

平成 29 年度

自 己 点 検 評 価 書

平成 29(2017) 年  
福井工業大学

# 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 .....	I-1
II. 自己評価.....	II-基準 1-1
<b>基準 1. 使命・目的等</b> .....	II-基準 1-1
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性.....	II-基準 1-1
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性.....	II-基準 1-3
1-3 使命・目的及び教育目的の有効性.....	II-基準 1-5
<b>基準 2. 学修と教授</b> .....	II-基準 2-1
2-1 学生の受入れ.....	II-基準 2-1
2-2 教育課程及び教授方法.....	II-基準 2-12
2-3 学修及び授業の支援.....	II-基準 2-20
2-4 単位認定、卒業・修了認定等.....	II-基準 2-25
2-5 キャリアガイダンス.....	II-基準 2-29
2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック.....	II-基準 2-32
2-7 学生サービス.....	II-基準 2-35
2-8 教員の配置・職能開発等.....	II-基準 2-43
2-9 教育環境の整備.....	II-基準 2-49
<b>基準 3. 経営・管理と財務</b> .....	II-基準 3-1
3-1 経営の規律と誠実性.....	II-基準 3-1
3-2 理事会の機能.....	II-基準 3-3
3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ.....	II-基準 3-4
3-4 コミュニケーションとガバナンス.....	II-基準 3-6
3-5 業務執行体制の機能性.....	II-基準 3-8
3-6 財務基盤と収支.....	II-基準 3-10
3-7 会計.....	II-基準 3-12
<b>基準 4. 自己点検・評価</b> .....	II-基準 4-1
4-1 自己点検・評価の適切性.....	II-基準 4-1
4-2 自己点検・評価の誠実性.....	II-基準 4-4
4-3 自己点検・評価の有効性.....	II-基準 4-6
III. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した自己評価.....	III-基準 A-1
<b>基準 A. 社会貢献・地域連携推進活動</b> .....	III-基準 A-1
A-1 大学が持っている知的資産及び物的資源の地域社会への提供.....	III-基準 A-1

本評価書は、平成 29(2017)年 5 月 1 日時点の本学における状況について取りまとめたものである。

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 福井工業大学の建学の精神と基本理念

学校法人金井学園（以下「学校法人」という）により設置されている福井工業大学(以下「本学」という)は、附属高等学校及び附属中学校を併設する総合学園の中核であり、その歴史は、金井兼造前総長・学園長により、昭和 24(1949)年に夜間の北陸電気学校が創立された時に始まる。金井兼造前総長・学園長は、著書の中で「我が日本は極めて資源の乏しい国なので、将来の興隆と発展を望むには天与の叡智と生来の勤勉に加えて技術、技能を開発する以外には方法はない」と述べており、その精神に沿って北陸電気学校が設立された。

金井学園建学の精神（以下 建学の精神）「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」は、学園創設者である金井兼造前総長・学園長により定められたものである。本学の建学の精神に謳われている人格の育成は教職員が強く意識すべき本学の教育の根幹をなす理念であり、科学技術の研鑽は教職員学生共々自らを研鑽し、質の高い工学教育を授受することを意味している。建学の精神の要約である本学の基本理念は、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」である。

本学は、開学以来一貫して建学の精神、基本理念を具現化する人材を育成する大学として発展してきた。

### 2. 福井工業大学の使命・目的

建学の精神及び基本理念に基づく本学の使命・目的は以下のように要約される。

- (1) 国家・社会の形成者にふさわしい人格と教養を身に付け、人類社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- (2) 日本の歴史・文化を正しく理解し、自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- (3) 質実剛健な気風を養い、人格円満にして高い徳性を身に付けた社会人の育成
- (4) 多様かつ急速な科学技術の変化にも柔軟に対応できるように十分な工学基礎知識と専門知識を身に付けた技術者の育成
- (5) 創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた実践的な技術者の育成

以上、本学の使命・目的は、建学の精神、基本理念に適い、社会で活躍できる人材に不可欠の素養を学生一人一人に身に付けさせることである。

### 3. 福井工業大学の教育方針と教育目的

使命・目的を達成するための教育方針とそれに従った教育目標は、それぞれ以下の通りである。

### [教育方針]

- ・ 本学は日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養を培い自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。  
教育方針に従った学士課程の教育目標は以下の通りである。

### [教育目標]

(学士課程)

1. 豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
2. 国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
3. 自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
4. 確かな英語力とコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材の育成

(大学院博士前期課程)

- ・ 広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

(大学院博士後期課程)

- ・ 専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。

## 4. 福井工業大学の個性・特色

本学は、工学部、環境情報科学部、スポーツ健康科学部の3学部を有する工科系総合大学であり、本学の建学の精神にある愛国心の涵養と共に、基本理念でも謳われているように、人格教育を一つの柱に据え、人間として社会から歓迎される実践的な職業人・技術者を育成することを目指した「教育第一主義」を特色とする大学である。

工科系総合大学である本学においては、学校教育法等の定めに従い、幅広い基礎知識と専門知識を学生に付与することは勿論、グローバル化が加速度的に進みつつある21世紀社会に調和する倫理観、国際的視野、異文化理解力、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、我が国のみならず、世界で活躍できる人材を育成することをその特色としている。これは、徳育を知育と対等もしくはそれ以上に位置付けた人間教育を力強く実践してきた金井学園の基本理念に適合している。

また、「すべてを学生のために」をモットーに、少人数グループによる懇切丁寧な学修指導、学生生活指導、就職支援を行い、さらに、行き届いた学修環境、豊富な運動施設、健康増進施設などを提供して、学生が快適な大学生活を送れるように万全を尽くしている。

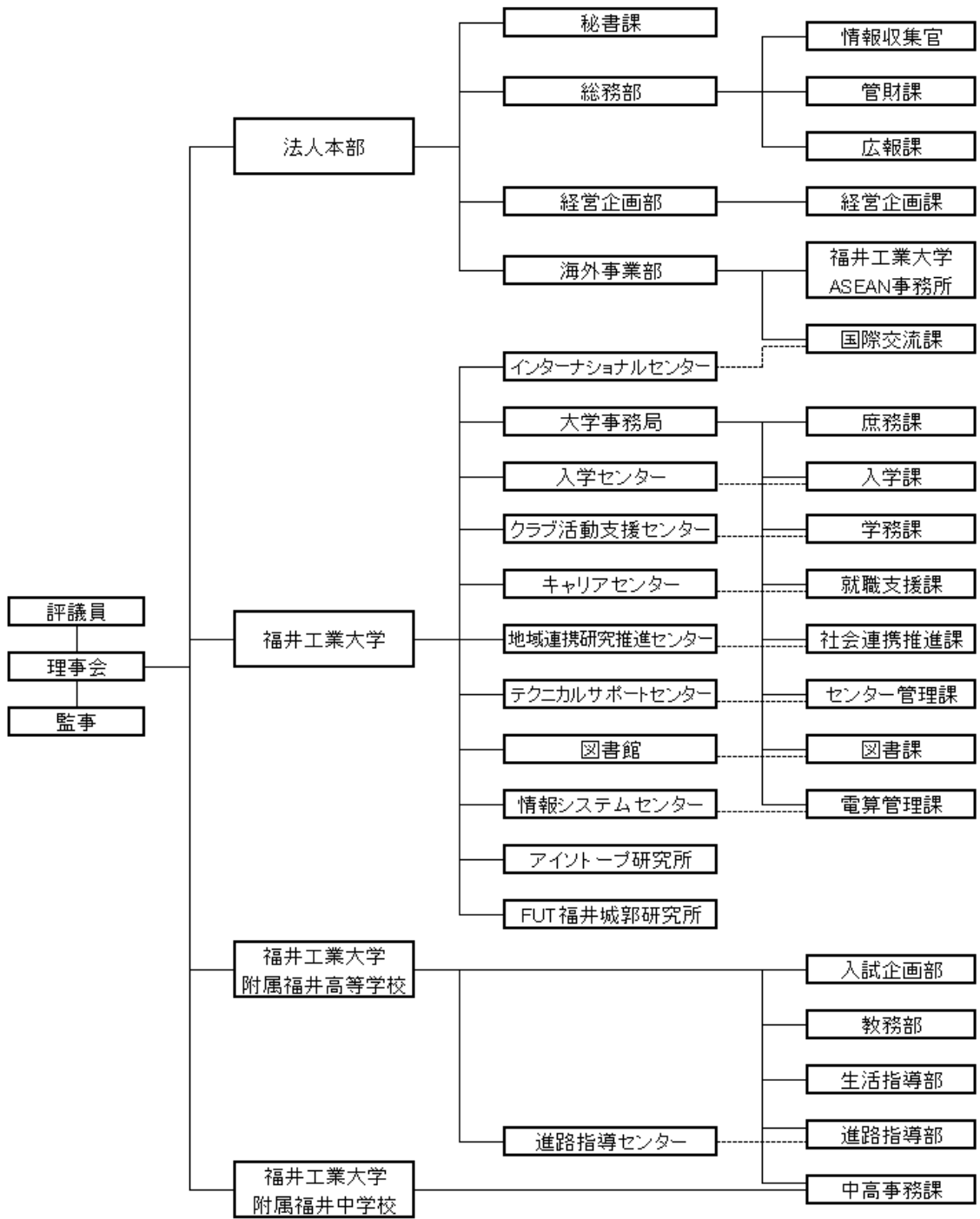


図1 学校法人金井学園 組織機構図 (平成 29(2017)年 4 月 1 日時点)

## Ⅱ. 自己評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1) 使命・目的

学校法人金井学園（以下 学校法人）は、学校法人金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という）第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」を具現化する人材を育成することを目的とする。」とその設置目的を定めている。建学の精神の要約である本学の基本理念は、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し、社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」である。

建学の精神、基本理念に基づく本学の使命・目的は以下のように要約される。

- ① 国家・社会の形成者にふさわしい人格と教養を身に付け、人類社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ② 日本の歴史・文化を正しく理解し、自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- ③ 質実剛健な気風を養い、人格円満にして高い徳性を身に付けた社会人の育成
- ④ 多様かつ急速な科学技術の変化にも柔軟に対応できるように十分な工学基礎知識と専門知識を身に付けた技術者の育成
- ⑤ 創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた実践的な技術者の育成

以上の使命・目的は、大学設置基準第 2 条の定めるところに従い、本学学則第 1 章総則第 1 条に以下のようにより縮約された簡潔な文章で記述されている。

「学校法人 金井学園（以下「金井学園」という）が設置する福井工業大学（以下「本学」という）は、金井学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と、愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を育成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」

大学院についても、福井工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）第 1 章総則第 1 条に以下のように目的を定めている。

「福井工業大学大学院（以下「大学院」という）は、建学の精神と本学の教育理念に基

づき、各専攻の専門分野における学術の理論と、応用に関する教育と研究を行い、広い視野と高度の専門知識・技術及び研究能力を身に付け、人類社会の福祉に貢献するとともに、国際的に活躍できる高度技術者・研究者を養成する。」

## 2) 教育方針・教育目標

使命・目的を達成するための教育方針は、「日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養を培い、自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。」こととしている。

この教育方針に従った教育目標は学士課程教育においては以下の通りである。

- ① 豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
- ② 国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ③ 自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- ④ 確かな英語力とコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材の育成

大学院博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。」、大学院博士後期課程では、「専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。」と、それぞれ明文化している。さらに、各学科、専攻における「人材の養成及び教育研究上の目的」を学則及び大学院学則に明示するとともに、ホームページ上に公表している。

### 1-1-② 簡潔な文章化

上に述べたように、本学の建学の精神、基本理念及びこれらに基づいた使命・目的、人材の養成及び教育研究上の目的を達成するための教育方針、これに従った教育目標は、大学ホームページ、各種印刷媒体において簡潔に表現されている。

#### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の精神及び基本理念に基づく本学の使命・目的及び教育目的の簡潔な文章化と各種媒体を通じた学内外への公表を行ってきた。

今後も、本学の使命・目的及び教育目的等のより簡潔な表現の検討及び学内外への公表・周知を継続していく。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

##### (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

##### (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学は、工科系総合大学でありながら建学の精神とその要約である基本理念に謳われている人格の育成を教育の根幹に位置づけ、人間として社会から歓迎される実践的な技術者を育成することを目指した「教育第一主義」を特色とする大学である。

本学の使命・目的と教育目的を達成するための教育方針、これに従った教育目標は 1-1-①で述べた通りである。

21 世紀に入り「工学」の学問領域にパラダイムの転換が起こり始め、「工学」は自然科学と人文・社会科学を融合した文理融合領域と位置づけられるようになった。工科系単科大学から工科系総合大学に進化した本学においては、専門知識や技術の修得だけでなく、豊かな人間性と幅広い教養、そして、コミュニケーション力、リーダーシップ、チームワーク力等、社会人に求められる基本的な力を養うとともに、グローバル化が加速度的に進みつつある 21 世紀社会に調和する倫理観、国際的視野、異文化理解力、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、我が国のみならず、世界で活躍できる人材を育成することをその特色としている。

また、「すべてを学生のために」をモットーに、少人数グループによる懇切丁寧な学修指導、学生生活指導、就職支援を行い、さらに、行き届いた学修環境、豊富な運動施設、健康増進施設などを提供して、学生が快適な大学生活を送れるように万全を尽くしている。

（基準 2-3 学修及び授業の支援、基準 2-5 キャリアガイダンス、基準 2-7 学生サービス、基準 2-9 教育環境の整備の各項参照）

#### 1-2-② 法令への適合

1-1-①で述べたように、本学では学則第 1 章総則第 1 条において育成する人材像、使命、教育研究上の目的等を定めている。また、学則第 2 条の 2 別表 I に各学部・学科の人材の養成及び教育研究上の目的を定めており、これらの使命・教育研究上の目的は大学設置基準第 2 条及び学校教育法第 83 条が定める大学の目的に適合している。大学院についても学部同様、大学院学則第 1 章総則第 1 条に人材の育成及び教育研究目的を明記し、大学院学則第 5 条の 2 に各専攻における人材の育成及び教育研究上の目的を定めており、これらの人材の育成及び教育研究上の目的は学校教育法第 99 条が定める大学院の目的に適合している。



### 1-2-③ 変化への対応

本学は、昭和 40(1965)年 4 月に、電気工学科と機械工学科の 2 学科からなる 4 年制工業大学として開学された。開学以来、建学の精神と基本理念に基づく使命・目的を堅持しつつ、時代や社会の要請・変化に対応して学科の増設、改組・拡充を図り、平成 27(2015)年には 3 学部・8 学科構成となり現在に至っている。

大学院についても、昭和 60(1985)年 4 月に工学研究科修士課程を設置して以来、拡充を図り、平成 2(1990)年には大学院工学研究科博士課程を設置した。平成 24(2012)年に、大学院工学研究科博士前期課程、同後期課程を「応用理工学専攻」と「社会システム学専攻」の 2 専攻 9 コースに改組し、現在に至っている。

また、近年は、社会のグローバル化に対応し、海外 11 大学と大学間交流協定を締結して国際交流の推進を図るとともに、平成 24(2012)年 10 月にはインターナショナルセンターを開設して留学生の受入れとグローバル化への対応を図っている。さらに、平成 25(2013)年度から「グローバル化した社会で活躍できる技術者を育てる」英語教育プログラム SPEC (Special Program for English Communication) を実施している (2-2-②参照)。

このように、本学では、建学の精神、基本理念、使命・目的等是不変であるが、時代の変化に対応した教育組織・教育内容の改革・改善を行ってきている。

#### (3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

開学以来、連綿と受け継がれてきた本学の建学の精神、基本理念とこれに基づく使命・目的及び教育方針、教育目的を堅持しながら、社会の変化やニーズに対応して教育組織・教育内容の改善を検討していく。

国際交流の推進の中、今後更に増加が予想される留学生について、法人本部の海外事業部 (ASEAN 事務所を含む)、インターナショナルセンターのみならず全教職員が留学生とコミュニケーションを深める機会の増加、語学能力を高める研修の提供など留学生の受入れの体制を構築していく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

##### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の目的は、建学の精神を具現化する人材の育成であることが寄附行為に明記されている。本学が定める使命・目的及び教育研究上、人材育成上の目的は学則に明記され、学則の制定・改正は教授会、工学研究科委員会の意見を聞き、学長、副学長、主要役職者で構成される大学運営協議会において審議・議決を経た後、理事会に報告・承認されており役員・教職員の理解と支持が得られている。本学の使命・目的とそれを達成するための教育方針、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは本学ホームページ上に公開するとともにこれらが明記された学生便覧及び「学びの指針」は全ての教員及び事務局各課に配付されている。

また、年度の初頭及び毎月1回開催する職員会議は大学、附属高校、附属中学校、法人本部全教職員が一堂に会し、学園の経営方針、教育方針、各機関で決定された事項を理事長から教職員へ周知がされており、また法人全体の財政状況の報告を行うなど役員、教職員の理解と支持が得られている。これは平成26(2014)年の日本高等教育評価機構の認証評価において、上記取組は「優れた点」として高く評価されている。

#### 1-3-② 学内外への周知

本学ホームページ及び学内外に配布される「福井工業大学要覧」に建学の精神、基本理念、使命・目的、教育方針、教育目標、教育研究上の目的を掲載し、周知を図っている。

大学院及び学部新生に対して建学の精神、使命・目的、教育方針、教育研究上の目的及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが明記され、さらに、全学部新生に、建学の精神、教育方針、教育理念及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが掲載された「学びの指針」を配付し、1年前期の必修科目である「キャリアゼミⅠ」においてこれを教材として用い、建学の精神、教育方針、教育目標を理解させるようにしている。

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成21(2009)年、建学の精神に基づく基本理念の具現に向けて「すべてを学生・生徒のために」を基本方針に、永続的で安定した教育サービスを提供するための経営基盤の確立を目指し、重要施策8項目を掲げた5年間の中期経営計画「Action Plan 60」が策定され、これを受けて本学においても教育、研究、社会貢献等8分野の「大学の目標・中期計画」

が立案された。平成 26(2014)年に「Action Plan 60」の検証結果を踏まえて、理事会において「第 2 次中期経営計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」(以下、「第 2 次中期経営計画」)が策定された。

本学の学士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは全学、学部、学科ごとに定められ、大学要覧、本学ホームページに掲載及び公開している。

大学院博士前期課程、後期課程についてもディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを定め、大学要覧に掲載している。これら 3 つのポリシーはいずれも、本学及び大学院の使命・目的に掲げられた育成する人材像及びこれを達成するための教育方針、教育目標が反映されたものとなっている。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、1-2-③で述べたように時代や社会の変化・ニーズに対応して教育研究体制の充実を図ってきた。現在の教育研究の基本組織は図 1-3-1 に示す通りであり、図に示す 3 学部 8 学科と基盤教育機構からなる。専門分野の教育研究内容には、理工学の基盤・応用技術だけでなく文理融合領域も含まれている。8 学科における専門教育と基盤教育機構が行う人文社会系、外国語系、スポーツ系、キャリア形成系及び工学基礎系の教養教育により本学の使命・目的と教育目標を具現する教育体制が構築されている。さらに、テクニカルサポートセンター、地域連携研究推進センター、キャリアセンター、国際センター、情報システムセンター、クラブ活動支援センター、入学センターの 7 センターと FUT 福井城郭研究所、アイソトープ研究所の 2 研究所及び基盤教育機構のもとに置かれた SPEC 推進室、学習支援室、学生生活支援室、教職支援室が教育研究を支援する体制となっている。

大学院には、応用理工学専攻と社会システム学専攻の 2 専攻があり、それぞれ博士前期課程と博士後期課程が設置されている。応用理工学専攻には、電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学及び原子力技術応用工学の 5 コースが、社会システム学専攻には土木環境工学、建築学、デザイン学及び経営情報学の 4 コースがそれぞれ置かれている。大学院においても学部同様、理工学のほぼ全領域をカバーするだけでなく文理融合領域の教育研究をも行う組織となっている。2-8-①で後述するように、各学科において教育目的及び教育課程に即して必要な専門分野の教員が適切に配置されている。

また、教育研究を支える大学運営組織は、図 1-3-2 に示す通りであり、各種委員会の副委員長及び委員として職員が参加し、学長のガバナンスのもとに運営協議会を中心にした教職協働に基づく教学マネジメント体制が確立されている。

### (3) 1-3 の改善・向上方策(将来計画)

平成 26(2014)年に策定された第 2 次中期経営計画に基づき、本学の使命・目的と教育目標を達成するための改革・改善を行っていく。時代に応じて社会が求める人材像に適った技術者を育成、教育研究内容にかかる情報を積極的に発信し、社会・地域と連携しながら「地域と一体感のある大学」、「時代を先取りした大学」を目指していく。



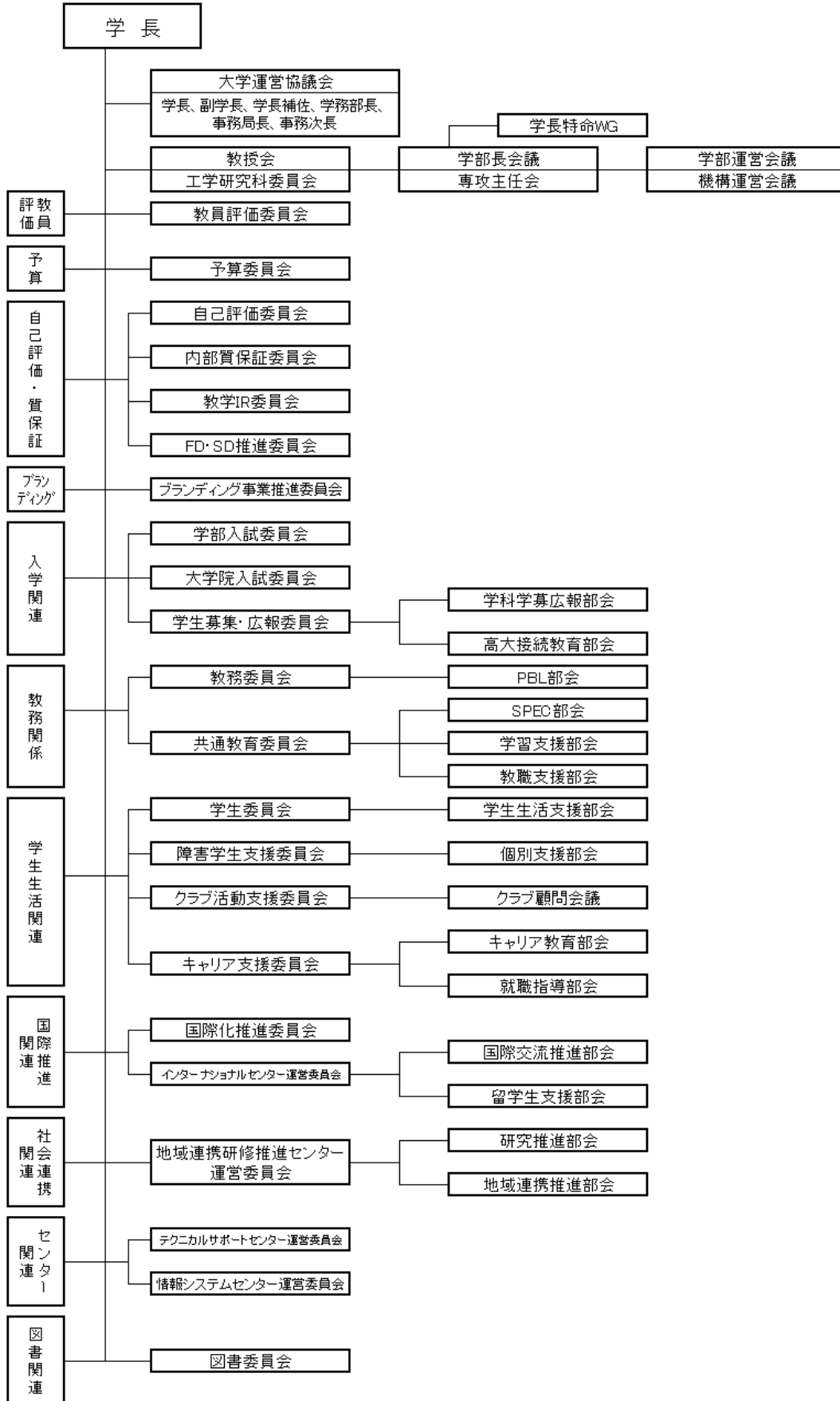


図 1 - 3 - 2 大学運営組織

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、基準 1 の 1-1 項で述べた教育方針及び教育目標を踏まえて、学部、学科ごとに明確に定められている。さらに、各学科は表 2-1-1 に示す通りそれぞれの専門性に応じたアドミッション・ポリシーを明示している。各学科のアドミッション・ポリシーにおいては、本学の教育理念を踏まえ、求める人物像が具体的に明示されている。これらは、入学試験要項及び本学ホームページに明記するとともに、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問等の種々の機会を活用して学内外に周知している。

大学院のアドミッション・ポリシーは、各専攻に記載した通り明確に定められている。さらに、2つの専攻の各コースについても表 2-1-2 に示す通りアドミッション・ポリシーが明確に定められており、「福井工業大学大学院入学試験要項 一般入試・社会人入試」「福井工業大学大学院入学試験要項 推薦入試」及び本学ホームページに明記している。

表 2 - 1 - 1 各学科のアドミッション・ポリシー

工学部

学科	アドミッション・ポリシー
電気電子工学科	<p>(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 電気や電子が関連して生じる現象や事象について、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 電気・電子・情報・通信工学に関心があり、将来その分野の技術者として国内外で活躍し、社会に貢献したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) 電気・電子分野に関連するプロジェクトなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>
機械工学科	<p>(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 機械や装置のメカニズムに興味があり、その動作から機械や装置の仕組みについて自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 「ものづくり」に関心があり、新しいものを自ら作り出したいという意欲と機械技術者として国内外で活躍したいという希望を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) チャレンジ精神を有し、自ら課題を見つけ、その解決のために粘り強く主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>
建築土木工学科	<p>(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学的思考力）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 建築・土木分野の知識・技術に興味があり、これまで造られてきた建築物や土木構造物に対して自分なりの考えを持っている。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 建築・土木分野の「ものづくり」に関心があり、将来その分野の技術者として、地域社会および国内外で活躍したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) 建築や土木が関連するプロジェクトなどの課外活動にも積極的に参加し、課題の発見と解決に向けて粘り強く主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>
原子力技術応用工学科	<p>(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 原子力や放射線の応用について、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 原子力や放射線に関心があり、将来その分野の技術者として国内外で活躍し、社会に貢献したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) 原子力技術や放射線利用の発展に向け、現時点で自らができることに粘り強く主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>

環境情報学部

学科	アドミッション・ポリシー
環境・食品科学科	<p>(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（化学あるいは生物）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 環境汚染や食糧危機がもたらす影響について情報を整理し、自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 環境や食品の課題に関心を持ち、将来その解決・改善に取り組みたいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) 本学科が関係するプロジェクトやボランティアなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>
経営情報学科	<p>(AP1) 企業経営、経済、情報通信に対する知的好奇心と本学科の修学に必要な基礎学力を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 高度情報社会におけるプラスとマイナスの両面について情報を整理し、自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 社会から歓迎される企業人、政策担当者、情報技術者として、国内外を問わず社会に幅広く貢献したいという意欲と向上心を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) 本学科が関係するプロジェクトやボランティアなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>
デザイン学科	<p>(AP1) デザインに対する知的好奇心と本学科の学びに必要な基礎学力（分野・教科を問わない）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) 「デザインの力」について、自らの手足と頭を使って調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) 人と社会の未来に関心があり、新しい価値観の提案や豊かで美しく快適な生活環境の創造に意欲を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) 他者の意見に耳を傾け、幅広い価値観を理解することができ、自らの考えを他者に伝えるコミュニケーションを楽しむことができる。〔態度〕</p> <p>(AP5) 自らの感動をことば、絵、身体で表現したいという意気込みやみんなと一緒に何かを生み出したいという思いを持っている。〔技能・表現〕</p>

スポーツ健康科学部

学科	アドミッション・ポリシー
スポーツ健康科学科	<p>(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕</p> <p>(AP2) スポーツが人の心身の健康に与える効果について、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕</p> <p>(AP3) スポーツ健康科学の理論・技術を身に付けた指導者・スタッフとして、スポーツや健康関連の分野で貢献したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕</p> <p>(AP4) スポーツあるいは健康関連のプロジェクトやボランティアなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕</p> <p>(AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕</p>



表 2-1-2 大学院のアドミッション・ポリシー

●応用理工学専攻

コース名	アドミッション・ポリシー
電気電子情報工学コース	<p>電気電子情報工学コースでは、電力工学、電子材料・デバイス工学、物性工学、制御工学、コンピュータ情報工学の各分野の教育並びに研究を行い、エネルギー、半導体、デバイス、情報技術などの広い領域で革新を続ける電気電子情報工学分野において活躍できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気システム技術、電子材料物性及びデバイス技術、情報通信技術とその関連技術等において高度な専門知識と開発能力を身につけた技術者を指す人</li> <li>教養と高度専門技術を基に、新しい技術開発、さらには基礎科学の探求に興味をもって研究を目指す人</li> </ul>
宇宙情報科学コース	<p>宇宙情報科学コースでは、宇宙環境科学、地球環境計測工学、衛星通信工学、情報処理工学の各分野の教育並びに研究を行い、電子工学や情報工学の技術を応用した宇宙および地球環境の高度な計測に取り組むことにより、宇宙空間を利用する時代に対応できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇宙および地球環境に関する強い興味を持ち、必要となる数学、物理学の基礎学力と基本的な工学技術を有している人</li> <li>困難な問題に対しても、習得した基礎学力および工学技術を駆使して問題解決に取り組むチャレンジ精神を持った人</li> <li>旺盛な好奇心と協調性を持った人</li> </ul>
機械工学コース	<p>機械工学コースでは、固体力学、材料工学、機械力学、熱流体工学、ロボット工学の各分野の教育並びに研究を行い、あらゆる産業に関わりをもつ機械工学の分野で活躍できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりに興味をもち、その基礎から応用まで広い知識の獲得に意欲のある人</li> <li>物事の本質を探究し、未知の分野に分け入るチャレンジ精神をもった人</li> <li>社会で実務経験を通して得た知識を学問的な理解に高めたい意思をもった人</li> <li>機械工学に強い関心をもち、高いレベルで、社会に貢献したい人</li> </ul>
環境生命化学コース	<p>環境生命化学コースでは、応用化学、環境科学、材料科学、応用生物学、生命科学、生体工学の各分野の教育並びに研究を行い、資源・エネルギー・地球環境・食糧問題等人類が直面している重要課題の解決や安全で豊かな循環型社会の構築に貢献できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境、物質・材料、生命等に興味をもち、積極的に勉学に取り組んで、高度な専門的知識・技術を身につけようとする意欲のある人</li> <li>研究に興味をもち、新しいこと、未知のことに取り組むチャレンジ精神をもった人</li> <li>旺盛な好奇心、明るさ、豊かな個性と協調性をもった人</li> </ul>
原子力技術応用工学コース	<p>原子力技術応用工学コースでは、原子力工学、原子力発電工学、放射線応用工学の各分野の教育並びに研究を行い、原子力発電技術分野で活躍できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力についての高度な専門知識を身につけ、原子力発電の安全を守る技術者・研究者を目指す人</li> <li>放射線についての高度な専門知識を身につけ、放射線応用の世界を拓ける技術者・研究者を目指す人</li> </ul>

●社会システム学専攻

コース名	アドミッション・ポリシー
土木環境工学コース	<p>土木環境工学コースでは、土木計画学、水工学、環境工学、地盤工学、構造工学の諸分野の教育並びに研究を通じて、社会基盤施設の計画・設計・施工・維持管理および自然環境の保全を考究し、安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木・環境専門技術者としてインフラストラクチャーの計画、設計などの分野で活躍することを指す人</li> <li>・土木建設技術に深い興味を抱き、建設会社などで技術者として活躍することを指す人</li> <li>・土木・環境技術者として行政、設計コンサルタント、建設会社など広い分野で活躍する意欲のある人</li> </ul>
建築学コース	<p>建築学コースでは、建築計画・意匠、建築設計、建築環境・設備、伝統木造建築、建築構造工学の各分野の教育並びに研究を行い、個々の建築の個性とコンセプト及び都市・地域社会のコンセプトとの調和を図り、快適な都市・居住空間の実現に貢献できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工学や環境工学の技術者として、ゼネコンや住宅メーカー、建築関連企業などで活躍することを指す人</li> <li>・建築家やデザイナーとして、建築設計事務所やデザイン事務所、企業の設計部などで活躍することを指す人</li> <li>・建設の専門家として、研究・開発や教育、行政など、幅広い分野において活躍することを指す人</li> </ul>
デザイン学コース	<p>デザイン学コースでは、生活創造科学、生産・環境デザイン学、情報・伝達デザイン学の各分野の実践的な教育および研究を行い、生活、技術、文化、芸術などに対する理解の上に、豊かな生活環境を生み出すための魅力的な提案とその実現に貢献できる高度な専門性を備えた人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い能力を有するデザイナーとして、設計・デザイン事務所、メーカーやメディア関連企業などで活躍することを指す人</li> <li>・デザインに関わる専門家や技術者として、企業や行政など幅広い分野で活躍することを指す人</li> <li>・デザインを専門とする研究者あるいは教育者として、企業の研究・開発部門や教育機関などで活躍することを指す人</li> </ul>
経営情報学コース	<p>経営情報学コースでは、高度情報社会に対応した企業経営、及び情報通信技術（ICT）に関する教育並びに研究を行い、望ましい情報社会の構築に向けて積極的に提言し、貢献できる人材の養成を目指しています。</p> <p>そのため、本コースでは次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業にとってカギとなる情報通信技術を理解・応用できる、マーケティング、会計、経営管理分野の専門家、研究者を指す人</li> <li>・ユビキタス情報社会の進展の中、システムの設計・開発、セキュリティ構築などに携わる、先端的な情報通信技術者、研究者を指す人</li> </ul>

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

(大学)

本学の入学者受入れの方針に沿った入学者の選抜方法は表 2-1-3 に示す通りであり、AO 入試、推薦入試、一般入試の 3 つに分類し入学者を選抜している。推薦入試及び一般入試については、複数の入試区分を設定し、志願者の選択肢を広げることで、入学者受入れ方針に沿った様々な個性をもつ学生を受入れている。各分類の選抜方法の概要は以下の通りである。

### 1) AO 入試

本学の教育方針及び教育目標に共感し、入学者受入れ方針に適合しているかどうか、また本学で学ぶ能力・適正・意欲・目的意識等を持っているかどうかを多面的、総合的に判定する選抜方法として実施している。大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するために、調査書を合否判定に用いている。

### 2) 推薦入試

出身高等学校長の推薦書、調査書、評定平均値及び課外活動の内容等の資料を合否判定に用いている。また、調査書や評定平均値が不要な自己推薦入試においては、基礎学力を把握するための英語・数学の基礎学力検査（個別学力検査）を課すことによって判定している。いずれの推薦入試においても、本学の入学者受入れ方針に適合しているかどうかの視点から面接を行い、入学志願者の能力・適正・意欲等を総合的に審査している。

### 3) 一般入試

一般入試では、高等学校卒業時における学習到達度を測るために、各学科の受入れ方針に沿って指定された科目群の中から 2 科目を選択解答する本学独自の学力検査を課し、その結果を合否判定に用いている。尚、本学独自の学力検査については、すべての科目において本学教員が問題を作成している。

さらに平成 30(2018)年度入試より、選択した 2 科目の点数配分の異なる 2 つの方式を導入して、より多様な能力を持った学生の受入れを行っている。また、大学入試センター試験の成績を利用するセンター試験利用入試においては、大学入試センター試験の高得点 3 科目と出願書類を基に一定の学力水準に達しているか否かを総合的に審査している。

上述の入学者受入れ方針の内容に沿った選抜方法及び実施方針については、入試委員会において作成した案を入学選考委員会で審議・承認した後、教授会を経て決定している。入学試験の際には、実施要領や監督要領を作成するとともに、事前に監督者である教員を対象に入試の実施方法などに関する説明会を開催し、公正かつ厳正な体制のもとで入学試験が行われるようにしている。

表 2 - 1 - 3 平成 30(2017)年度の大学入学試験方式と区分

入試方法	入試区分	選考方法	備考
AO入試	AO入試(前期・後期)	面接(プレゼンテーションを含む)・自己推薦書・調査書・出願書類による総合審査	専願制
推薦入試	スポーツ・吹奏楽推薦(前期・後期)	面接・競技実績・学校長推薦書・調査書・出願書類による総合審査	専願制
	女子学生特別推薦	面接・学校長推薦書・評定平均値 3.8 以上・出願書類による総合審査	専願制
	専門高校・総合学科推薦(前期・後期)	面接・学校長推薦書・評定平均値 3.3 以上・調査書・出願書類による総合審査	併願制
	自己推薦(前期・後期)	基礎学力検査・面接・自己推薦書・出願書類による総合審査	併願制
	指定校推薦	面接・学校長推薦書・評定平均値 3.5 以上・出願書類による総合審査	専願制
	同窓推薦	面接・自己推薦書・評定平均値 3.0 以上・出願書類による総合審査	専願制
	附属高校推薦(前期・後期)	面接・学校長推薦書・出願書類による総合審査	専願制
	一般入試A方式・B方式(前期・中期・後期)	「数学【数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A(場合の数と確率・図形の性質)、数学B(数列・ベクトル)】」「物理【物理基礎、物理】」「化学【化学基礎、化学】」「生物【生物基礎、生物】」「外国語【コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ】」の5科目から2科目を選択解答。工学部は数学が必須。環境情報学部の経営情報学科、デザイン学科、スポーツ健康科学部のスポーツ健康科学科は、においては、上記6科目に「国語(古文・漢文を除く)」を加えた6科目から2科目を選択解答	併願制
一般入試	センター試験利用入試(前期・中期・後期)	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」「英語」「物理基礎」「物理」「化学基礎」「化学」「生物基礎」「生物」「地学基礎」「地学」の13科目。工学部は数学が必須。環境情報学部の経営情報学科、デザイン学科、スポーツ健康科学部のスポーツ健康科学科の各志願者は、上記13科目に「簿記・会計」「情報関係基礎」「国語」「政治・経済」を加えた17科目。 大学入試センター試験の上記の科目から高得点3科目と出願書類による総合審査	併願制
	私費外国人留学生入試(前期・後期)	面接・日本留学試験の成績・出願書類による総合審査	併願制
	社会人入試	面接・推薦書・出願書類による総合審査	併願制

(大学院)

博士前期課程、博士後期課程においては、表 2 - 1 - 4 に示す通り、各専攻の入学受入れ方針に沿って入学選抜を実施している。

**表 2 - 1 - 4 平成 29(2016)年度の大学院入学試験方式と区分**

課程	分類	入試区分	選考方法	備考
博士前期課程	推薦入試	推薦入試(前期・後期)	口述試験(デザイン学コース志願者は作品ポートフォリオ含む)・学部の成績等による総合審査	専願制
		私費外国人留学生推薦入試(前期・後期)	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		私費外国人留学生推薦入試オフショア	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	
	一般入試	一般入試(前期・後期)	筆記試験(英語)・口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		社会人入試(前期・後期)	口述試験(プレゼンテーション含む)・出願書類による総合審査	併願制
博士後期課程	推薦入試	推薦入試	口述試験・博士前期課程の成績等による総合審査	専願制
		私費外国人留学生推薦入試	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		私費外国人留学生推薦入試オフショア	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
	一般入試	一般入試	筆記試験(専門英語)・口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		社会人入試	口述試験(プレゼンテーション含む)・出願書類による総合審査	併願制

各分類の選抜方法の概要は以下の通りである。

**1) 博士前期課程・博士後期課程 推薦入試**

博士前期課程では、本学卒業見込み学生で、所属学科の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査(口述試験)及び学部の成績等を総合して選抜している。

博士後期課程では、本学博士前期課程修了見込み学生で、所属専攻の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査(口述試験)及び博士前期課程の成績等を総合して選抜している。

**2) 博士前期課程・博士後期課程 一般入試、社会人入試**

博士前期課程は、英語の筆記試験及び口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般入試を実施している。さらに、企業・官公庁等で一定期間、社会人経験を積んだ者を受入れる社会人入試も実施している。試験内容は口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する。

博士後期課程は、専門英語の筆記試験、口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般入試を実施している。また、企業・官公庁等で一定期間、社会人経験を積んだ者を受入れる社会人入試も実施している。試験内容は口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する。

さらに、タイ王国及びベトナム社会主義共和国にて、博士前期課程及び博士後期課程志願者を対象として大学院工学研究科外国人留学生推薦入試（オフショア入試）を実施している。

選抜方法及び実施方針については、大学院入試委員会において作成した案を大学院入学選考委員会で審議・承認した後、大学院工学研究科委員会を経て決定している。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(大学)

平成 25(2012)年度から平成 29(2017)年度までの過去 5 年間の学科別の入学定員、入学者数と毎年 5 月 1 日現在における在籍学生数の推移は表 2-1-5、表 2-1-6 に示す通りである。

表 2-1-5 過去 5 年間の学科別の入学定員、入学者数

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電気電子工学科	募集定員	90	80	80	80	80
	入学者	82	111	82	87	99
	充足率	0.91	1.39	1.03	1.09	1.24
機械工学科	募集定員	100	100	80	80	80
	入学者	109	124	103	98	92
	充足率	1.09	1.24	1.29	1.23	1.15
建築土木工学科	募集定員	65	65	60	60	60
	入学者	72	83	83	79	80
	充足率	1.11	1.28	1.38	1.32	1.33
原子力技術応用工学科	募集定員	25	25	30	30	30
	入学者	16	21	17	31	18
	充足率	0.64	0.84	0.57	1.03	0.60
環境・食品科学科	募集定員	45	45	50	50	50
	入学者	54	66	63	52	51
	充足率	1.20	1.47	1.26	1.04	1.02
経営情報学科	募集定員	65	65	80	80	80
	入学者	82	103	103	114	108
	充足率	1.26	1.58	1.29	1.43	1.35
デザイン学科	募集定員	60	60	50	50	50
	入学者	56	42	43	60	61
	充足率	0.93	0.70	0.86	1.20	1.22
スポーツ健康科学科	募集定員	50	60	70	70	70
	入学者	72	74	78	86	78
	充足率	1.44	1.23	1.11	1.23	1.11
合計	募集定員	500	500	500	500	500
	入学者	543	624	572	607	587
	充足率	1.09	1.25	1.14	1.21	1.17

表 2-1-6 学科別の在籍学生数

(各年5月1日現在)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電気電子工学科	在学者	276	312	340	354	374
機械工学科	在学者	348	390	404	421	404
建築土木工学科	在学者	236	243	272	304	313
原子力技術応用工学科	在学者	82	82	63	83	86
環境・食品科学科	在学者	189	215	229	228	219
経営情報学科	在学者	329	317	340	384	410
デザイン学科	在学者	220	202	187	194	201
スポーツ健康科学科	在学者	210	281	289	306	309
合計	在学者	1,890	2,042	2,124	2,274	2,316

本学では、適正な学生数を受け入れるために表 2-1-7 に示すように学部・学科の新設、改組、名称変更及び各学科の入学定員の変更を行ってきている。平成 27(2015)年度には、工学の基盤及び先端領域からなる「工学部」に加え、文理融合領域を含む「環境情報学部」と「スポーツ健康科学部」を新たに新設し、3 学部 8 学科体制とした。

第 2 次中期経営計画で挙げられている「社会で存在感のある大学としての継続的情報発信」と 3 学部体制への改組の効果的な広報を実現すべく、入試課（平成 29(2017)年 4 月から入学センター入学課）が主となりホームページを一新し、積極的な情報発信や高校生・保護者さらに高等学校側のニーズに対応する広報物の発刊などの広報活動を展開してきた。これに加えて、事務局側と教学側による組織的かつ効果的な学生募集活動も同時に展開し、高校生、保護者及び高等学校からの要望が強かった入学初年次から適用される奨学金制度を充実させた。また入試結果、ホームページ閲覧数、出願時及び入学直後のアンケート調査等により分析を行い、次年度の施策について企画立案を行っている。これらの活動が功を奏し、平成 25(2013)年度から 5 年連続で入学者数を充足している。

表 2-1-7 学科の新設、改組、名称変更、入学定員変更

年度	学科の新設、改組、名称変更、入学定員変更
平成 26(2014)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気電子情報工学科の入学定員を 90 人から 80 人に削減</li> <li>産業ビジネス学科の入学定員を 50 人から 60 人に変更</li> </ul>
平成 27(2015)年度	1 学部 8 学科から 3 学部 8 学科に改組 工学部 <ul style="list-style-type: none"> <li>電気電子情報工学科を電気電子工学科に名称変更</li> <li>機械工学科の入学定員を 100 人から 80 人に削減</li> <li>建築生活環境学科を建築土木工学科に名称変更。入学定員を 65 名から 60 名に削減</li> <li>原子力技術応用工学科を 25 名から 30 名に変更</li> <li>産業ビジネス学科を廃止</li> </ul> 環境情報学部改組 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境生命化学科を環境・食品科学科へ改組。入学定員 45 名から 50 名に変更</li> <li>経営情報学科の入学定員を 65 名から 80 名に変更</li> <li>デザイン学科の入学定員を 60 名から 50 名に削減。</li> <li>スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学科を新設(入学定員 70 名)</li> </ul>
平成 28(2016)年度	変更なし
平成 29(2017)年度	変更なし

(大学院)

博士前期及び後期の両課程を合わせた大学院全体の収容定員充足率については、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度の 3 年間平均はそれぞれ 93.6%であった。しかし平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度の 3 年間は 55%前後に留まり、厳しい状況が続いていた。この問題点について検討するため平成 24(2012)年に「大学院活性化検討ワーキンググループ」が設置された。平成 27(2015)年には、学長以下学部長、各学科主任、事務局をはじめとする事務局管理職などから構成される「学長特命ワーキンググループ」として学部長会議のもとに位置づけられ、大学院生募集及び修学支援、広報の手段について検討を行っている。保護者向けの大学院冊子「大学院 NAVI 2017」には、大学院で学ぶ重要性、奨学金など各種サポートについて詳細に説明・紹介をするなど大学院で学ぶ意欲の高い学生へのサポートをする保護者へ理解を示す内容となっている。その効果もあり、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の大学院全体の収容定員充足率は 75.0%であり改善がみられている。

### (3) 2 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

(大学)

入学者受入れの方針と教育目標などに関する情報を、今後もより一層、周知させるために、入試ガイド、入学試験要項、福井工業大学ホームページに分かり易く、かつ継続的に明記する。さらに、オープンキャンパスや進学説明会等を活用して、積極的に広報活動を行い、広く学内外へ周知させる。

入学試験制度については、志願者の願書記入の手間を軽減し、検定料の費用軽減となる「インターネット出願」を平成 25(2013)年度に導入し、積極的に改善に取り組んできた。平成 29(2017)年度からはオールネット出願を実施している。

少子化、進学志向の変化、都市部への集中という厳しい環境にある地方の大学が安定的な教学運営を行うためには学生の定員確保は必須である。今後も時代に見合った入学試験制度を導入・見直しを行い、積極的にホームページを更新することにより情報発信を行っていく。さらに、今後は社会環境や科学技術の進展、社会的ニーズ、本学の定員充足状況および在籍者数状況を考慮し、学科編成等と各学科の募集定員の見直しの改革に柔軟に取り組んでいく。

(大学院)

大学院への入学者を確保するために、学生並びに保護者への進学の魅力やメリットの具体的な提示、大学院生に対する経済的支援制度の充実、学部学科組織と整合させるための組織改編などの取組みを行い、今後も改善の努力と工夫を継続していく。経済的支援制度の一つとして、「福井工業大学大学院進学奨励金」の制度を拡充し、平成 30 年(2018)度博士後期課程入学者の入学金及び授業料の全額免除、及び平成 30(2018)年度博士後期課程在籍院生の授業料免除を予定している。また、社会人入試の試験内容を見直し、積極的に社会人を受入れる体制を整備する。



## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、金井学園「建学の精神」及び基準 1 の 1-1 項で述べた教育方針と教育目標を踏まえ、学修の成果、卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー 以下：DP）各学部学科の専門分野における教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー 以下：CP）を明確に定めている。

平成 29(2017)年 3 月に中央教育審議会 大学分科会大学教育部会より提示された『「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）及び「入学者受入れの方針」（AP）の作成及び運用に関するガイドライン』に沿って、これまでのものを見直した。CP と DP については、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の観点からそれぞれ CP8 項目と DP5 項目に分け、学生にも理解がしやすいように具体的な記述で策定・公表している。

各学部の CP は以下の通りである。（学科ごとの CP は、本学ホームページ <http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/#curriculum> 参照）

#### ○工学部

学部のディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標と人材育成を達成するために、教養分野及び専門分野から成る体系的なカリキュラムを構築しています。教養分野では豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付け、専門分野では社会を取り巻く諸課題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための工学の専門知識・技術を修得します。学修の順次性や系統性に従って 1 年次から 4 年次まで配当された教養分野科目及び専門分野科目の中から、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化したカリキュラム・ツリー等を基に学生自らが学修計画を立てて科目を履修し、単位を修得してディプロマ・ポリシーで定められた資質・能力を身に付けます。

#### ○環境情報学部

各学科のディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標と人材育成を達成するために、教養分野及び専門分野から成る体系的なカリキュラムを構築しています。教養分野では豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付け、専門分野では環境と情報に関する今日の諸課題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための専門知識・技術を修得します。学修の順次性や系統性に従って 1 年次から 4 年次まで配当された教養分野科目及び専門分野科目の中から、各科目と

ディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化したカリキュラム・ツリー等を基に学生自らが学修計画を立てて科目を履修し、単位を修得して各学科のディプロマ・ポリシーで定められた資質・能力を身に付けます。

#### ○スポーツ健康科学部

学部のディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標と人材育成を達成するために、教養分野及び専門分野から成る体系的なカリキュラムを構築しています。教養分野では豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付け、専門分野ではスポーツと健康に関する諸課題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための専門知識・技術を修得します。学修の順次性や系統性に従って1年次から4年次まで配当された教養分野科目及び専門分野科目の中から、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化したカリキュラム・ツリー等を基に学生自らが学修計画を立てて科目を履修し、単位を修得してディプロマ・ポリシーで定められた資質・能力を身に付けます。

各学部のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

#### ○工学部

工学部は、国際・地域社会で活躍する健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し、社会に送り出すことを通して、社会の発展と繁栄に寄与することを目的としています。この人材育成のための教養分野と専門分野とを体系化した学士課程教育の中で、各分野における科目の学習到達目標を達成して卒業要件を充足し、以下に示す資質・能力を身に付け、学科が独自に行う学士力の検証試験に合格した者に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- (DP1) それぞれの専門分野の基盤的な知識を、社会・自然との関連性も含めて体系的に理解・修得している。〔知識・理解〕
- (DP2) それぞれの専門分野における基礎から専門までの知識・技術と、それらを応用し得る基礎能力を身に付けている。〔知識・理解〕
- (DP3) 技術者として国内外で活躍するために必要な英語力を含めたコミュニケーション能力とプレゼンテーション力、および他者と連携・協働することのできるチームワーク力を身に付けている。〔汎用的技能〕
- (DP4) 社会の一員としての技術者の意識と社会的責任感・倫理観、および社会に役立つ新しい製品や技術を主体的に創り出そうとする意志を持っている。〔態度・志向性〕
- (DP5) 学習経験を通して培った知識・技能等を総合的に活用し、論理的かつ創造的な思考によって課題解決に取り組むことのできる能力を身に付けている。〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

#### ○環境情報学部

環境情報学部は、環境と情報の世紀にふさわしい新たな価値観を生み出すことのできる豊かな創造性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、社会に送り出すことを通して、社会の発展と繁栄に寄与することを目的としています。この人材育成のための教養分野と専門分

野とを体系化した学士課程教育の中で、各分野における科目の学習到達目標を達成して卒業要件を充足し、各学科が定める資質・能力を身に付け、学科が独自に行う学士力の検証試験に合格した者に卒業を認定し、学士の学位を授与します。(学科ごとの DP は、本学ホームページ <http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/#curriculum> 参照)

#### ○スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部は、国内外のスポーツおよび健康関連分野で活躍する豊かな創造性と人間性を兼ね備えた指導者・スタッフを育成し、社会に送り出すことを通して、社会の発展と繁栄に寄与することを目的としています。この人材育成のための教養分野と専門分野とを体系化した学士課程教育の中で、各分野における科目の学習到達目標を達成して卒業要件を充足し、以下に示す資質・能力を身に付け、学科が独自に行う学士力の検証試験に合格した者に卒業を認定し、学士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

(DP1) スポーツ健康科学を体系的に理解する上で必要な基本的知識を身に付けている。

[知識・理解]

(DP2) スポーツの指導者やサポートスタッフとしての職務遂行に必要な専門的知識・技術を身に付けている。[知識・理解]

(DP3) スポーツ・健康産業界のビジネスマン、研究者、あるいは地域で活躍するスポーツ指導者として必要となる分析力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション力、指導力およびチームワーク力を修得している。[汎用的技能]

(DP4) 社会の一員として確固たる倫理観と責任感、およびスポーツの発展や人々の健康への関心と社会の福祉に貢献しようとする意志を持っている。[態度・志向性]

(DP5) 学習経験を通して培った知識・技能等を総合的に活用し、創造的かつ論理的な思考によって課題解決に取り組むことのできる能力を身に付けている。[統合的な学習経験と創造的思考力]

学部のカリキュラム・ポリシーは、それを学生に理解させるという観点に立って毎年刊行している冊子「学びの指針」に明示されている。本冊子は毎年改訂され、4月に全学生及び全教員に配付されるとともに、全内容をホームページ上で公表している。

大学院のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは明確に定められている。

(大学院 工学研究科)

・ディプロマ・ポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則って策定されたカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を通して、国際的に活躍できる高度技術者・研究者としての広い視野と各専攻の博士前期課程及び同後期課程における人材養成及び教育研究上の目的に沿う高度の専門知識・技術及び研究能力を身につけ、修了要件を充足し、かつ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与する。また、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

## ・カリキュラム・ポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則り、大学院工学研究科博士課程（博士前期課程及び博士後期課程）において電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学、原子力技術応用工学、土木環境工学、建築学、デザイン学、経営情報学等の工学の広範な分野にわたる教育研究を行い、学位プログラムに基づく5年間の体系的な教育課程を編成する。

大学院のポリシーについては、本学ホームページに掲載しており、広く社会に公表している。

教職課程における教員養成の目標・理念等は以下の通り明確に定められている。

### （教職課程）

教職課程は、教育職員免許状の取得を志望する学生を対象に、教育職員免許法に基づき4種の免許状取得のための教科及び教職に関する科目を置いた教育課程を編成している。その教育情報については、教職ガイダンスを通じて学生に周知するとともに、本学ホームページを通して学内外に公表している。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### （大学）

教養分野及び専門分野の教育課程と大学院の教育課程についての検討は、教務委員会、共通教育委員会、キャリア支援委員会が連携して行っている。平成29(2017)年度より新設した共通教育委員会は、教養・専門分野を問わず本学の教育全般の課題等を取扱う委員会であり、基盤教育機構長を委員長とし、各学科1名計9名の教員と2名の職員で構成されている。また、委員会の下部組織として、SPEC部会・学習支援部会・教職支援部会の3つの部会が設置されている。教務委員会は、履修制度や教育内容の改善、授業、成績評価など教学に関する事項を審議する委員会であり、学務部長を委員長として、各学科1名計9名の教員と2名の職員で構成されている。キャリア支援委員会は、学生のキャリア教育及び支援を担う委員会であり、キャリアセンター長を委員長とし、教員・職員各4名計8名の委員で構成されている。また、委員会の下部組織として、キャリア教育部会・就職指導部会の2つの部会が設置されている。

本学は、教養分野及び専門分野の教育課程を、前述のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえて体系的に編成している。また、すべての科目にナンバリングを行い、学習の流れと教育課程の体系を学生便覧に明示している。

本学での学びと卒業後の進路に対する学生の幅広い興味関心に応えるために「履修モデル」を作成し、希望の進路に向けてどのような流れで学修すればよいか具体的な分かるよう工夫している。また、入学前の学生に対しても大学案内の各学科ページに「履修モデル」を掲載し、本学の教育課程と卒業後の将来の進路がどう結びつくのかを明示している。

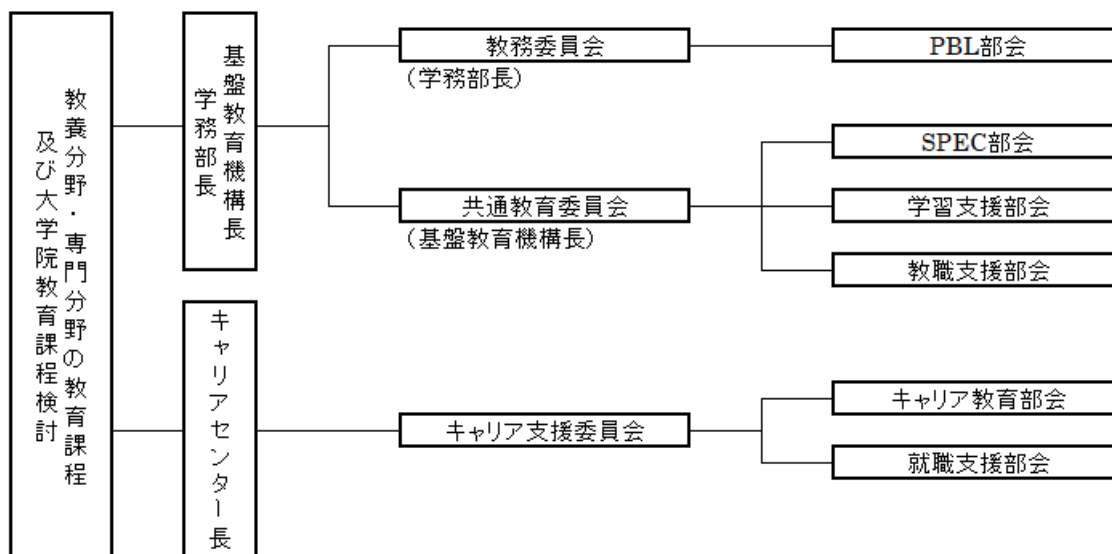


図 2 - 2 - 1 教養分野及び専門分野の教育課程の点検・見直し組織

### 1) 教養分野の教育課程

平成 27(2015)年、これまでの工学部から 3 学部化に伴い、教育課程の見直しを行い、人文社会系、外国語系、キャリア形成系、加えて学部共通科目として工学基礎系（工学部）、科学基礎系（環境情報学部、スポーツ健康科学部）のそれぞれ 4 つの系の科目群からなるカリキュラムが編成された。

学部共通科目においては、主に科学系の高大接続科目となる「科学リテラシー」や各学部で科学系科目を学ぶのに必要な数学系、統計系、健康系、倫理系などの科目を開講し、学部ごとに選択必修を定めている。

キャリア形成系では、学生が社会的・職業的自立を図るために必要な知識、技能、姿勢を育むことを意図した体系的なキャリア教育を実施している。「日本語を正しく読み書きする能力を鍛える」「ICT（情報通信技術）の基礎技能を身に付ける」「人生観、職業観を養成する」「科学的発想力とその表現力の基礎を身に付ける」などを目的として、全 16 科目を開講している。

外国語科目については、「グローバル化した社会で活躍できる技術者の育成」を目的とした英語教育プログラム SPEC(Special Program for English Communication)による実践的英語教育を平成 25(2013)年度から継続して行っている。英語による実践的コミュニケーション能力を向上させるために外国語系科目の最低修得単位数を 20 単位とし、1 年次～4 年次まで英語科目を受講するカリキュラムとなっている。

### 2) 専門分野の教育課程

平成 27(2015)年度の学部学科再編に伴い、各学部の専門分野においても学部共通科目を設けた。それにより、専門分野のカリキュラムは学部共通科目、専門基礎科目、専門応用科目の 3 系の科目群で構成されている。ただし、工学部電気電子工学科、工学部機械工学科については工学基礎科目を加え構成されている。専門分野では、各学科でミニマムエッ

センシャルズ（最低限必要な学習科目とその内容）の修得を理念として精選された専門科目を学ぶカリキュラムとなっている。

### 3) 必修科目と選択科目

教養分野及び専門分野における各授業科目は、必修科目と選択科目に区分されている。教養分野科目に関しては、学部ごとの卒業要件として、必修科目を含めて48ないしは52単位としている。修学上並びに社会的・職業的自立のために必要な技能を育む科目「日本語表現法」及び「キャリアデザイン」「キャリアゼミ」「コンピュータリテラシー」等が必修である。また、外国語科目は1年次と2年次の英語科目である「ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ」「リスニングⅠ・Ⅱ」「TOEICⅠ・Ⅱ」「アドバンスドコミュニケーションⅠ・Ⅱ」の8科目が必修となっている。なお、専門分野科目における必修科目と選択科目の区別に関しては、各学科の判断に委ねられている。

平成29(2017)年度からは副専攻制度を導入した。副専攻制度は学生自身の所属する学部・学科以外の専門分野を体系的に学べる制度であり、この制度を利用して科目を履修すると修了証を授与するものである。全11課程を置き指定する科目を16単位以上修得することで認定をする。

### 4) 卒業所要単位数及び履修上限

1年間の受講登録科目の単位数の上限は、単位の実質化を保つために全学部、全学年において48単位とし、無理のない学修計画のもとで事前学修および事後学修の時間が適切に確保し、シラバスに明記されている。

### 5) 特色ある授業方法

本学の教育目標を達成するために設けられた特色ある授業科目、授業形態及びユニークな授業方法を以下に挙げる。

- ・教養分野科目の中の英語（外国語系）に関しては、SPECを実践するため、平成25(2013)年度入学生から主にネイティブ英語講師による会話中心の授業形態をとっている。
- ・教養分野科目の英語（外国語系）と数学（学部基礎系）に関しては、入学時に実施する英語と数学のプレイスメントテスト結果に基づいて習熟度別クラスを編成し、それぞれのクラスのレベルに応じた授業を行っている。
- ・教養分野学部基礎系の「基礎数学Ⅰ・Ⅱ」「微分積分学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「線形代数学」に関しては、各習熟度別クラスに配当されている科目からスタートし、その単位を修得すれば上位レベルの科目の受講に進むことができるステップアップ方式の履修方法を平成24(2012)年度入学生から採用している。
- ・キャリア形成系の一科目として「地域共生学」を開講している。著名な学外客員講師による地域に関連した政治・経済・産業・文化あるいは社会人・職業人としてのモラルや心構えについての講義を受講させ、レポート作成を課している。招聘した講師は福井工業大学客員教授の称号を与えている。
- ・産業界、行政機関、企業、各種団体等の有する最先端の情報や経験、技術、知見について講義をして頂く産学連携講座（寄附講座）を開講している。

- ・シラバスの改善に取り組んでいる。平成 28(2016)年度年度開講科目より、シラバスの第 3 者点検を行い、科目間の授業内容の体系化が図られているか、取扱う授業内容に重複はないか、3つのポリシーや到達目標を意識した授業内容になっているかなどの点検を行っている。
- ・平成 27(2016)年度カリキュラムから PBL (Project Based Learning) 型授業を開講している。2 年次前後期は必修、3 年次前期から 4 年次前期は選択である。課題は地域課題解決型と一般課題解決型の 2 種類から選択できることとし、地域課題解決型の PBL の場合には COC+事業 (文部科学省 地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業) からの補助金を配布している。

## 6) 授業方法の改善

授業方法を改善するために、FD・SD 推進委員会を中心に FD(Faculty Development) 活動を活発に行い、様々な観点から授業改善のための情報交換及び見直しが行われている。FD 活動の詳細は 2-8-②に記述している。

(大学院 工学研究科)

本学工学研究科の教育課程の編成方針・編成方法等については、大学院設置基準を遵守している。

博士前期課程においては、授業科目を基礎的素養の涵養を目的とした 2 専攻共通科目と各専攻の専門分野科目に区分している。さらに、各専攻の専門分野科目についても、全コース共通科目、コース間共通科目、コース専門科目に区分している。各コースの専門分野科目については、大学院教育における履修の自由度を考慮して、セミナー及び特別実験を必修科目とし、他の専門分野科目は一部を除き選択科目としている。学生に対する研究指導は各所属研究室において常時行われる。文献の調査・講読・討論・実験等を通して高度な専門知識と技術を修得させ、修士論文を作成する教育課程となっている。

博士後期課程においては、各所属研究室における研究指導を通して、課題発見・解決など研究能力の涵養を図るとともに主体的に行った研究の成果について博士論文を作成する教育課程となっている。

以上のように、大学及び大学院における教育課程は体系的に編成されており、授業方法の工夫を含めて、それらの運用がうまく機能している。

### (3) 2 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

#### （大学）

平成 27(2015)年度の学部学科再編による教育課程の改正に加え、それ以降の 3 つのポリシーの再策定や履修モデルの構築等により、教育課程編成方針に沿った体系的なカリキュラムが整備されている。今後は、学生の主体的な学修時間の増加を図るため、専門分野授業科目の精選と削減によって生じた空き時間を有効に利用して、毎週、演習問題や適切な課題を課し、学力向上につなげる。また、実践的な英語コミュニケーション力の向上という本学の方針を踏まえ、現行の外国語カリキュラムの検証、点検を行い実践的な英語教育のカリキュラムの整備を行う。教授方法については、知識の修得・定着がより一層進むようにグループディスカッションや反転授業などのアクティブ・ラーニング及び ICT を活用した LMS（Learning Management System）や VOD（Video On Demand）などの積極的な導入を図る。

#### （大学院）

平成 24(2012)年度から大学院組織が改編されたことに伴って教育課程の抜本的な点検・見直しを行い、課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的なカリキュラムが整備されている。今後は安定した学生数の確保をすることで、複数専攻制や研究室ローテーションなどを考慮に入れた教育方法の改善を図るとともに、社会人や外国人の受入れを考慮した教育プログラムの提供を検討する。



## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 1) 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

本学では「すべてを学生のために」をモットーに、以下に述べるように学生の学修・授業支援を多面的かつ多様な方策によって、教員と職員が一体となって協働していく体制が整備されている。

##### ① 「教員ハンドブック」による学修支援の実質化と教員の教育・指導力向上

学生の学修支援の実質化と教員の教育力向上のために、FD・SD 推進委員会（平成 28(2016)年度まで FD 推進委員会）が設置されている。委員会では「授業ガイドライン」を策定し、授業に関連する項目や教員として注意すべき事項等を網羅した教員のための教育・指導手引書である「教員ハンドブック」を教職協働で刊行している。この手引書は、教職員が組織的・体系的な学修支援を行う際に役立っている。「教員ハンドブック」には、建学の精神、教育方針、教育目標、アドミッション・ポリシーを掲げるとともに、成績評価や欠席の取扱いといった授業の運営指針、学生による授業評価アンケート、授業公開・見学、TA ( Teaching Assistant) の採用、オフィスアワー、「S/T シャトルノート」などの実施に即した学修・授業支援の方針・方法が具体的に示されている。また、平成 27(2015)年の学部学科再編に伴って充実した PBL 系科目に関する項目を設け、これら科目のねらいや授業運営に関する指針を記載している。

##### ② 教職員の FD・SD ( Staff Development) 活動の支援及び情報の共有化

「教員ハンドブック」に示された学修支援事項の実施結果を多面的に検証し、改善・向上させる活動も FD・SD 推進委員会の役割であり、学生の学修支援のみならず教員の FD 活動、職員の SD 活動を支援している。学修及び授業支援に関する情報を全教職員に公開し、共有するための教職員説明会、教職員研修会、FD シンポジウムなどが開催されている。また、FD・SD 活動の重要性に鑑み、「FD コミュニケーションズ」が年に数回発行され、全教職員に配付されている。

表 2-3-1 学修支援のための施設の開設年月及び目的

施設名	開設年月	目的
情報システムセンター (電子計算機センター)	昭和 63(1988)年 5 月	学生へのネットワークサービスの提供、情報実習室の運用・管理
SSL (StudentSpaceLaboratory)	平成 15(2003)年 4 月	大学公認のプロジェクトの活動実施拠点
学生生活支援室	平成 16(2004)年 10 月	学生の各種相談及びカウンセラーによるサポートの実施
学習支援室	平成 18(2006)年 4 月	習熟度の異なる個々の学生の自学習及び学びの支援
キャリアセンター	平成 23(2011)年 4 月	進路及び資格取得についての相談、求人企業の紹介等
図書館附属 ラーニングコモンズ	平成 23(2011)年 5 月	グループの学習、プレゼンテーションの演習等学習活動の場
SPEC 推進室	平成 24(2012)年 10 月	学生の英会話力向上、TOEIC 受験対策、自習学習支援
インターナショナルセンター	平成 24(2012)年 10 月	海外からの留学生の受け入れ手続きの支援、日本語学習支援
クラブ活動支援センター	平成 26(2014)年 4 月	クラブ活動における参加大会及び講義等の出欠管理、欠席時のサポート

### ③ 学生学修支援のための施設

学修支援のための施設として、情報システムセンター、SSL(Student Space Laboratory)、学生生活支援室、学習支援室、キャリアセンター、図書館附属ラーニングコモンズ、SPEC 推進室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センターが設置・整備され、学生の自主的かつ主体的学修を支援している。各施設には職員が常駐して学生の対応をしている。各施設の開設年月及び役割は上記表 2-3-1 に示す通りである。

学習支援室においては、専任職員 1 名の他、専門分野の教員が、主に数学、物理、化学、専門科目の指導をローテーションで学生の指導にあたっている。

### ④ 職員の実験・実習助手

電気電子工学科、機械工学科、建築土木工学科、環境・食品科学科の実験・実習科目においては、専門的な技術を有する職員が実験・実習助手として学生の指導を行う教職協働体制が整備されている。

## 2) オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

平成 20(2008)年度にオフィスアワーが試行され、その実態調査に基づき平成 21(2009)年度からは全ての専任教員を対象に実施されている。オフィスアワーの時間帯は教員が設定しているが、週に最低 1 回以上設けることが義務付けられている。専任教員は、主たる相談時間(コアタイム)の他、「研究室在室時にはいつでも対応する」または「事前にメールにてアポイントメントをとる」のいずれかを選択し、相談を希望する学生の訪問に可能な限り対応するように努めている。平成 28(2016)年度からは対象を非常勤講師に拡げ、非常勤講師の都合のつく範囲で、学生からの相談への対応を要請している。主たる相談時間や訪問への対応に関する情報については、専任教員は研究室前に個別に掲示し、全教員の顔写真付きのオフィスアワー一覧表は掲示板に掲示されており、学生はそれを見て教員の研究室を訪問し、助言・指導が受けられるようにしている。

## 3) 教員の教育活動を支援するために、TA 等を適切に活用しているか。

TA 及び SA (Student Assistant) については、受講生に対してきめ細かな指導ができる

ように実験・実習を補助する助手として採用している。TA・SAは主に実験、実習科目において採用されているが、一部の講義、演習、製図科目においても活用されている。平成27(2015)年～平成29(2017)年のTAの採用実績を以下の表に示す。平成28(2016)年度のTA学生の週当たり平均担当時間数は約5.4時間である。採用については実験・実習助手(学部生嘱託)(院生嘱託)の採用に関する規程に基づき、各学科主任・授業担当者より採用願が提出され、理事長が任命をする。活動開始に際しては、委嘱状交付式等を実施し、大学の嘱託実験・実習助手という教育職員の立場であることを自覚させた上で活動をさせている。

**表 2 - 3 - 2 最近3年間のTAの採用人数**

専攻名	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年
応用理工学専攻	18	20	26
社会システム学専攻	9	9	18
合計	27	29	44

4) 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

a) 中途退学者削減への対応

平成25(2013)年度から平成29(2017)年度における大学の各学年の除籍者・退学者の合計数(除退籍者数)及び在籍者数を以下の表に示す。除退率は、平成25(2014)年度では在籍学生数に対して3.0%(56名)であったが、平成29(2017)年度には在籍学生数に対して2.5%(56名)となっている。大学院は在籍者が少なく、また入学の動機も明確であることから、除退籍者は2人以内となっている。中途退学者を減らすための対応策については、学生委員会が主体となっている。月1回開催する学生委員会において、その月の指導学生数の報告や対応内容について情報共有と協議を行っている。

**表 2 - 3 - 3 大学における学年別の除退籍者数(学部)基礎調査(人)**

学年	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
1年	8	23	16	8
2年	14	27	16	14
3年	14	15	16	14
4年	20	20	24	20
計	56	85	72	56
除退率 (在籍者数)	3.0%(1,890)	4.1%(2,042)	3.4%(2,124)	2.5%(2,274)

( )内:各年度5月1日現在における在籍者数  
除退率:(除退籍者数÷在籍者数)×100

**表 2 - 3 - 4 大学における学年別の除退籍者数(大学院)(人)**

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
退学者	0	2	2	0
除籍者	0	0	0	0
計	0	2	2	0

(具体的な学生指導対応)

① 出欠管理情報の共有化

学生の出欠状況を学科で把握するため、毎週1回学務課でとりまとめた出欠管理情報を各学科の学生委員に提供している。学科の学生委員は、報告された出欠管理情報をもとに担当教員に指導を依頼するが、中でも学生が必修科目の授業を2回以上連続欠席した場合には、担当教員に学生への指導及び必要に応じて指導報告書の提出を要請している。

② 学生生活支援室との連携強化

退学理由は、授業の問題、経済的な問題だけでなく学生生活、精神的理由、人間関係と多岐に渡っており、その幅広い悩みに対応するため担当教員と学生生活支援室との連携を強化している。学生生活支援室では、学科教員カウンセラーの他に常勤の専門カウンセラー（臨床心理士）、非常勤のカウンセラー（特別支援学校経験者、社会福祉士）による支援を行っている。

b) 留年者への対応

1人の教員に原則1人の留年者を割り当てて指導している学科もあれば、1人の教員が留年者をまとめて指導している学科もある。いずれの場合においても、学期初めの通常の受講登録ガイダンスに加えて、留年者を対象とした受講登録ガイダンスを学務課職員が実施し、修学指導、履修指導および学生生活に関わる個別指導を行っている。また、留年者の学業や生活状況については、当該学科の学生委員会委員が委員会で随時報告し、情報を共有することで全学レベルでの指導や対応を徹底している。

c) 保護者との連携強化

本学学生の保護者等で組織する「福井工業大学後援会」の行事である「地区懇談会」において、保護者等が直接教職員と面談できる機会を設けており、大学と保護者間の信頼関係を構築することで除籍・退学の抑制につなげている。中途退学や留年の防止対策として、単位修得状況やGPAの数値が低い学業成績不振学生の保護者に対して、「地区懇談会」への参加を促し面談を行っている。学務課からは、学期毎に学生の同意のもと保護者宛に成績通知書を郵送し情報を提供している。

d) 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを適切に整備し、「学修及び授業支援」の体制改善に反映しているか。

学生の学修及び授業支援に対する意見等は、授業改善のためのアンケートの際にくみ取るようになっている。

教員によっては、授業のスタイルや状況にあった独自の創意工夫によって学生の意見を取り入れ、授業改善に役立てている。そのほか、平成25(2013)年度からは、「学長ホットライン」を開設し、学生からの意見や苦情を電子メールで受け付け、学長が改善のために直接指導するシステムを構築している。

### (3) 2 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

オフィスアワーの利用実態について、平成 25(2013)年度に教員に対してオフィスアワーに関するアンケートを実施し、その回答結果に基づき、FD・SD 推進委員会では、特定の時間帯を指定せず、在室時には常に学生に対応する「オープンドアポリシー」について検討を進め、専任教員に対し、このポリシーの選択を促してきた。今後、教員及び学生に対してオフィスアワーの利用実態に関するアンケート調査を定期的実施し、オフィスアワーの改善を目的とした PDCA サイクルの回転を定常化する。

授業改善のためのアンケートのデータ分析から、学生は教員の授業に対する熱意や学力レベルに合わせた授業の丁寧さについては高く評価している。しかし、学生本人の授業理解度、主体的学修意欲の向上については必ずしも教員への評価と相関していないため、学生の理解・興味が増すように授業方法・内容の改善を図る。

教員へのフィードバックについては、従来から、授業を担当する教員に学科ごとの集計結果を返却し、自己改善を促してきたが、今後より一層の改善を促すとともに、学科単位での改善活動を推奨すべく、各学科の主任教授や主任補佐教員との連携を図る。

中途退学者の減少に向けては、学生委員会を中心に取組んでいる。委員会の構成員として、各学科より選出された委員、学生生活支援室、事務局から学務課が参画している。毎月開催する学生委員会において学生指導報告を各学科より行い意見交換、情報共有を行っている。その他、日常的に教職員が学内ポータルサイトを活用し、各自が対応した学生の指導履歴をサイトに書き込み、蓄積された情報をもとに指導教員が学生対応を行っている。教職員が記入可能なサイトであることから、指導教員のみならず事務局における学生指導内容も入力、閲覧できるため学生指導に有効に活用している。

今後は、学生カルテの内容を分析し、分析結果の活用を学生指導に生かすとともに、各学科の全教員、学務課および学生生活支援室との連携を強化し、さらなる中途退学者の減少に取り組んでいく。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、それらの基準が明記されている学則、大学院学則、学位規程、学習規程、学科試験に関する細則に基づいて厳正に行っている。

##### 1) 単位認定

###### (大学)

学則8～13条、学習規程8～10条に記載されている単位認定の条件は以下の通りである。

- ・ 授業時間の3分の1以上を欠席したものは試験を受けることができない。ただし、学科主任が授業科目担当教員と相談のうえ、特に認められた場合にはこの限りではない。
- ・ 試験（筆記試験・報告書その他）の評定をもって行い、100点を満点とし、60点以上を合格として、単位を与える。

###### (大学院)

大学院学則8～17条に記載されている単位認定は以下の通りである。

- ・ 授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究成果報告によって行う。
- ・ 授業科目の成績は、評点100点を満点とし、60点以上を合格として、単位を与える。

##### 2) 評価方法

###### (大学)

全科目に共通する成績評価方法を学生便覧に記載するとともに、個々の科目の授業計画（シラバス）において当該科目の評価方法及び評価基準を明記している。

評価方法には、筆記試験、小テスト、課題、報告書等及びこれらの組み合わせによるものがあり、それぞれの科目のシラバスにおいて具体的に記述されている。また、学修への取組み状況を含めて、これらの重み付けを割合（%もしくは点数）で示すことによって評価基準を明確にしている。

成績評価は、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）（追試験の成績は一段階下げて評価する）の評語で示し、可以上の場合に単位を認定する。また、卒業研究は合格、不可で表している。なお、授業を3分の1以上欠席し、学科試験の受験資格を失った場合は「無」（無資格）としている。

本学では、学修量だけでなく学修の質をできるだけ公平に評価する手段の一つとして、平成19（2007）年度からGPA制度を導入している。GPAは、秀：4点、優：3点、良：2

点、可：1点、不可及び無：0点に換算し、以下により算出している。ただし、教職科目等卒業要件外科目や合格・不可で成績を評価する科目はGPAには反映されない。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数}) \text{の和}}{\text{受講登録を行った科目の単位数の和}}$$

GPA 制度については、期末毎に各授業担当教員から提出された成績に基づいて学務課でGPAを算出し、GPAとそれに基づく成績順位表を各学科に配付して学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に役立てている。また、GPAが特に高い学部学生を対象に大学院への早期飛び級制度を導入している。

各学期の成績評価結果に疑問を持つ学生に対しては、成績に対しての異議申し立て期間を設定し、学務課あるいは学生本人が当該授業担当者に申し出て、その回答を得て成績確定を行っている。

英語科目については、学外組織が実施する各種能力認定試験のスコアを「TOEIC III」「TOEIC IV」の単位として認定しており、正課外での学修成果が進級及び卒業・修了に活用する仕組みを整備している。

(大学院)

授業科目の評価方法及び評価基準については、学部の場合と同様、学生便覧に明記されている。また、授業科目の成績の公表及びGPA制度についても学部と同様とし、学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に役立てている。

### 3) 受講登録単位数の上限

(大学)

全学年において受講登録科目の単位数の上限を年間48単位とし、無理のない学修計画のもとで事前学修および事後学修の時間が適切に確保できるようにしている。

### 4) 履修制限

(大学)

学習規程第11条により、3年次後期末に教養分野科目及び専門分野科目のうち96単位以上修得していない者には卒業研究に着手することを認めていない。この制度を履修制限と呼んでいる。履修制限については、学務課より各学科の主任教授に送付された判定資料に基づいて対象学生の確認が行われるとともに、大学運営協議会で精査・承認した判定結果を教授会で意見を求め、学長が履修制限学生として決定する。なお、4年次前期末に96単位以上を修得して履修制限が解除された学生が希望した場合には、後期から卒業研究に着手することを認めている。

### 5) 卒業・修了の基準

(大学)

卒業認定の基準については、学則や学習規程の他に、「学びの指針」にも明示されている。卒業要件は、平成 29(2017)年度入学生については、学部によって若干異なるが、教養分野科目 48～52 単位以上、専門分野科目 72～76 単位以上、計 124 単位以上を修得のこととなっている。卒業判定については、学務課にてその判定作業を行い、各学科の主任教授に判定結果の確認を依頼し、さらに大学運営協議会において判定資料に基づいて基準を満たしているかどうかの確認がなされるとともに、審議・承認した判定結果について教授会で意見を求め、基準を満たしている場合に学長が卒業を決定する。

表 2 - 4 - 1 卒業条件

分野	系	卒業条件 (区分別卒業所要単位数)		
教養分野	人文社会	10 単位以上 (A～C 群の各群において最低 2 単位を含む)		必修科目を含めて 52 単位以上  必修科目を含めた修得 単位数 124 単位以上
	外国語	20 単位以上		
	キャリア形成	14 単位以上		
	学部基礎	8・4 単位以上 (学部により異なる)		
専門分野	各学科の専門分野課程表による		必修科目を含めて 72～76 単位以上 (学部により異なる)	

#### (大学院)

博士前期課程の修了要件は、大学院学則第 10 条に記載されている単位数(2 専攻共通科目から 6 単位以上、専攻する課程の専門分野科目から 20 単位以上、計 30 単位以上)を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査と試験に合格することとなっている。修士論文については、学位規程に定められた規定に基づいて厳正に審査を行っている。すなわち、主査及び 2 人の副査からなる審査委員会が、論文内容と最終試験における質疑応答を踏まえて達成状況を審査し、審査報告書を作成して大学運営協議会に提出する。大学運営協議会では、審査報告書に基づいて学位を授与すべきか否かが審議され、専攻主任会を経て最終的には工学研究科委員会において意見を求め、工学研究科委員長(学長)が決定する。

博士後期課程の修了要件は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査と試験に合格することとなっている。博士論文については、学位規程及び細則に基づいて設置された審査委員会(当該論文に直接関連のある博士後期課程担当教員 3 人以上で構成)が学位論文の審査、公聴会の開催及び最終試験の実施にあたり、審査委員会報告書を作成して工学研究科委員長に提出する。工学研究科委員会では、提出された審査委員会報告書に基づいて審議がなされ、学位を授与すべきか否かが決定される。

#### (3) 2 - 4 の改善・向上方策(将来計画)

学部・大学院のいずれにおいても、GPA が一定基準を超える学生を対象とした授業料減免制度を設けている。これまで GPA 制度は比較的成績が優秀な学生の学修意欲を高めるのに役立っているが、今後は一定の基準に満たない学生への履修指導、あるいは学業不振で成業の見込みがない学生への修学指導等にも GPA 制度を活用していく。



学修成果の公平かつ客観的な評価制度の導入として、まずは複数の教員で担当する実験実習科目を中心に平成29(2017)年度後期より全学的にルーブリックを導入する。

大学院博士前期課程及び博士後期課程における学位授与においては、学位申請基準を明確にするとともに、研究テーマの設定から研究計画の立案、学位申請、学位審査、学位授与までのロードマップを明示して、学位の水準や審査の透明性・客観性の確保に努める。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、キャリア教育の体系化と充実を図るため、平成 23(2011)年にキャリアセンターを設置し、キャリアセンター長以下、教員と職員とが一体となって学生の社会的・職業的自立を支援・指導するためのキャリア支援委員会が設置された。キャリア支援委員会及びその下部組織である就職指導部会、キャリア教育部会は、教員と職員（就職支援課職員と必要な部署の職員）から構成され、キャリアセンターの運営方針の立案及び学生のキャリア支援の方策を多面的に推進している。その活動内容は「キャリア支援委員会規程」に記載されており、以下の通りである。

- ① 本学におけるキャリア教育の企画・立案
- ② 学生に対する就職指導の施策の立案
- ③ 学生の就職活動に必要な情報の調査・収集・分析及び提供
- ④ 学生の就職活動支援プログラムの立案
- ⑤ 学生の資格取得支援プログラムの立案
- ⑥ キャリア教育及び就職支援プログラムに関する情報の調査・収集及び分析
- ⑦ キャリア教育及び就職支援に関する本学教職員の意識の啓発
- ⑧ キャリアセンターの業務に関する広報計画の立案
- ⑨ その他、学生の就業力向上に関わるプログラムの立案
- ⑩ 前各号に掲げる業務の実施または実施に関わる調整
- ⑪ 前各号に掲げる業務の実施状況及び成果の検証
- ⑫ 前各号に掲げるほかに支援委員会の目的を達成するために必要な業務

キャリアセンターの過去4年間の利用状況を表2-5-1に示す。一人平均30回程度の利用となっている。平成27(2015)年度から平成28(2016)年度にかけて、一人当たりの利用回数が減ったのは、初年次からの就職支援講座の充実と支援体制により、効果的な支援ができてきていることによるものである。

表2-5-1 キャリアセンターの利用状況

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
利用学生数	12,050人	11,903人	14,695人	14,710人
卒業生数 <sup>1)</sup>	392人	412人	392人	495人
学生一人当たりの年間利用回数	31回	29回	37回	30回

1) 年度ごとの大学院修了生数を含む

キャリア支援のための教育課程として、表 2-5-2 に示すように教養分野科目として「キャリアゼミ」「キャリアデザイン」や「インターンシップ」などを含む 16 科目 24 単位のキャリア形成系科目を開講している。キャリア形成系科目の編成・実施に当たっては、単なる就職支援としてではなく、狭義（ワークキャリア）と広義（ライフキャリア）のキャリアの視点から、学生自身の「自立した社会人・職業人意識の醸成」(=「キャリア形成」)を支援することを目的としている。具体的には、キャリア形成系科目を受講することにより、学生が学びに対する目的意識を獲得し、勉学意欲を高め、自主的に職業選択ができる能力を身に付けさせることを目標としている。この目標を達成するために、学生に対して「シラバス」「学びの指針」に個々のキャリア形成系科目の概要と到達目標を明示している。「インターンシップ」については、教職員で構成するキャリア教育部会が企画し、就職支援課が運営に協力して、学生の社会人基礎力やビジネスマナーなどの事前研修、企業・団体等での職場体験及び職場体験後の成果発表を行い、職業観の涵養、社会人としての意識の向上、並びに就職意識の向上を図っている。

教育課程外のキャリア形成支援は、キャリア支援委員会の企画・運営方針に基づき、就職支援課職員が中心となり、次のような支援活動を行っている。

入学初年次においては、キャリア形成に関する自己評価・自己分析を実施し、その結果を活用して就職活動情報の提供を含めたキャリアアップのための個別相談など、多様な支援を行っている。また、進路・就職支援の大きな柱である就職ガイダンス及び就職試験対策講座を実施し、早い段階から就職希望者の就職意識を高め、積極的に活動することの重要性を学生に認識させている。さらに、3年次前期には、「就職活動、今なにをすべきか」をテーマに自己啓発・研鑽の機会を提供し、後期においては、「就活手帳」を全学生に配付し、「具体的な就職活動の進め方」「業界研究のアドバイス」「学内企業合同説明会に臨む姿勢」をテーマに、より具体的な就職活動のポイントを指導している。

表 2-5-2 学士課程教育におけるキャリア形成系科目

科目名	分類	学科	必・選	学年	単位	開講期間
キャリアゼミ I	教養分野 (キャリア形成系)	全学科	必修	1年	1	前期
キャリアゼミ II		全学科	必修	1年	1	後期
コンピュータリテラシ		全学科	必修	1年	2	前期
テクニカルライティング		全学科	必修	1年	1	後期
プレゼンテーション		全学科	必修	1年	1	後期
日本語の基礎		全学科	選択	1年	2	前期
キャリアデザイン I		全学科	必修	2年	2	前期
キャリアデザイン II		全学科	必修	2年	2	後期
日本語表現法 I		全学科	必修	1年	2	後期
日本語表現法 II		全学科	選択	2年	2	前期
地域共生学		全学科	選択	2年	2	前期(後期)
課題研究		全学科	必修	2年	2	前期
キャリアゼミ III		全学科	必修	3年	1	前期
キャリアゼミ IV		全学科	必修	3年	1	後期
インターンシップ A		全学科	選択	3年	2	前期
インターンシップ B		全学科	選択	3年	2	後期

3年次後期には、就職支援課は本人了承の上、就職登録票を提出させている。この就職登録票をもとに学生の個別指導を行うとともに、「就職試験対策講座」「SPI2 演習」「自己PR 対策」「面接対策」「エントリーシート・履歴書対策」等、より実践的な内容の講座を開講するなどの就職活動支援を行っている。

卒業時に未内定の学生には、卒業後も必要に応じ本学求人情報の提供、厚生労働省の支援事業「新卒応援ハローワークジョブサポーター(専門相談員)」の提携、ハローワーク求人の提供、履歴書指導等を行い、早期就職に向け体制を整えている。また、大学院進学を希望する学生には、大学院情報の提供や大学院卒業後の就職を含めた進路相談について情報提供等を行っている。

以上述べたように、教育課程内外のキャリア支援の体制が十分に整備されている。

### (3) 2 - 5 の改善・向上方策 (将来計画)

就職支援については、就職率は高く、さらに上昇傾向にあるが、希望する職種や企業に就職できていない場合も見受けられる。目的意識の高い学生への早期の動機付け教育として平成 29(2017)年度から CAREER LEADERS CAMP を実施している。また意識の低い学生に対しては、本人の状況を把握しながら適切なキャリアカウンセリングを行い、ひとりひとりにあった支援を通して早期の就職活動に繋がれるよう支援のあり方を改善・強化していく。

キャリア形成系科目は、本学の学生の状況に合わせて編成された体系的なカリキュラムと、十分に練られた科目内容により開講されている。一方で、これらの科目はキャリア教育の専門家ではない教員により指導されていることから、教員のキャリア教育に対する知見を高め、また指導方法の研鑽を図るため、教職員対象の勉強会である「教職員研修会」を年 1 回程度、定期的を開催することを継続していく。

また、平成 29(2017)年度から、インターンシップキックオフを開催している。多くの学生が積極的に参加できるよう長期・海外インターンシップ (特に 2 週間以上) の活性化を図っていく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### (大学)

本学では、基準 2-4 で述べたように単位の認定基準が明確に示されている。シラバスに個々の授業科目の目的、到達目標、必要な事前事後学修及び評価方法が明記され、これらに基づいて学修目標の達成度の評価が行われている。また、平成 19(2007)年度から導入されている GPA を用いて学士課程教育全体の学修成果・到達度の把握を行っている。担当教員制度が設けられ、出欠や単位取得状況等の学生の基本情報を閲覧できる学内 LAN システム「学生カルテ」を用いて担当学生の状況などを確認し、欠席が目立つ学生や取得単位数が少ない学生に対し適宜指導を行っている。さらに、基準 2-8 で後述するように FD・SD 推進委員会により「授業改善のためのアンケート」が実施され、学生の学修状況や授業に関する分析・評価が行われている。

この他に、以下の取組みを実施している。

##### ①「プレイスメントテスト」及び「学力検証試験」の実施

入学時に、数学、英語及び日本語の 3 科目の「プレイスメントテスト」を実施し、その成績に基づいて、数学系及び英語系科目において習熟度別クラス編成授業を行っている。さらに、1 年後の 1 年次後期末には数学、英語科目における学力向上を見るための検証試験を行っている。

##### ②3 年次または 4 年次の学生を対象とした学修目標到達度の検証

入学時に配付している「学びの指針」に示された各学科で定めた基準・方式により、3 年次または 4 年次の学生を対象として学修到達度を検証するための確認試験等を実施している。

##### ③卒業生に対するアンケート調査の実施

卒業生に対し本学の教育内容等を調査する「福井工業大学 卒業生満足度アンケート調査」を平成 25(2013)年度から毎年実施している。その結果として、本学での学びに関して、卒業生の 90.8%が「満足またはやや満足」と回答している。また、94.0%が「福井工業大学を卒業して良かった、またはやや良かった」と答えており、本学の教育は卒業生から一定の評価を得ている。その一方で、「知人・友人又は自分の子供に福井工業大学への進学を勧めたいと思いますか。」の問いに対して、「勧める、またはやや勧める」と回答した卒業生は 71.1%と年々数字は上昇傾向にあるが、引続き改善すべき点も見出されている。なお、

この結果は学部長会議で報告され大学教職員へ周知を行っている。

#### ④資格取得支援

資格取得に関しては、各種資格の概要と受験情報を掲載した「資格取得のすすめ」を大学 HP に掲載し、資格取得を推奨するとともに、学内において複数の対策講座を開講して積極的に資格取得を支援している。また、学科が推奨する資格を取得した学生に対して「特別奨励金」を支給する制度を設けるなど、サポート体制の充実を図っている。

#### ⑤就職状況

学生の就職状況（学科別就職率の推移）については、年度ごとにデータベース化してキャリアセンターで管理する一方、毎年、企業からの求人票に併せて「卒業生在職者一覧」の提出を求め、就職後の定着状況等の把握に努めている。なお、最近5年間の就職率[＝(就職者数÷就職希望者数)×100]は、表2-6-1に示すように、平成24(2012)年度97.9%、平成25(2013)年度98.1%、平成26(2014)年度98.4%、平成27(2015)年度98.6%、平成28(2016)年度99.3%と向上しており、本学の教育と学生が社会から一定の評価を得ているといえる。

**表 2 - 6 - 1 最近 5 年間の就職状況**

		平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度
求人件数		2,127 件	2,216 件	2,520 件	3,364 件	4,075 件
卒業者数		315 人	392 人	407 人	388 人	480 人
進学者数		22 人	19 人	24 人	22 人	39 人
就職	就職希望者数	281 人	362 人	372 人	354 人	430 人
	就職者数	275 人	355 人	366 人	349 人	427 人
	就職率	97.9%	98.1%	98.4%	98.6%	99.3%

#### 2 - 6 - ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、以下に述べる取り組みにより教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。

- ・ 実験、実習、オムニバス形式授業など複数教員による担当科目や PBL 科目、大学院科目を除くすべての科目について、学生による「授業改善のためのアンケート」を毎学期実施している。アンケートには、「Ⅰ 授業に関する事前説明」「Ⅱ 授業内容について」「Ⅲ 教員について」「Ⅳ 総合評価」の4分野10項目が設定されている。アンケートの集計・分析結果は、授業改善に役立つように各教員にフィードバックされている。
- ・ 平成19(2007)年度より授業公開を実施している。毎学期、各学科で少なくとも1人の教員が公開授業を行い、各学科から教員が見学者として参加している。公開授業終了後に授業担当教員と見学者とが懇談し、その内容を「公開授業および懇談会記録」として学内ホームページ上に公開することで、各教員の授業改善に役立っている。
- ・ 「S/T シャトルノート」等を実施し、学生の生の声を授業改善につなげる取り組みを行っている。

- ・教育や学生理解等のテーマに関する講演会及び討議（FD シンポジウム）を年 2 回程度実施し、教育方法の改善につなげている。
- ・本学の教育内容や卒業生に対する印象、就職後の定着状況等に関しては、毎年 2 月と 4 月の「学内企業合同説明会」の参加企業（約 400 社）やキャリアセンターを訪れる企業等（年間 600 社程度）の事業主や人事担当者等から、直接聴取する方法で把握するほか、学外で年間数回行われる「企業と大学との意見交換会・交流会」に担当者を派遣し、企業からの率直な意見、指摘等を受け入れ、キャリア支援委員会並びにキャリア教育部会や就職指導部会において、委員及び職員へフィードバックしている。
- ・「授業ガイドライン」を作成し、学内ホームページ上に公開するとともに全教員に配付される「教員ハンドブック」（平成 25(2013)年度からは学内ホームページに公開）にも掲載し、授業方法、成績評価、学生への対応等について指針を与えている。新任教員については、着任直後に「新任教員事務説明会」を事務局が開催しその中で学務部長あるいは学務課より成績評価や授業方法について説明をし、理解をする機会を設けている。

### (3) 2 - 6 の改善・向上方策（将来計画）

学士課程教育の内容・方法及び指導法に関して、毎年実施している「授業改善のためのアンケート」の調査結果を活用して教育内容の改革・充実を図っていく。また、授業評価アンケート結果に基づく授業改善は教員個人に委ねられているが、アンケート結果に基づく授業内容の点検・改善策の提出を義務化していく。

学生意識調査アンケートなど毎年アンケート調査を実施しているものの、単年度の結果に終結し、調査結果を学生の成長過程と結合および分析が出来ず、改善に至っていない点がある。各種データを結合し、教員や学生が自己点検できるようなポートフォリオシステムを導入し、早急に構築していく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### 1) 学生サービス、厚生補導のための組織について

学生生活（厚生補導、課外活動サポート、奨学金、各種証明書発行、指定寮・下宿紹介などの生活支援相談全般）及び学生が主体となる大学祭、各種行事のサポートについて学務課が担当している。また、学修関係（授業・成績）をサポートする教務業務についても学務課が担当していることから修学相談および生活相談をワンストップで学生対応にあたることができている。

また、学務課職員と各学科・基盤教育機構、学生生活支援室より選出された教員からなる委員で構成される学生委員会が、定例（月1回）及び必要に応じて開催され、教職員が一体となって安定した学生生活のための支援に努めている。

学生委員会の審議事項は、「学生委員会規程」に記載されており、以下の通りである。

- ① 退学・除籍・休学に関する事項
- ② 学生の学友会・クラブ活動等課外活動に関する事項
- ③ 学生の補導・援護に関する事項
- ④ 学生の賞罰に関する事項
- ⑤ その他学生の厚生に関する事項

また、表2-7-1に示すように、学務課が主体となり学生委員会の協力のもとで学生生活に関わる各種講習会を開催し、学生の意識向上に努めている。

表2-7-1 各種講習会一覧

講習会・セミナー名	実施団体	目的
交通安全講習会	福井警察署	交通安全に対する意識向上
防火講習会	福井消防署	火を扱う時期(冬季)に備え、火災予防意識の高揚
AED講習会	福井消防署	AED機器の操作方法、延命措置手法の理解
年金セミナー	日本年金機構福井事務所	国民年金制度への理解を深める
薬物に関するセミナー	福井県薬剤師会	若者の薬物防止を訴える
若者の選挙への参加を促す講演		選挙参加意義について理解し、政治への意識を高める
レディースガードリーダー講習会	福井警察署	女子学生の防犯意識向上と具体的な防犯対策の理解



本学は担当教員制度を設けており、1年次より1名の教員に対し約20～30名程度の規模で担当教員を配置している。留学生についても同様、留学生担当教員を配置し修学状況の把握や生活相談などに応じている。

本学は、入学時に全学生に対して学生便覧を配付している。学生便覧には履修方法に加え、大学生活における心構えや注意事項として、喫煙、携帯電話、交通マナー、飲酒運転の厳禁、悪徳商法への対処、クーリングオフ制度などについて分かりやすく説明しており、4年間にわたって有意義で実りある学生生活を送るために必要な情報を提供している。

学生を支援する施設として、表2-3-1に示した情報システムセンター、SSL、学生生活支援室、学習支援室、キャリアセンター、図書館附属ラーニングコモンズ、SPEC推進室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センターを設置し、それぞれの施設の機能を有効に活かした学生支援体制を整えている。

外国人留学生の在籍者数は、平成29(2017)年5月1日現在、大学院博士後期課程1名、同博士前期課程6名、学部4年生25名、3年生15名、2年生37名、1年生31名の計115名である。平成24(2012)年10月に、留学生の支援を目的に、基盤教育機構付属のインターナショナルセンター（以下「センター」という）が設立され、平成26(2014)年4月からは同機構から独立した組織として設置された。当初学務課所管であったが、その後、平成28(2016)年4月に新たに組織された国際交流課を事務局とする改編を経て、平成29(2017)年4月に法人本部海外事業部を事務局とする組織となった。平成26(2014)年4月から設置のインターナショナルセンター運営委員会（以下「運営委員会」という）のもとに、在学生の留学支援や留学生の生活支援を中心に、海外大学との交流、本学への留学生の受け入れ、国際交流活動の支援などを行ってきた。平成28(2016)年4月からは運営委員会のもとに、国際交流推進部会、留学生支援部会を新たに組織し、国際交流の推進、留学生支援のなお一層の充実化を行っている。センターには、留学生との円滑なコミュニケーションを図るため、そして日本人在学生の海外留学、海外インターンシップの促進を図るために職員を配置している。また、留学生の日本語能力に応じた「日本語講座」の開講や、学生の異文化交流を推進するために留学生歓迎会、日本文化体験、スキー体験などの諸行事を行っている。

また、センター主催の「就職活動プレ講座」や県内企業との共催で「福井県内企業訪問」などを実施し、留学生の日本での就職支援も行っている。このように、センターは留学生の入学から卒業及び就職までのトータルサポートを担っている。

## 2) 奨学金等経済的支援

本学独自の奨学金制度については、「福井工業大学奨学金規程」に基づき、学生に対する経済的支援を様々な形で表2-7-2の通り実施している。

主に「学業成績優秀支援」「経済的困窮支援」「スポーツ活動支援」「留学生支援」「大学院進学促進」「留学支援」に大別できる。平成28(2016)年度には「経済的困窮支援」の充実を目的に「育英奨学金」の制度改正を行った。それまでの「育英奨学金」は、入学後の2年時以降に採用となる奨学金のみであったが、入学前に採用が決定する「育英奨学金（予約採用）」制度を導入した。また在学中の家計状況の急変に対応できるよう学期中随時申し込みが可能な「育英奨学金（家計急変）」制度も導入した。同年には「大学院進学奨励奨学

金」の充実もはかり、博士前期課程は学納金半額減免、博士後期課程は学費無償化を実施した。社会人や留学生も対象とするため幅広い多様な学生の獲得につながっている。

本学独自の奨学金制度は日本学生支援機構奨学金との併用を認めているため、学生の学納金納入負担の軽減に活用されている。

表 2 - 7 - 2 福井工業大学奨学金の実績

	奨学金名種類	減免率及び金額	平成 26 (2014) 年度採用人数	平成 27(2015)年 度採用人数	平成 28 (2016) 年度採用人数
学業成績に 関する制度	特別奨励金	5,000 円～200,000 円 給付	資格 124 名 クラブ 3 部	資格 137 名 クラブ等 4 団体	資格 180 名 クラブ等 6 団体
	特待生奨学金	授業料 50%減免	前期 (23 名) 後期 (25 名)	前期 (19 名) 後期 (20 名)	前期 (22 名) 後期 (22 名)
			48 名	39 名	44 名
	準特待生奨学金 (H27 年度以前入学者のみ)	授業料 20%減免	前期 (50 名) 後期 (54 名)	前期 (61 名) 後期 (61 名)	前期 (93 名) 後期 (88 名)
104 名			122 名	181 名	
経済的困難に 関する制度	災害特別奨学金	被害状況により学納金 等減免または授業料減 免	0 名	2 名	0 名
	育英奨学金	学納金 50%減免	前期 (25 名) 後期 (3 名)	前期 (35 名) 後期 (3 名)	前期 (38 名) 後期 (2 名) 家計急変者 (6 名)
			28 名	38 名	46 名
	学生生活奨学金 (H27 年度以前入学者のみ)	月額 30,000 円給付	前期 (9 名) 後期 (5 名)	前期 (7 名) 後期 (2 名)	前期 (6 名) 後期 (2 名)
14 名			9 名	8 名	
スポーツ活動に 関する制度	スポーツ特待生奨学金	大会成績等により学納 金または授業料減免	42 名	55 名	51 名
留学生 支援	私費外国人留学生奨学金	国立標準額と本学学納 金との差額を減免	33 名	18 名	40 名
	私費外国人留学生生活奨学金	毎月 3 万円を給付	3 名	7 名	6 名
外国留学 支援	外国留学奨励奨学金	学納金の半額減免を上 限に渡航費、生活補助 費または留学先学費の 一部補助	1 名	0 名	0 名
大学院進学 促進	大学院進学奨励奨学金 【平成 28 年度入学生から新設】	学納金の半額減免 国立大学標準額と本学 学納金との差額を減免	-	第 1 種 8 名 第 2 種 15 名	第 1 種 5 名 第 2 種 12 名
その他	一般選抜奨学金		26 名	24 名	22 名
	資格取得者特別奨学金	入学金減免	22 名	21 名	18 名
	推薦選抜奨学金		8 名	17 名	7 名
	兄弟学費減免奨学金	最年少学年の学納金 50%減免	26 名	27 名	33 名
	離島・沖縄県出身者支援奨学金 【平成 29 年度入学生から新設】	国立大学標準額と本学 学納金との差額減免。	-	-	-

### 3) 学生の課外活動への支援

#### a) クラブ活動支援

大学公認の団体には、体育系クラブ、文化系クラブ及び応援団があり、それぞれ教職員が部長・顧問を務め、学生の課外活動への支援・指導体制を整備している。

課外活動の支援は、平成 26(2014)年 4 月に設立したクラブ活動支援センターにて公式試合等で授業に参加できない場合の教育的配慮を行う支援、スポーツ特待生奨学金の採用に関する業務、競技力向上に必要な講習会企画を学務課と共同で行っている。またクラブの活動費については、学生の自治団体である学友会の会費並びに福井工業大学後援会より補助を受け、クラブ運営や活動環境の整備、クラブ活動に必要な費用の支援を行っている。

#### b) プロジェクト活動支援

大学が公認した代表的なプロジェクト(SSL プロジェクト)には、鳥人間プロジェクト、軽自動車耐久レースプロジェクト、マイコンカープロジェクトがあり、大会の出場や地域の活性化を目指し、教員の技術指導を得ながら、学生主体となって活動している。これらのプロジェクトは新規発足申請から予算組・活動にいたるまでセンター管理課が支援している。以下にプロジェクトの概要を記述する。

##### ① 鳥人間プロジェクト

毎年琵琶湖にて開催される「鳥人間コンテスト選手権」の出場を目指し、飛行機の機体の設計、製作、整備を行っている。

##### ② 軽自動車耐久レースプロジェクト

メンバーが車両整備を行いながら、知識を増やして整備士の資格を目指す一方、実際にサーキットにて耐久レースに参加している。

##### ③ マイコンカープロジェクト

マイコン制御によるメカトロニクス技術、組み込みソフトウェア技術の修得を目指し、自律走行をするライントレースマシンの設計、製作、プログラミング活動を行っている。

### 4) 学生に対する健康診断、心的支援、生活相談等について

#### a) 健康管理及び情報提供

学生の健康管理面においては、定期健康診断を年 1 回実施している。定期健康診断の際には医務室と後述の学生生活支援室が連携し、心身の健康に不安や問題を抱える学生の早期発見に向けて、UPI (University Personality Inventory) テストを全学生に対し実施している。

医務室は学生ロビー横に隣接し、講義や実験中あるいは課外活動中の発病や怪我の応急処置や近隣医療機関への紹介も行っている。1 人の看護師が常駐、健康機器(身長計、体重計、血圧計、視力検査機器等)を常備し、日常の健康チェックにも対応している。

AED(自動体外式除細動器)を学園施設内に 12 台設置し、年 2 回 AED 講習会を開催している。また、大学祭など学内イベントを通して性感染症・エイズ予防(HIV 検査、エイズ相談)、薬物乱用防止、喫煙防止などに関するパネルを医務室内及び大学ロビーに展示し、学生に予防への啓発及び健康管理への情報を提供している。

## b) 心的支援及び生活相談

学生の心的支援及び生活相談に関しては、学生生活支援室を設置し、常勤職員の臨床心理士（1名）と保健師（1名）、非常勤のカウンセラー（2名）及び各学科から選出された教員カウンセラー（10名、内1名は臨床心理士）が、安定した学生生活を目的に支援を行っている。学生生活支援室の過去5年間の延べ来談者数は表2-7-3に示す通り、近年増加の傾向にある。

表 2 - 7 - 3 学生生活支援室の過去5年間の延べ来談者数

	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度
来談者数	2,187 人	2,532 人	2,541 人	3,960 人	4,250 人

学生の抱える問題は、発達障害、精神障害、対人関係、進路・就職、修学上の問題等年々多様化し、かつ複雑化している。また、障害者差別解消法の施行を受け、本学では平成26(2014)年度より障害学生支援委員会を設置し、障害学生や支援が必要な学生が一般学生と同水準で教育を受けることができる環境の提供・支援が可能となる体制を整備した。

## c) 学生の保険

入学時に全学生が福井工業大学健康保険組合及び学生教育研究災害傷害保険に加入している。学生保険の手続対応は学務課が主管となり、時宜に応じて対処、医療費の給付などの支援を行っている。また学生教育研究災害傷害保険に加え、学研災付帯賠償責任保険への加入を徹底させている。クラブでの遠征や学科の活動等においては、その都度、学研災付帯賠償責任保険以外の保険に加入して参加するように指導している。

## 5) 編入学生（学部）及び社会人入学生（大学院）への対応について

編入学生については、入学式直後の学科別ガイダンスの他に、学務課が実施する編入学生のみを対象としたガイダンスにおいて、修学及び学生生活全般に関する説明が「編入学生の手引き」に沿ってなされる。また、社会人入学生については、入学式直後に実施される大学院入学生を対象としたガイダンスにおいて、修学及び学生生活に関する説明が学務課よりなされるが、その後については、所属研究室が主として対応を行っている。

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析を行うために、平成18(2006)年から継続して、学生委員会と学務課が共同して全学生を対象に学生生活アンケート調査（以下「アンケート」という）を実施している。平成28(2016)年のアンケート結果の一部を図2-7-1、図2-7-2に示す。

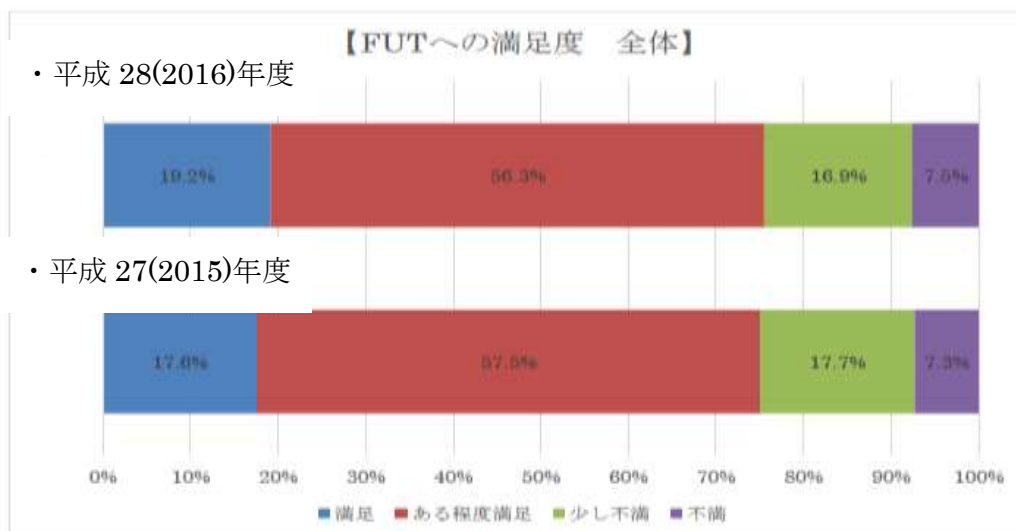


図 2-7-1 学生アンケート 【総合的な大学の満足度】

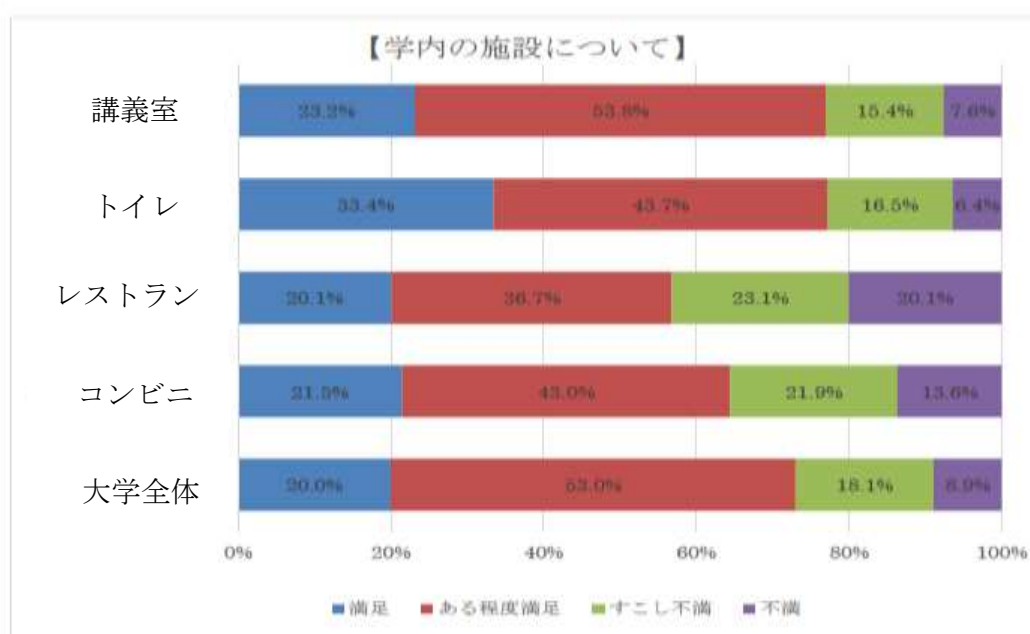


図 2-7-2 学生アンケート 【学内施設の満足度】

これらの図に示されるように、平成 28(2016)年度における総合的な満足度と教育環境・キャンパスの満足度において、「満足」(19.2%)及び「ある程度満足」(56.3%)を合わせて約 8 割が「満足」と回答しており、教育・学生生活へのサービス面での本学の取組みが学生に評価されている。

学生の意見を汲み上げるために、平成 25(2013)年度からは、「学長ホットライン」を開設し、学生から学長に直接メールで意見・要望を述べるようにした。「学長ホットライン」に寄せられた意見には必要に応じて、学長が対応、もしくは大学運営協議会等で協議し、結果によっては教員や事務局各課に改善指示を出すなど柔軟かつ迅速な対応により諸問題の早期解決に繋げている。

### (3) 2 - 7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握のためのアンケート結果では、約 80%の学生が本学での学生生活の充実度及び大学全体に対して、「満足」もしくは「ほぼ満足」している一方で、「やや不満」「不満」という学生も約 20%いる。今後、満足度 100%を目指して以下に述べる改善・向上策を実施していく。

#### 1) 学生サービス

学生委員会では、学生の生活に関する諸問題について審議を継続してゆく。講習会については、今後もアンケート結果を参考にしながら、豊かで実りある学生生活を送るために有効なテーマを選択して実施する。また、これまでのアンケート結果の分析や質問内容を振り返り、さらなる学生サービスの質向上を推進する。

留学生に対しては、学生委員会と国際センターが連携して生活支援・指導の強化を図る。

#### 2) 経済的支援

経済的支援については、学外の団体による奨学金に関する情報がより学生に分かりやすく伝わるように掲示や告知を改善していく。在学後の急な家計急変などにも対応可能な奨学金制度があるため、学生に必要な情報が提供できるよう学生ポータルでのメール配信に加え、問い合わせがあった場合には面談などを行い丁寧な情報提供を行っていく。入学前に採用が決定される本学奨学金や在学学生に対する奨学金については、入学課や学務課及び指導教員との連携をより強化し、効果的に奨学金制度が利用されるようにしていく。

#### 3) 課外活動

クラブ活動支援センターと学務課が中心となり、体育部会並びに文化学術系クラブの支援を行っている。体育部会のうち、特に国際大会あるいは全国大会での実績のあるクラブについては学業とクラブ活動を両立できる環境整備をさらに推進する。

SSL（センター管理課）においては、学生が「ものづくり」を体で学び、実践的な技術を修得し、社会人として必要な意欲、積極性及び問題解決力を身に付けるために、プロジェクト活動の支援を行い、さらに新たなプロジェクト活動を展開していく。

#### 4) 健康相談・心的支援・生活相談

学生の抱える問題は、年々複雑化し、相談件数は増加している。現在、学生生活支援室において常勤臨床心理士、非常勤カウンセラー及び学科教員カウンセラーで対応している。今後、障害を有する学生や多様な課題を抱えた学生へ支援を行うために専門的なスキルを持った職員・専門員の拡充について検討する。学生の心身の諸問題に対して多面的な支援が可能となるような組織体制を構築し、障害者差別解消法施行への対応においては、法人本部との連携を図り、全教職員を対象に SD 研修として取組むなど意識の向上を図る。

#### 5) 学生の意見要望の把握

毎年行う学生生活アンケートの分析結果を教職員が共有し、意見・要望に適切に対応し

ていく。また、「学長ホットライン」と学生からの意見を汲み上げる仕組みは順次整備されてきている。今後も汲み上げられた意見・要望に対して迅速かつ的確に対応し、問題の解決・改善を図る努力を継続する。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、平成27(2015)年4月より工学部の単科大学から新たに環境情報学部、スポーツ健康科学部を新設し、3学部を設置する文理融合型の総合大学となった。各学部・学科の教育目的、専門課程に即した教育を行うために専任教員を配置し、その総数は91人である。専任教員は、表2-8-1に示すように8学科と基盤教育機構に配置されている。大学設置基準で本学に定められた専任教員数は89人(その半数が教授)であり、設置基準を満たしている。また大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員数は大学院設置基準で定められた教員数を満たしており、これら資格を持つ教員が教育研究指導等に当たっている。

教養分野の教育については、平成25(2013)年より「話すチカラ重視」の英語教育プログラムSPECを実施し、英語教育を充実・強化している。その中心は基盤教育機構の専任教員である日本人教員2人、ネイティブ英語教員9人である。また、工学基礎系の科目については、全学の教員で分担、実施している。学科における主要科目(必修科目)については、専任教員が原則担当をするように努めているものの複数クラスの開講等に伴い、一部の科目においては兼任教員が担当をしている。

表2-8-1 学科別専任教員数及び学生数

平成29年5月1日現在

学科	教授	准教授	講師	助教	学科合計	設置基準 教員数	兼任教員数	学生数
(工) 電気電子工学科	6	2			8	8	7	374
(工) 機械工学科	7	2			9	8	5	404
(工) 建築土木工学科	7	3			10	8	4	313
(工) 原子力技術応用工学科	7	1			8	8	3	86
(環) 環境・食品科学科	7	2			9	8	0	219
(環) 経営情報学科	4	3	2		9	8	12	410
(環) デザイン学科	5	1	3		9	8	10	201
(ス) スポーツ健康科学科	7	2	5		14	12	11	309
基盤教育機構	4	1	3	7	15		30	
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数						21		
合計	54	17	13	7	91	89	82	2,316

注) 環境・食品科学科の学生数には環境生命化学科4年次(62人)の学生を含む。

注) スポーツ健康科学科の学生数には産業ビジネス学科4年次(72人)の学生を含む。



本学は工科系の総合大学であることから、教員の学位の種類は工学博士・博士（工学）が中心となっている。各学科の専任教員の学位の種類及び専門分野は教育課程に即した配置となっており、教育目的及び教育課程に即した適切な体制を整えている。

教員の年齢については、表 2-8-3 の通り、71 歳以上が 1 人（1.1%）、66 歳～70 歳が 14 人（15.4%）、61 歳～65 歳が 14 人（15.4%）となっており、61 歳以上の教員数は 29 人で全体の 31.8%と年齢構成に顕著な偏りはない。

表 2-8-3 専任教員の年齢構成

		平成 29 年 5 月 1 日現在の人数											
学部・研究科	職位	71 歳以上	66 歳～70 歳	61 歳～65 歳	56 歳～60 歳	51 歳～55 歳	46 歳～50 歳	41 歳～45 歳	36 歳～40 歳	31 歳～35 歳	25 歳～30 歳	24 歳以下	計
全学部・全研究科	教授	1	14	14	7	4	5	8	1				54
	准教授					4		5	4	3	1		17
	講師						1	3	5	3	1		13
	助教							1		3	2	1	7
計		1	14	14	7	8	6	17	10	9	4	1	91
割合 (%)		1.1	15.4	15.4	7.6	8.7	6.5	18.6	10.9	9.8	4.3	1.0	100

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 1) 教員の採用・昇任等について

教員の採用・昇任に当たっては、学園の建学の精神の具現化及び本学の使命・目的の達成に寄与する熱意と能力を備えた教員を任用することが、本学の教員人事における基本方針である。この基本方針は、「学校法人 金井学園職員任用・任命規程」に明記されており、この規程に則り、教育・研究業績や教育に対する能力と熱意などを総合的に判断し、適任であると認めた場合に教員の採用及び昇任を行っている。

教員の採用については、推薦によるものと公募によるものがあり、それぞれ以下に述べる手順に従って行われている。

#### ①推薦による採用

- ・学科主任から学長への要望及び推薦
- ・被推薦者の福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会の審議結果を教授のみで構成される教授会（正教授会と呼称）へ提出し、報告

#### ②公募による採用

- ・「福井工業大学専任教員の採用に関する公募要領」に基づき、公募の公示を本学ホームページ及び研究者人材データベース（（独）科学技術振興機構）のホームページ等に求人公募情報を掲載
- ・応募者に対して「福井工業大学教員選考委員会規程」及び「同細則」に基づいて「教員選考委員会」を開催
- ・「教員選考委員会」は書類審査形式で応募者の評価選考を実施し、選考結果を福井工業大学人事委員会に答申
- ・応募者と福井工業大学人事委員会委員との面談

- ・福井工業大学人事委員会の審議結果を正教授会へ提出し、報告

教員の昇任は次の手順によって行われている。

- ・「学校法人金井学園職員任用・任命規程」に基づき、福井工業大学人事委員会において適格か否かを協議
- ・福井工業大学人事委員会の審議結果を正教授会へ提出し、報告

以上のように、教員の採用・昇任については、必要に応じて各学科の責任者である学科主任の意見を取り入れながら規程に則って適正に行われている。

## 2) 教員評価について

本学では、「本来大学教員として果たすべき役割は教員全員が等しく分担すべきであり、もし職務の負担に大きな偏りがあれば均等化の方向に修正しなければならない。」との認識のもと、一部教員への職務の集中を解消し、教員の職務負担の適正化を図るために平成14(2002)年11月に「職務調整委員会」が設置された。「職務調整委員会」では、教員の行っている職務内容を教育、研究、学生生活・指導、学生募集、入学試験、就職支援、社会貢献、学内委員、その他に分類・数値化し、これを「負担度」とした。各教員のデータを収集・集計して「負担度」を算出し、結果を各教員に通知するとともに、学科主任に学科教員の負担度一覧表を配付し、学科内での職務負担度調整を依頼した。平成18(2006)年度からは「負担度」に代わり、数値化の方法・基準を見直すと同時に職務への積極的な寄与を表す「貢献度」に改めて、教育、研究、学内委員の項目に独自の点数を決め教員活動の評価を行ってきた。

平成25年度からは、従前の「職務調整委員会」を「教員評価・職務調整委員会」、平成27年度からは「教員評価委員会」と改称し、厳正な教員評価を実施すべく毎年評価区分、評価方法等を検討し、教員の評価を行っている。現在行っている教員評価においては、大学運営、学生生活、学生募集・入試、社会貢献に関する貢献度の評価とともに学科主任による評価、授業評価アンケート結果、外部資金獲得状況等を加えて総合的な評価を行い、その結果を賞与に反映している。

## 3) 研修・FD(Faculty Development)について

本学におけるFD活動は、平成12(2000)年に設置されたFD推進委員会(平成29(2017)年からはFD・SD推進委員会)を中心として行われている。主な活動内容は以下の10項目である。

### ①定例会議

委員会は、教員及び職員委員から構成され、ほぼ月1回のペースで開催している。FD・SD推進委員会の議事録は、学内ホームページに公開し、全教職員に周知している。

## ②教職員説明会及び教職員研修会

毎年次当初、FD・SD活動の一環として、「教職員説明会」において学長が、本学の基本方針、年次計画、ビジョン等を示している。また、教職協働の観点から、本学における実質的な課題に関する周知徹底を図るべく、「教職員研修会」を適宜実施している。

## ③学生による授業評価アンケート

学生による授業評価のアンケートは、平成12(2000)年から始められ、アンケート項目や方式に改善を加えながら、現在は、「授業改善のためのアンケート」として記名式で実施されている。平成28(2016)年より、アンケートの様式及び回収方法を変更する等、受講する学生の考えを授業改善に活かすための仕組みを見直した。アンケート結果については、教員及び学生にフィードバックされるとともに、学科内で公開し、教員間で「評価」を相互に比較検討し、授業改善につなげる仕組みになっている。

## ④授業公開・見学と懇談会

本学では、平成19(2002)年より授業公開を実施している。毎学期各学科で少なくとも1人の教員が授業を公開し、各学科から1人以上の見学者の出席が義務化されている。授業の終了後に授業担当者と見学者の間で懇談会が行われ、「公開授業および懇談会記録」として学内ホームページに掲載・公表されており、教員の授業改善に寄与している。

## ⑤FDシンポジウム

平成20(2008)年以来、年2回のシンポジウムを開催している。シンポジウムテーマは委員会のワーキンググループを中心に検討・選定している。中央教育審議会から公表された答申に関連したものや、本学独自の教育環境や学生の特質に焦点を絞ったテーマが選定されている。専任教員の他、多くの職員が参加していることから、シンポジウムは、FD活動のみならず、SD活動にも寄与している。

シンポジウムの終了後には、参加した教職員からの感想や意見をアンケートとして収集し、シンポジウムの反省と改善を行っている。

## ⑥オフィスアワー

平成20(2008)年にオフィスアワーが試行、その実態調査に基づいて平成21(2009)年からは全ての専任教員を対象に実施されている。オフィスアワーの時間帯は教員の都合に合わせて設定しているが、週に最低1回以上設けることが義務付けられている。平成28(2016)年からは対象を非常勤講師に広げ、非常勤講師の都合のつく範囲で、学生からの相談への対応を要請している。主たる相談時間や訪問への対応に関する情報については、掲示板に掲載されるオフィスアワー一覧表にて確認することができる。

## ⑦「S/T シャトルノート」

「S/T シャトルノート」は、授業に対する要望や理解度のチェックをいち早く把握できるとともに、学生と教員との文書を通じたコミュニケーションの手段の役割も果たしている。

#### ⑧「教員ハンドブック」

平成 21(2009)年に「教員ハンドブック」を刊行し、以後、毎年改訂を行っている。このハンドブックは、新任教員に本学の教育についての説明及び情報提供を目的に編纂されたものであるが、その内容から在籍の教員にとっても本学の教育を改めて考えるうえで有用なものとなっている。

#### ⑨「FD コミュニケーションズ」

教員間の FD に関する情報共有と自由な意見交換を主な目的として、平成 14(2002)年に「FD コミュニケーションズ」が発行され、現在まで、毎年複数回(年 2 回程度)発行している。当該情報誌は、本学の教育・研究活動全般についての教職員間の情報交換の場として役立っている。

#### ⑩他大学・機関主催の FD セミナー・シンポジウムなどへの参加

本学は、福井県内大学間連携プロジェクト「F レックス」に参加しており、「F レックス」主催の研修会、シンポジウム等に FD 委員が参加し、FD に関する福井県内高等教育機関との交流、相互比較、情報交換を通じて本学の FD 活動に役立てている。平成 24(2012)年度より、本学は IR 活動での連携を模索しており、F レックスの参加校と共に、学生意識調査を実施し、福井県内の高等教育機関で学ぶ学生の現状や将来の見通しに関する意識の理解に努め、各参加校における教育方法の改善やカリキュラムの検証に資する取り組みを続けている。また、毎年京都で開かれる FD フォーラムにも委員長を中心に委員が参加し、学内における FD 及び SD の推進に関わる情報を提供している。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学における教養教育は、社会のグローバル化の急速な進展、平成 20(2008)年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の公表、大学設置基準の一部改正等を受けて、平成 27(2015)年度、3 学部体制時に教養教育課程を人文社会系、外国語系、キャリア形成系、工学(科学)基礎系に再編した。これらに関連して、教養部を工学部から独立させて基盤教育機構と名称を改め、教養教育に関連する委員会組織を改組した。その後平成 27(2015)年度からは学部・学科再編に伴い、学部共通科目の設置、並びにキャリア形成系科目を充実させた。

基盤教育機構長と学務部長の指示のもと、キャリア形成系科目を除く教養分野科目全般については共通教育委員会と教務委員会に加えてその下部の部会及びワーキンググループが、キャリア形成系科目についてはキャリア支援委員会とその下部の部会が点検・見直しを行い、全学的な承認が必要なものについては大学運営協議会で審議・承認された後、教授会にて意見を求める体制が整備されている。いずれの委員会も専門教育を担当する教員が参画し構成されている。人文社会系科目は兼任教員が主に担当をしているが、キャリア形成系科目及び外国語科目はそれぞれ専門分野の専任教員と外国語担当専任教員が中心に担当している。

#### (3) 2-8 の改善・向上方策(将来計画)

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、必要な教員数は確保されており、教員の専門分野、学位等も適切に配置されている。今後も教員の年齢の上昇を考慮に入れ専任教員の採用、適切な配置を実施していく。

教員の採用・昇任等については「学校法人金井学園職員任用・任命規程」に基づき適切に行われている。教員評価及び職務調整については、「教員評価委員会」において厳正な教員の評価を行っている。今後も毎年評価区分、評価方法等を検討し公正な評価を実施する体制を維持していく。近年、職務調整については、一部教員の委員長を複数兼務するなど偏りが見られる。教員の委員委嘱状況を調査し、これらの是正あるいは委員会・部会の運営・活動状況を自己評価委員会が実施する「委員会・部会活動報告」から把握し、委員会の統合・集約化を検討する。

教員の資質・教育力向上のための研修、FD・SD活動については多様な取組みが継続的に行われているが、改善・向上策とその実践は教員個人に任せられている。今後は、研修やアンケート調査結果に基づいた自己点検・評価及び改善策の提出を求めるなど、FD・SD活動をより実効性のあるものにしていく。

教養教育実施のための体制は整備されており、グローバルに活躍する人材を育成するための英語教育プログラム SPEC は、日本人教員 2 人、ネイティブ英語教員 9 人の専任教員により実施されているが、人文社会系の多くの科目を兼任教員が担当しており、今後専任教員の担当の検討を行い、是正していく。専門科目における主要科目を兼任教員が担当している問題は、内部質保証委員会が主導して是正を勧告しているが、今後も可能な限り専任教員が担当できるよう配置に努めるとともに兼任教員のオフィスアワーの設定を義務化するなど学生の学修に配慮する。

近年、ASEAN 地域からの留学生が増加し、今後ますます国際化が進展することが予想されることから、教職員の英語能力の育成・向上を図っていく。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

##### (2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、福井キャンパス、あわらキャンパス、カール・マイヤーグラウンドの各校地を有しており、その配置は図2-9-1に示す通りである。各キャンパスにおける建物及び運動場については図2-9-2の通りであり、大学設置基準の定める校地及び校舎の面積を満たし、教育研究、課外活動及び大学運営に必要な施設・設備を適切に配置している。

これら施設の中で図書館、情報システムセンター、体育施設、SSL、あわらキャンパス宇宙通信受信施設、ALS（アクティブラーニングスペース）の概要を以下に記す。

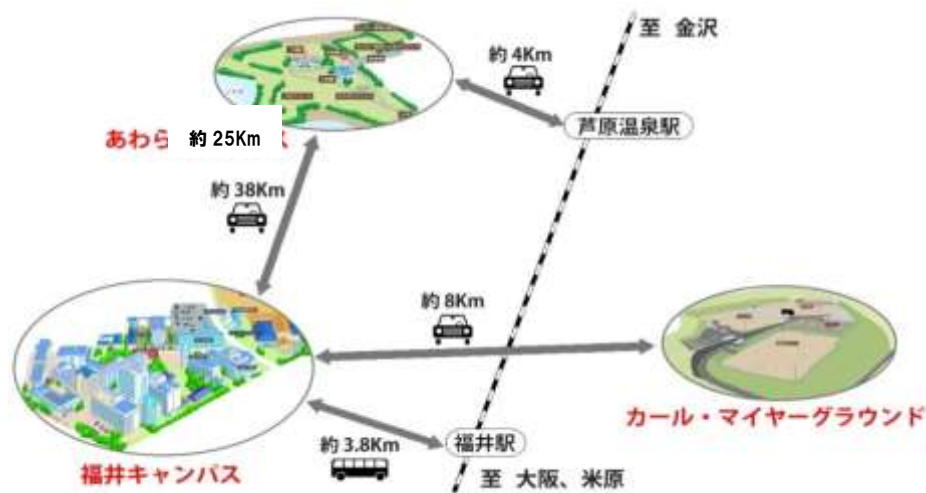


図2-9-1 福井工業大学 学園キャンパス配置概要

福井キャンパス

施設名称	主な用途
大学1号館	実験・実習室、講義室、ALS、研究室、法人本部、大学事務局
大学2号館	講義室、図書館、大学事務局、学園レストラン
大学3号館	実験・実習室、ALS、研究室
大学5号館	金井講堂、ALS、研究室
大学6号館	実験・実習室、プロジェクトルーム、研究室、情報システムセンター
大学8号館	実験・実習室
FUTタワー	講義室、研究室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センター、学習支援室
FUTシナジー館	実験・実習室、学生生活支援室
SSL	工作室、SSLデザイン工房

あわらキャンパス

施設名称	主な用途
大学1号館	実習室、講義室
大学2号館	実験室、食堂
あわら体育館	アリーナ、柔道場
トレーニングセンター	アリーナ、ウェイトトレーニング場
グラウンド	サッカー場（人工芝・天然芝）、ゴルフ練習場

カール・マイヤーグラウンド

施設名称	主な用途
管理棟	管理室
グラウンド	野球グラウンド、テニスコート、運動場

図2-9-2 福井工業大学 建物設備及び運動場の概要

①図書館、情報システムセンター

図書館は、座席数319席、面積1,857㎡の規模を有しており、蔵書数161,881冊、定期刊行物469タイトル、視聴覚資料3,378点、データベースの契約8件があり、十分な学術情報資料を確保している。また、開館日数は年間286日（平成28(2016)年度）、開館時間は平成25(2013)年より平日8:30～22:00、土曜日8:30～17:30としている。この他に、ラーニングcommons、プレゼンテーションルームを整備するなど、教育研究やグループ活動に十分活用できる環境を提供している。勤務体制は常勤及び臨時の職員による交替制をとり、開館時間内における利用者への対応を行っている。また、平成27(2015)年度からは、学生スタッフを館内に配置することによって、利用者にとって親しみやすい空間となっている。

情報サービス施設として情報システムセンターを設置し、学内LANの整備・運用、ノートパソコン利用環境の提供、CAD、画像処理、映像制作等高度な専門情報関連実習環境を提供し、授業時間外に自習環境として開放している。また、各建物内に無線アクセスポ

イントを設置し、どの建物からでも e ラーニングなどの教育環境を利用可能としている。この施設を維持するにあたり、職員は交替制の勤務体制にて開放時間内の自習環境における利用者への対応を行っている。

## ②体育施設

あわらキャンパスのグラウンドは、人工芝、天然芝の 2 面のサッカー場を有しており、主にスポーツ健康科学部の実技授業（ゴール型スポーツ、陸上）及びサッカー部の練習、試合に使用している。平成 28(2016)年、安全に実習、プレーができるよう人工芝の張替えを行った。また、ナイター照明設置を設置し、社会人や地域のクラブとの練習試合等に活用されている。

あわら体育館は平成 27 年(2015)年 8 月に竣工し、空調設備のあるアリーナ、柔道場を備えている。主にスポーツ健康科学部の授業に活用されているが、大学及び附属学校のクラブ活動の場としても使用されている。トレーニングセンターは新体育館の竣工に伴いこれまでの体育館の用途から改修され、強化の目的に応じた様々なトレーニング機器を設置し、スポーツ健康科学部の授業及び研究、部活動のトレーニングに活用されている。

カール・マイヤーグラウンドは野球場 1 面、サッカー場 2 面、テニスコート 5 面を有しており、全てナイター照明を設置し、主としてスポーツ健康科学部の実技授業、クラブ活動などに活用されている。

これらの施設は、一般学生の健康増進の場としても利用されている他、学外の利用者にも積極的に開放している。あわらキャンパスにおいては平成 25(2013)年度より外部業者委託によるキャンパス内における管理運営を実施しており、外部貸出等の窓口として法人本部管財課が業務にあっている。

## ③SSL (Student Space Laboratory)

学生のものづくり活動における工房を SSL と呼称し、様々な工作機械やソフトウェア、ハードウェアの設備及び車体整備スペース・整備器具を設けている。平日は午前 9 時より 19 時まで、また土曜も開放されており、学生は危険に対し認識ができるよう SSL 職員による安全教育を受けた上、自由に利用することができる。学生個人や団体が自分たちで企画・設計・製作品及び大会出場等を運営する様々な「SSL プロジェクト」があり、センター管理課職員を常駐し、それらプロジェクトへの助言・支援、工具や機器の点検及びスペースの安全管理を行っている。

平成 21(2009)年、新築した工房棟には、一階は木工・金工及びプラスチックの加工が可能な工房室、二階は 3 つの可動式の間仕切りで区切られた演習スタジオがあり、人数構成や使用用途に合わせて柔軟に対応できるようになっている。

## ④あわらキャンパス宇宙通信受信施設

人工衛星との通信及び宇宙からの自然電波観測を目的として、直径 10m 及び 2.4m のパラボラアンテナと、受信機、衛星追尾装置等を含む室内宇宙通信受信システムがあわらキャンパスに整備されている。この衛星通信システムを用いて現在、米国 NASA の人工衛星「Terra」「Aqua」「NPP(NPOESS Preparatory Project)」等の衛星データを受信してい



る。これらの受信データは教員の研究目的で利用されるだけでなく、学生の PBL 教育や卒業研究、大学院生の教育・研究にも有効活用されている。

また、平成 28(2016)年度から実施している「私立大学研究ブランディング事業“ふくい PHOENIX プロジェクト”」の中心的施設として位置づけられており、将来打上げを計画している福井工大衛星、福井県民衛星の観測データの受信及びデータ解析、解析データの発信拠点としての重責を期待されている。

さらに、この宇宙通信受信施設は、研究・教育目的で使用されているばかりでなく、地域に開かれた大学を目指し、県内外の小・中学生や高校生、一般市民を対象にした施設見学会や講演会を実施するなど、積極的に地域社会に公開されている。

#### ⑤ALS (アクティブラーニングスペース)

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学生の能動的な学修への参加を促す場として、平成 26(2014)年、研究室棟であった大学 5 号館の一部を ALS に改修した。その後平成 27(2015)年からの 3 学部改組に合わせ、大学 1 号館、大学 3 号館の各学科のエリアに同様のスペースを設け、多くの学生が自由に利用できる場として提供を開始した。教員が研究室外での小グループによる授業の実施、教員同士での学生へ研究指導、学生同士の共同研究、グループディスカッション等有効に活用されている。平成 29(2017)年 4 月、大学 6 号館 1 階を少人数による問題解決型学習が可能な個室型のプロジェクトルームに改修・開設し、学生へ自由に開放している。

上述の校地及び校舎の運営・管理は主に法人本部管財課が担当しており、大学事務局と連携して施設整備の維持管理を日常的に行っている。耐震化の面では建築年数の経過した建物を優先し耐震工事を行い、平成 27(2015)年には大学 1 号館、3 号館の耐震補強工事が完了し、全ての建物について耐震基準をクリアしている。建物のバリアフリー化を推進し、建物の入口及び建物間の移動についてスロープが設置され、建物内には障害者用トイレが順次設置されるなど、全ての学生に平等に対応できるようになってきている。これらの整備された施設・設備に対する学生の意見は、学生生活アンケートの実施、「学長ホットライン」等の複数の手法による聴取の仕組みを整え、改善に生かしている。

施設の火災等不測の事態に備え、毎年消防設備点検を実験室・研究室・講義室・事務室など全館において実施している。学生及び教職員への避難訓練・消火訓練は平成 22(2010)年 3 月以来実施していない。この現状を踏まえ平成 29(2017)年度、新たな危機管理対策を検討し、災害時に対応するマニュアルを策定中である。避難訓練について、学生・教職員を対象に実施に向け検討中である。

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適正な管理

授業を行う学生数(クラスサイズ)については、学務課にて各学部の授業時間割編成時に受講者数を考慮し、クラスサイズの管理を行っている。

外国語科目、体育実技科目等については、教育効果を図るため受講生数が多くなりすぎないように配慮を行っている。また平成 29(2017)年度より新設された共通教育委員会においては、カリキュラムのスリム化について取扱い、受講生が 10 名以下の開講科目について

開講の必要性について議論を行っている。

平成 28(2016)年度に開講されている授業に対する学生数別クラス数の割合を図 2-9-3 に示す。ただし、少人数で実施している実験・実習のクラス、セミナー、授業の本来の趣旨として少人数で実施している科目（キャリアゼミなど）、カリキュラム編成により再履修生のみ受講可能な科目は除く。

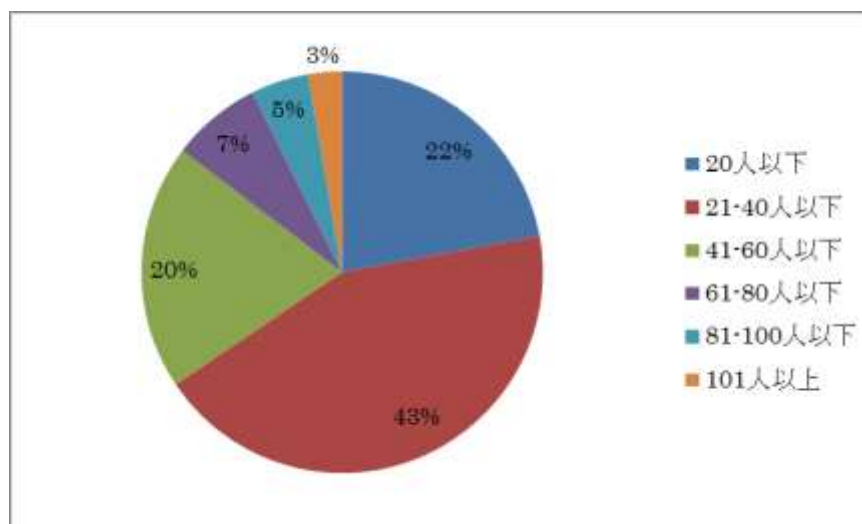


図 2 - 9 - 3 平成 28 年度（2016）開講授業に対する学生数別クラス数の割合

図から分かるように、40 人以下のクラスサイズが 65%であるのに対して、80 人を超えるクラスは約 8%に過ぎないことからクラスサイズは適正に管理されている。

### (3) 2 - 9 の改善・向上方策(将来計画)

耐震改修工事が完了し、今後は既存の建物の長寿命化をめざし、年次計画を策定の上、外壁及び屋上防水工事を実施していく。教員及び職員で構成された施設・建物ワーキンググループを立ち上げ、快適に利用できるようなキャンパス整備について検討している。ネットワーク環境についても、学内のどの場所でも快適に利用が可能な無線 LAN の整備を進めてゆく。

避難訓練等防災対策について、平成 29(2017)年度、新たな危機管理対策を検討し、災害時に対応するマニュアルを策定することとした。3 学部体制となり、新たに再編された学部使用の施設について、避難施設の利用と避難行動についてマニュアルを作成し、今年度、学生・教職員の協力のもと避難訓練を実施する予定である。

授業を行う学生数の状況としては、全体の約 7 割近くの科目の受講者数が 40 人以下であり、全体的に適切な学生数といえるが、教養分野の人文社会系科目や基礎科学系の極少数の科目において、受講者数が 100 人を超えている。科目を担当できる教員が限られていることや学生の興味関心はその科目に集中をしたことが原因と考えられるが、このような科目については、科目担当者の負担を考慮した適切な開講数の設定と時間割を作成する際に学生の履修状況のシミュレーションを綿密に行うことで、適切な人数になるように調整する。

### **基準 3. 経営・管理と財務**

#### **3 - 1 経営の規律と誠実性**

##### **《3 - 1 の視点》**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明**
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮**
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表**

##### **(1) 3 - 1 の自己判定**

基準項目 3 - 1 を満たしている。

##### **(2) 3 - 1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **3 - 1 - ① 経営の規律と誠実性の維持の表明**

福井工業大学の設置者である学校法人金井学園（以下「学校法人」という。）は、学校法人金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）に、「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、建学の精神を具現化する人材を育成すること」を目的として定めている。

学校法人は、私立学校としての自主性を保ちながら教育機関としての公共性を確保するための組織体制を整えるとともに諸規程を定めており、高等教育機関として社会の要請に応え得る規律正しい経営を行っている。

#### **3 - 1 - ② 使命・目的の実現への継続的努力**

学校法人は、建学の精神を礎に教育機関としての普遍性を持続しながらも、変動する社会情勢の中で教育内容を時代に即して進化させている。このような教育・研究活動を支えるための財務基盤の強化を目的として、平成 21(2009)年に 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」（以下「Action Plan 60」という。）を策定した。平成 26(2014)年には「Action Plan 60」の検証を踏まえ、第 2 次中期経営計画（平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度）（以下「第 2 次中期経営計画」という。）を策定し、計画に基づき、各年行動目標及び予算編成を行っている。

#### **3 - 1 - ③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守**

学校法人の寄附行為、就業規則等の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、さらには労働関係法令等に則って適切に制定され、教職員はこれらの規程や法令を遵守している。また、近年、教育機関に対して厳しく求められている教育・研究倫理やハラスメント、個人情報保護については、社会の要請に応え得るよう規程等を適宜改正し、法令や規範を遵守した運営を行っている。

#### **3 - 1 - ④ 環境保全、人権、安全への配慮**

東日本大震災以降、学校法人の立地する北陸地方は厳しい電力使用制限下に置かれることはなかったものの、独自に電力使用を制限するなど、環境に配慮した運営を行っている。また、クールビズ・ウォームビズについても、導入から数年が経過し、教職員の間において定着している。

3-1-③ に述べた通り、ハラスメント問題や個人情報保護といった人権への配慮については、適切に規程を改正し対応している。特にハラスメント問題については、従来から「学校法人金井学園 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定していたが、平成 23(2011)年 4 月に全面改正し、新たに「学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程」として施行した。この規程では、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど近年認知されるようになったハラスメントについて明確に定義し、どのような行為がハラスメントに当たるかを全教職員が認識することによって、それら行為の防止に努めている。また、判例を通しハラスメントへの理解を深める研修を行っている。

安全面への配慮については、「学校法人金井学園 安全管理規程」に基づいて「安全管理実施細則」を大学・高校・中学校ごとに定め、学園内の安全管理が徹底される体制を整えている。

### 3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

教育機関としての公共性に基づき、社会に対する説明責任に応え得るべく、学校法人の基本情報、経営及び財務に関する情報、設置する各学校に関する基本情報等を本学ホームページによって広く社会に公表している。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 22(2010)年文部科省令第 15 号）に基づく教育研究活動等の状況についての情報の公表については、福井工業大学ホームページに「教育情報の公表」のリンクを設定し、一元的な情報の提供に努めている。

また、財務情報の公表については、学校法人のホームページにおいて「財務報告」のリンクを設定し、事業報告書及び決算関係書類を掲載している。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分に保たれていると判断しており、情報公表についても積極的に実施してきている。今後、教育機関としての公共性をより一層高めるべく、更なる情報の公開に努めていく。

また、「Action Plan 60」の検証をもとに、第 2 次中期経営計画を策定し、平成 26(2014)年度以降も安定した経営基盤を確立し、グローバル化や 18 歳人口の減少などの社会情勢に対応できるよう、引き続き運営体制の整備に全学を挙げて取り組んでいく。

### 3-2 理事会の機能

#### 《3-2の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

##### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人では寄附行為に基づき、議決機関として理事会が置かれている。理事会は学校法人の業務を決する機関であり、理事の職務執行を監督する。理事会は毎年度4回定期的に開催される他、必要に応じて適宜招集開催される。

理事定数は10人で、寄附行為における理事の選任条項は次の通りである。

- 1) 福井工業大学学長及び福井工業大学附属福井高等学校校長
- 2) 評議員のうちから理事会において選任した者3人
- 3) 学識経験者のうち理事会において選任した者5人

現理事のうち3人が学外理事であり、税理士と弁護士、もう一人は元法人専務理事である。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立する。理事会に付議される事項について自己の意思を表示して議決権を委任した者は出席者とみなされるが、実質出席者だけみても、平成28(2016)年度は5回開催のうち出席率100%が3回、80%が2回と高い出席率である。監事も全5回2名とも出席している。

また、法人運営を円滑に行うために、常任理事会が置かれている。常任理事会は常勤の理事（理事長、常務理事、秘書室長、学長、附属高校校長・副校長）で構成され、理事会・評議員会開催月以外の月に開催されている。審議事項は次の通りである。

- ①理事会の包括的授権に基づいての法人の日常業務の決定
- ②法人と法人が設置する大学及び附属高校・中学校との連携及び連絡調整に関する事項
- ③理事会及び評議員会の議案等に関する事項
- ④その他理事長が特に必要と認める事項

理事会、常任理事会とも、審議内容に応じて担当管理職が陪席しており、本学の状況把握と情報収集が確実にできるため、的確な判断をもって方策案の採否や合理的な意思決定がなされている。

##### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

戦略的意思決定ができる組織形態としては整っており、会議開催の状況からも機動性は確保されていると考える。しかし、私学を取り巻く環境が厳しさを増す状況下においては、より迅速かつ戦略性をもった意思決定が要求されるため、引き続き、学校法人を健全に運営するためにふさわしい理事会のかたちを模索し、必要に応じて理事会の機能を一層強化していく。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定の組織として、学長が招集する最高意思決定機関である「大学運営協議会」（以下「運営協議会」という。）と全学的基本事項について学長の諮問機関である教授会を学則第 39 条に従って設置し、大学運営に当たっている。それぞれ「大学運営協議会規程」「教授会規程」及び「工学研究科委員会規程」により審議事項等、その権限と責任を明確に定めている。

平成 25(2013)年度に教職協働体制のもと、大学の意思決定が迅速かつ適正に行われると同時に教職員全体に伝達される組織を企図した運営組織の改組に伴い設置された運営協議会は、学長を議長として、副学長、学長補佐、学務部長、事務局長、事務局次長の計 6 人から構成され、原則毎週火曜日に開催される。運営協議会は、大学全体に関係する基本事項について審議し、教授会を通じて全学的に協議、報告、もしくは実施の態勢を整えている。また、大学の意思決定が全教職員に迅速に伝わるように、所轄担当の庶務課が作成した運営協議会の議事録を学内専用ホームページ上に開示し、教職員が常に閲覧できるようにしている。

教授会は、教授、准教授、講師、助教で構成され、学長が議長となって「教授会規程」で定められた事項を協議する。教授会には、事務局長、事務局次長、事務局の各課長も出席し、各課の連絡会等を通して全職員にその内容が周知されている。

また、運営協議会及び教授会によって協議、企画運営、依頼された諸事項を、各学科や基盤教育機構において具体的な形で実施していくために「学部長会議」及び各種委員会が設置されている。学部長会議は学長、副学長、学長補佐、学務部長、図書館長、学部長、基盤教育機構長、各学科主任と事務局長、事務局次長で構成され、原則として毎月第 2 水曜日に開催されている。運営協議会での決定事項は、学部長会議を通じて各学部・学科、基盤教育機構、各センター、図書館等に伝達されている。

以上の意思決定の組織は、基準 1 図 1-3-2 に示す通りであり、今後運営していくなかで見直す必要も想定されるが、各組織の権限と責任は規程により明確化されており、機能性についても現時点では特段の問題はないと判断している。

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、運営協議会において発揮されている。

また、基準 1 図 1-3-2 で示した各種委員会の活動を総括する責任者を運営協議会構成員としており、運営協議会での審議、企画、要望事項等を受けて各委員会に直接諮問する

ことの出来る体制がとられており、学長が大学運営上リーダーシップを発揮することが出来ている。

### (3) 3 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の最高意思決定機関である運営協議会を中心とした教学ガバナンスの体制は十分に組織されている。学長のリーダーシップのもと、本学の意思決定の過程は効率的に行われているが、今後も規程の修正、各種委員会・部会の設置等や運営方法について見直しを行っていく。

また、運営協議会における意思決定過程や決定内容について、全教職員が問題意識を共有できるような情報共有のシステムは既に整備しているが、さらにその周知徹底に努める。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学では、学長を大学教学部門の最高管理責任者として位置付けており、理事会が責任を有する経営との間の機能分担を明確にしている。その上で学長は、理事会の一員として学校法人の管理運営における意思決定に参画しており、経営側と教学側の橋渡し役を担っている。また、理事会・評議員会の開催月以外の月には常任理事会を開催しているが、学長は常任理事として常任理事会にも参画しており、経営側と教学側の一層の連携を図っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性  
(監事)

寄附行為第6条、第13条に基づき、理事会において選出された候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長に任命された監事2人は、理事会・評議員会に出席している。幹事は、法人の業務、特に財産状況について意見を述べ、決算承認理事会においては監査報告を必ず行っている。

(評議員会)

寄附行為第4章に基づき、理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、評議員は事業計画、予算、決算、寄附行為の変更、収益事業に関する事項、その他法人に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて意見を述べている。評議員会は毎年度4回定期的に招集、開催される他、必要に応じて適宜招集、開催される。

3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会・常任理事会・評議員会をまとめ、法人に関する日常業務から重要案件まで、学園経営に関するすべての議決に関わる。学園全体の指針は毎年行う年賀式での理事長の年頭挨拶の中で述べられる。さらに、大学、高校、中学校それぞれの機関で決定された事項や学園に関わる課題については、月1回開催される全教職員が一同に会する職員会議において学園経営方針と絡めて理事長が所感を述べる。これに呼応して学園の各部署は必要と思われる施策について随時検討し実行する。

平成29(2017)年4月より理事長補佐を置き、大学、高校、中学校の教学分野において、更に理事長の意思を浸透させながら課題解決できる体制を整えた。



また、平成 19(2007)年度から「学園プロジェクト」が開始された。これは、教職員が所属する部署を越えて、横断的に結成されたメンバーで学校法人内の課題について検討し、課題解決の提案を理事長はじめ役員へ行うものである。プロジェクト内容は学生生活支援、学生利用施設設備の活用・改善企画、事務改革の推進、SD 強化など学生に直接関わるものから学園全体の環境整備を目指すものまで多岐にわたっている。幾つもの「学園プロジェクト」が提案にとどまらず実行に移されており、教職員からトップへのボトムアップは図られている。

### (3) 3 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人管理部門と大学教学部門とは明確に役割分担しながら意思の疎通と連携を適正に行っている。これまで、理事会は教授会を尊重して判断を下してきており、法人側と教学側の問題は生じていない。

トップへのボトムアップの手段として、「学園プロジェクト」の有効性・重要性は高く位置づけられており、平成 26(2014)年度からスタートした第 2 次中期経営計画においても、安定した教育環境の確立に向けた実施計画の中で、新たな「学園プロジェクト」の実施を掲げた。過年度に活動してきたプロジェクトの内容及び効果の検証を行い、教職員の提案型プロジェクトがより一層ボトムアップ効果をもたらす学校法人運営がより活性化されるよう改善を重ねながら実施していく。

### 3 - 5 業務執行体制の機能性

#### 《3 - 5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3 - 5 の自己判定

基準項目 3 - 5 を満たしている。

(2) 3 - 5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3 - 5 - ① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効率的な執行体制の確保

学校法人の組織編成は、「学校法人金井学園 管理規則」により、管理組織及び職員その他の所轄職務等を定めている。また、「学校法人金井学園 事務分掌規程」により、各組織の所管業務の範囲と権限を定めている。従来、ややもすれば多くの決裁が理事長に集中し、事務の効率化迅速化を妨げる結果となっていたことを改善するために、理事長、理事、部門長及び所轄長の決裁権限を明確にし、各組織の円滑かつ健全な管理運営を図ることを目的に平成 25(2013)年度に「決裁権限規程」を制定した。

職員の配置は、これらの規程に基づく各組織の事務分掌に配慮しつつ、学校法人全体のバランスの中で適切に行っており、効率的に業務を執行している。

#### 3 - 5 - ② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

学校法人における業務執行の基本方針は、理事会・評議員会において決議され、事務連絡会（法人、大学、高校、中学）、課長会（大学）によって周知されている。学校法人の業務執行を円滑、効率的に実施するために、理事会・評議員会開催月以外の月に常任理事会が開催されている。

法人本部の事務組織は、秘書室、総務部、経営企画部、海外事業部から成り、各部長のもとに掌理される。秘書室長、経営企画部長及び海外事業部長は理事・評議員を兼務しており、理事会・評議員会において決定された課題を迅速に遂行できる態勢がとられている。

大学においては、平成 25(2013)年度から新しい執行部体制が発足した。私立大学をとり巻く環境が厳しくなる中、本学にとって重要なことは教職協働であるとの観点から、基準 1 図 1 - 3 - 2 に示す通り、大学運営協議会を設置し、学長、副学長、学長補佐、学務部長、事務局長、事務局次長の構成員で実質的執行機関とし、教授会と学部長会議に対して積極的に諸施策を提案している。

また、大学運営協議会のもとに設置される各委員会も機能性と機動性を重視し、迅速な対応を心がけ、学生に対するサービスの向上、教育の質向上を目指すことを基本としている。

#### 3 - 5 - ③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規に採用された教員に対しては、日常の事務的手続きについて周知徹底を図り、とり

わけ、教育研究経費の支出等について迅速な事務処理及び冗費を省くことの大切さを理解してもらうため、年度当初に説明会を行っている。また、学務課及び電算管理課が中心となり、出欠及び成績の Web 入力に関する説明会を施し、学生の出欠、成績等基本的学籍管理の手続きの周知を図っている。

新入職員に対しては、社会一般の基礎知識、ビジネスマナーの習得、私立学校の特長や本学の教学・財政上の現状を理解すること、更には自己の役割の確認のための研修を行っている。主任クラス（係長相当）に対しても、次代を担う職員として、組織の中で求められる役割の自覚や部下の育成、上司の補佐等について学ぶ研修を行っている。また資格取得における助成を行い、自己研鑽を促している。

学内においてはプレゼンテーション能力向上のため機会を設けるようにしている。

管理職に対しては、人事評価の意義と重要性、評価者としての役割認識及び経営目標達成のツールとしての人事評価制度や目標設定の具体的方法について研修を行っている。また、SD の強化を目的に、一般職員研修として事務改善、現状分析の促進、各課横断的課題への取り組みの必要性とプレゼンテーション等を実施している。

教職員全体に対しては、年度初めに、学長が当該年度の施政方針ともいえるべき、大学の執行する諸施策について説明と解説を行い、教育の質的向上、英語教育の推進、国際的に活躍する人材の育成等に対する理解を求めている。

上記の教職員に対する資質・能力の向上の機会他に、日本私立大学協会や各種団体、企業等が主催する研修会、発表会への参加、他大学等への視察等、多くの教職員を学外に派遣し、本学の参考となるような優れた事例に触れる機会を設けるように努めている。

### (3) 3 - 5 の改善・向上策（将来計画）

本学は「経営目標達成のための大学改革案（答申）」、第 2 次中期経営計画に基づき、教職協働体制のもと、人件費を含む経費の削減及び大学組織・学部学科の再編が行われ、平成 27(2015)年 4 月から新たに環境情報学部、スポーツ健康科学部を加え、3 学部体制の文理融合型の総合大学として新たに始動した。

本学は、「すべてを学生のために」を踏まえ、「時代に応じて社会が求める人材像に適った技術者を育成することにより、社会と一体感のある大学、社会で存在感のある大学として進化を続ける」ことを中期ビジョンに掲げており、この目標に向けて、業務執行体制の機能性を高め、職員の資質、能力向上等について継続的に内外の研修等を実施していく。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

各部門からの予算要求に対しては、学校法人が最初の中期経営計画である「Action Plan60」を策定した平成21(2009)年度以降、中期経営計画に沿う形で各年度の事業計画・収支予算を策定している。

財務審議会及び理事会において、常に中期経営計画期間中の事業活動収支の状態を念頭に置いた審議が行われ、理事会の議決を経て、各年度の予算として執行される。中期経営計画の期間中において、進捗状況に応じて各年度の事業計画を修正する場合には、あわせて関連する収支予算の修正も行っている。

予算作成時には、各事業（取組み）への予算配分を理事会・評議員会で示し審議し、単年度検証時には各事業に対する予算額と執行額を示している。

建物耐震化等の大規模な支出を伴う事業計画については、耐震診断状況をもとに立案し、必要性の高い建物順に行ってきた。今後の予定としては、第2号基本金の計画に従い組み入れを行っているが、平成29(2017)年夏には金井学園体育館が、平成30(2018)年夏には武徳殿（武道場）が完成し、おおよそ建物耐震化工事については完了する。それ以降、特に大規模な支出を伴う事業の予定はないが、将来的な施設の建替えを視野に入れながら事業計画を策定していく。

#### 3-6-② 安定した財務運営の確立と収支バランスの確保

収支のバランスを適切に保つために、第一に安定した学生生徒等納付金収入の確保が不可欠である。学校法人では過去5年間、学生生徒等納付金比率が50%台後半で安定的に推移している。

基本金組入前当年度収支差額は、マイナスとなる年度があるが、管理経費比率を抑えることによって教育研究経費に影響が及ばないようにしながら、中期経営計画に基づき帰属収支の均衡に取り組んでおり、安定した財務運営の確立及び収支バランスの確保に努めている。

外部資金の導入については、地域連携研究推進センター運営委員会を中心に、科学研究費補助金（以下「科研費」という）及びその他の競争的研究資金の獲得に努めている。また、地域連携研究推進センターが窓口となって、共同研究、受託研究及び奨学寄付金などの外部研究費の受入れを推進している。

科研費については、毎年9月に開催する学内教員向けの公募説明会にて、前年度採択された教員による申請書作成講習を実施するとともに、ベテラン教員が申請書作成のアドバイスをを行う「アドバイザー制度」と、これまでに採択された研究課題の研究計画調書を自

由に閲覧できる「計画書閲覧制度」を設け、採択率の向上を図っている。

科研費以外の競争的研究資金は、地域連携研究推進センター及び社会連携推進課から全教員に対して、様々な競争的研究資金の公募内容をまとめた情報としてメールと掲示で発信している。

一方、本学教員の研究内容、研究業績、経歴を記した「教員紹介」冊子を作成して地元企業や自治体に配付するとともに、「北陸技術交流テクノフェア」等の各種展示会への積極的な参加を通して、外部研究費の受入れに向けて本学教員の研究活動を外部に PR している。

科研費及びその他の競争的研究資金への申請件数はここ数年 30～40 件で推移しており、科研費採択率は平成 26(2014)年度 6.5%、平成 27(2015)年度 16.2%、平成 28(2016)年度 18.6%、平成 29(2017)年度 8.6%とバラつきがあるが 6～19%である。また、平成 28(2016)年度外部研究費における受入金額が飛躍的に伸び、これは継続的に行っている学内での情報発信や展示会等での研究活動の発信に起因していると考えている。

### (3) 3 - 6 の改善・向上方策（将来計画）

科研費及びその他の競争的研究資金への申請件数及び採択率を向上させるため、学内の研究において、経験豊富な教員及び若手教員や異分野の教員で構成するクラスタ研究を推奨することにより、若手研究者の育成や研究の発展に注力するとともに、様々な分野の研究資金の申請促進と採択率向上を図る。

さらに、学生生徒等納付金収入を安定して得るため、志願者数の増加及び安定した入学者の確保とともに、固定費の更なる圧縮と第 2 次中期経営計画における事業の予算の適正化に努め、より一層磐石な財務基盤を確保していく。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

##### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人における部門単位は、法人本部、福井工業大学・同大学院、附属高等学校、附属中学校であり、部門毎に会計処理がなされている。予算は、各学校独自の事業計画に基づいて策定され、各部門単位に配分される。大学の教育研究に関わる事業計画及び予算案は、各学科及び事務局各課から出された案を事務局庶務課が取りまとめて作成する。その後、法人本部において学校法人全体の予算案を作成し、理事会に付議する。理事会の承認後、大学に配分された予算は事務局庶務課の管理下で執行される。

学校法人における会計処理は「学校法人会計基準」及び「経理規程」「経理事務取扱要領」に基づいて処理が行われている。また、会計担当者は各種セミナーに参加し、知識の向上に努めるとともに、必要に応じて税理士及び公認会計士の助言を得ている。

会計担当部署の会計処理は、複数の担当者による二重チェックにより不正を未然に防ぐ仕組みになっている。

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

学校法人は、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士による会計監査は、年間を通じて延べ20日前後のスケジュールで実施している。監査では、会計帳簿、帳簿伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証を行っている。また、会計責任者及び担当者に直接面談の上で指導・助言が行われる。公認会計士は、決算書についての監査終了後、財務の現況及び会計処理の状況について監査報告書を作成し、監事会にてその内容を報告している。

監事による監査は、財務状況及び学校法人の業務執行状況等について行われる。監事は理事会に出席し、学校法人全体の業務等について意見を述べる。決算については会計帳簿等を監査し、必要に応じて会計責任者に概要についての聴取を行っている。決算が確定した後、監事は公認会計士の同席を得て監事会を開催し、理事長に対して決算の報告を行っている。また、直近の職員会議において、法人側より決算の報告及び財務状況について教職員へ説明を行っている。

##### (3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の会計は、「学校法人会計基準」に則った財務・予算管理システムにより処理されており、前述（3-7-①）のとおり十分なチェック体制をひいているものの、学校会計基準への理解や予算額の適正化については、職員の会計に対する知識が浅いことは否めない。そのため学内における会計に関する研修を計画している。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、使命・目的を福井工業大学学則第1条に定め、第2条に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」としている。

大学院においても同様に、大学院学則に使命・目的を達成するために自己点検評価を行うことを定めている。

本学における全学的な自己点検・評価への取り組みは、平成 7(1995)年に自己評価委員会の組織とその活動方針の検討から始まった。平成 10(1998)年に学長を委員長とする「福井工業大学 自己評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、その活動方針は、1) すべてを学生のために、2) 地域社会との連携の育成、3) 本学学生の教育研究に対する将来展望の勘案、の3点を主要な視点とした。この方針のもとに自己点検・評価活動が開始され、活動の成果は平成 12(2000)年9月に「自己点検・評価報告書 新しい時代に向けて」として刊行した。また、教育・研究及び社会的活動の改善・向上の実施を図るための「評価向上専門委員会」を設置し、平成 14(2002)年には「評価改善中間報告書 新しい時代に生きる」を刊行した。平成 23(2011)年には、「福井工業大学 自己点検評価中間報告書」を作成、ホームページ上に公開し、積極的に外部への周知を行っている。

政令で定める期間内に実施する第三者評価について、平成 19(2007)年及び平成 26(2014)年に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、それぞれ認定及び適合の判定を受けた。

また、平成 21(2009)年に本学の経営母体である理事会で決議された5年間の中期経営計画「Action Plan 60」に対応する大学の中期目標・計画を策定し、その実現に取り組んできた。「Action Plan 60」の最終年平成 25(2013)年末に活動の点検・評価をまとめ「アクションプラン 60 ー検証結果ー」を作成し、これを受けて平成 26(2014)年4月に第2次中期経営計画（平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度）（が策定された。第2次中期経営計画の行動目標の一つに「自己点検評価」を掲げ、各部門（大学、高校、中学、法人本部）において半期ごとの取組みを点検・評価し、評価結果は理事会に報告している。大学においては平成 28(2016)年以降、点検・評価委員会が年度初頭に全学科・全委員会に対して現状の課題の抽出とそれに基づく活動目標を設定した年間行動計画書の提出を求めている。年度末には年間活動の点検・評価及び次年度への課題・改善向上方策の提出を求め、大学全体の自主的・自律的な改革・改善に繋げている。

大学の使命・目的に即した独自の点検・評価項目として「地域連携・社会貢献活動」を設定し、「大学が持っている知的資産及び物的資源の地域への提供」の視点から自己点検・評価を行っている。

#### 4-1-1-② 自己点検・評価体制の適切性

前項で述べたように本学では平成 10(1998)年に設置された自己評価委員会が点検・評価活動を担ってきた。その後、点検評価体制の改善を図り、平成 17(2005)年に、「福井工業大学 自己評価委員会規程」（以下「規程」という）を制定した。

規程は、委員会の目的を「建学の精神に基づく本学の教育研究及び社会貢献等に係る活動と運営について、自らその実情を点検・評価し、広く社会に公表するとともにその結果を踏まえて、改善・向上計画を具体的に策定・推進する。」としている。

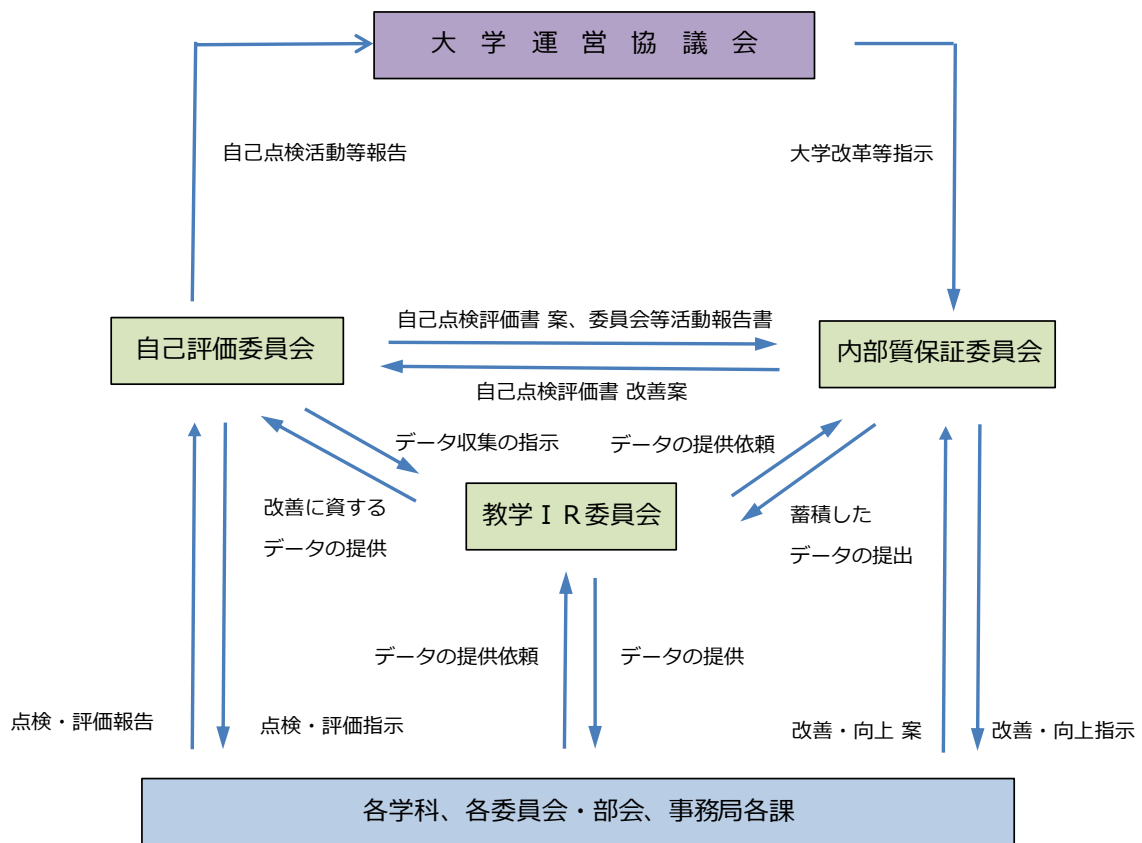


図 4-1-1 自己点検・評価体制図

平成 29(2017)年から、内部質保証の重要性に鑑みこれまでの自己点検・評価活動の委員会体制を改め、自己評価委員会、内部質保証委員会、教学 IR 委員会の構成となった。新体制は、図 4-1-1 に示す通り、3 委員会が連携・共同して自己点検評価活動を実施することで、大学の教育研究等の恒常的な改革・改善を推進することを目的とする。各委員会の主な役割は以下の通りである。



#### ○自己評価委員会

- ・ 本学における自己点検・評価活動の企画・立案
- ・ 自己点検評価活動の結果を集約・総括した自己評価報告書の作成及び社会への公表
- ・ ステイクホルダーからの意見聴取及び自己点検・評価活動への反映
- ・ 自己点検評価活動の改善・向上計画の策定・推進

#### ○内部質保証委員会

- ・ 本学における内部質保証に関する企画・立案
- ・ 内部質保証のための学部・学科、研究科及び大学全体のPDCAサイクルの有効性の検証
- ・ IR (Institutional Research) などを活用した調査・データの収集及び分析
- ・ 外部認証評価等の結果を踏まえた自己点検・評価の検証

#### ○教学IR委員会

- ・ 自己点検・評価のための恒常的なデータ収集、蓄積のためのシステムを構築
- ・ 大学教育情報、大学ポートレート等外部公表データの管理
- ・ 求めに応じ学内アンケート等の横断的なデータ分析の実施

### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1-①で述べたように本学における自己点検・評価活動は、平成 10(1998)年に「自己点検・評価委員会」が設置されてから開始された。平成 12(2000)年に「自己点検・評価報告書 新しい時代に向けて」、平成 14(2002)年には「評価改善中間報告書 新しい時代に生きる」を刊行し、平成 19(2007)年、大学機関別認証評価を受審の際に自己点検評価書を作成・刊行した。平成 23(2011)年に「自己点検評価 中間報告書」を作成し、平成 26(2014)年、2 周期目の大学機関別認証評価を受審の際に自己点検評価書を作成・刊行した。

本学では、平成 12(2000)年以降 5 回、自己・点検評価とその取りまとめを行っている。その他に、教員の教育方法等の改善のための全学的な取り組みである FD 推進委員会の活動報告書を作成している。また、本学では毎年発行される学園報に学長が当面の全学的な重要課題と取り組みについて述べるとともに、各学科、各委員会等が前年度の活動状況・課題及び課題への取り組みを報告している。

日本高等教育評価機構の評価報告書で付された意見等については、内部質保証委員会を中心に改善策の検討・報告により学内の教育研究活動の向上及び管理運営体制の改善に資している。

以上のことから、本学では適切な周期で自己点検・評価活動が行われている。

### (3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、学園をあげた第 2 次中期経営計画による自己点検評価活動、及び「自己評価委員会」を中核として教職協働体制による自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に行ってきた。内部質保証の重要性から委員会組織を見直し、引続き自己点検活動の活性化に努め、各委員会が連動し自己・点検評価活動の恒常化と自己点検評価書の毎年の作成・公表を行っていく。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

#### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の自己点検・評価は、平成 10(1998)年に設置された「自己評価委員会」の基本方針として「平成 10(1998)年度においては、対象とする点検・評価分野の現状把握を十分に行い、平成 11(1999)年度にそれを補完しながら、収集データとその評価の取りまとめを行う。」としたように、データに基づいた客観性・透明性を重視してきた。平成 19(2007)年及び平成 26(2014)年の自己点検評価書の作成に当たっては日本高等教育評価機構の評価基準を準用して本編及びデータ編を作成し、各種データ及び根拠資料に基づいて報告書を記述している。

平成 26(2014)年の自己点検評価書の作成に当たっては、「点検・評価委員会」から各評価基準の関連委員会、事務局に執筆を依頼し、「点検・評価委員会」の委員が査読・修正した後、各評価基準の査読責任者及び事務局担当者による各種データ・規定及び根拠資料と照合しながら記述内容の確認を行って原案を作成した。その後、「改善推進委員会」からの改善意見を踏まえて自己評価委員会による確認・修正の後発行した。

以上のことから、本学の自己点検・評価は客観性・透明性が確保されている。

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、入試、教務、学生生活、キャリア支援、財務等の大学の状況を把握するために必要なデータは、日常的には本部、大学事務局の関連部署及び関連する委員会において集積されている。学内の各種委員会・部会の開催議事録については学内の Web ページ「議事録ダウンロードページ」において、すべての教職員が閲覧できる体制となっている。これまでデータの収集について、「自己評価委員会」、「改善推進委員会」の求めに応じ、「点検・評価委員会」が必要なデータの分析を教職協働で行ってきた。平成 27(2015)年に教学 IR 委員会が発足し、各部署のデータを蓄積する体制の構築、教職員へ「教学 IR ダウンロードページ」を開設するなど、数値データ等の情報の提供を実施している。平成 29(2017)年には大学庶務課内に IR 担当事務職員を配置し、随時求めに応じデータ等情報を分析・提供する体制を構築した。

学外の利害関係者（ステイクホルダー）からの大学の現状把握の機会は、毎年 5～7 月に開催される後援会地区懇談会において、出席した保護者・同窓生へ本学の教育体制・支援の説明を行なったうえで、教職員及び保護者間との懇談により意見や外部者から見た大学における実情を知る機会を設け、そこで得た情報は報告書等で学内に共有している。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 23(2011)年に作成した「自己評価中間報告書」はホームページ上に公表し、学内外で自己点検・評価情報を共有している。また、日本高等教育評価機構の認証評価における評価報告書（評価結果）及び平成 19(2007)年、平成 26(2014)年に作成した自己点検評価書は本学ホームページで広く公表するとともに、教職員に冊子を配付している。

以上のように、本学では自己点検・評価及びその結果を踏まえた大学改善の取り組みに関する状況の共有と社会への公表は適切に実施されている。

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、自己点検・評価活動開始以来、一貫してデータに基づく自己・点検評価、改善を行ってきたが、社会情勢の変化、関連法令の改正、学部学科再編による 3 学部体制など大学を取り巻く環境は変化している。それらに適切に対応すべく IR 部門の強化、データ集積・分析の効率化、自己点検・評価活動の恒常化を図る。また、認証評価機関による認証評価に際して作成した自己評価報告書だけでなく、本学が自主的に行っている自己点検評価書の学外への公表を今後も積極的に行っていく。また、幅広いステイクホルダーからの意見を聴取する機会を設け、得られた意見・要望等を大学改革に資していく。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 《4-3の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、平成 19(2007)年及び平成 26(2014)年の認証評価受審の際、調査報告書及び評価報告書に付された参考意見等に対し、改善推進委員会が改善案の作成とその実施を各部門に指示し改善報告書の提出を求め、改善向上に努めてきた。また、「第 2 期中期経営計画」に基づき大学が定めた中期行動目標・実施計画を受けて、8 つの戦略分野の達成状況の検証を半期ごとに行い、その結果を理事会に報告している。大学においては平成 28(2016)年より点検・評価委員会（平成 29(2017)年からは自己評価委員会）が年度初めに全学科・全委員会に対して現状の課題の抽出とそれに基づく活動目標を設定した年間行動計画書の提出を求めている。年度末には年間活動の点検・評価及び次年度への課題・改善向上方策の提出を求め、関連部局と密接に連携しながら教育・研究、社会貢献等の大学全体のさらなる改善・向上に向けて活動している。

##### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度「自己評価委員会規程」を改正し、自己評価委員会、内部質保証委員会、教学 IR 委員会の 3 委員会体制となった。自己評価委員会は、学内の自己点検活動の推進、各部局における活動に対する点検だけでなく、継続的に自己点検活動について学内へ周知し、意識の定着を図る。また、学外ステークホルダーからの意見聴取の機会を設け、大学改革に資する意見は、自己点検・評価活動および内部質保証への反映について検討していく。

内部質保証委員会は、自己評価委員会が取りまとめた委員会等活動計画・報告書、自己点検評価書の結果を活用して、改善推進を積極的に行っていく。自己評価委員会との連携を強化し、自己点検・評価体制の PDCA サイクルを効率的に実行していく。

教学 IR 委員会は、自己点検・評価のためのデータ収集を恒常的に行い、蓄積されたデータを統合し、教育改善に資する体制を構築していく。

3 委員会が連携し活動することで 1) 自己点検・評価のための基礎資料の収集・分析の定常化、2) 改善・向上計画を着実に進捗させるための確実な情報伝達、3) 点検・評価報告書作成の恒常化に取り組んでいく。

### Ⅲ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した自己評価

#### 基準 A. 社会貢献・地域連携推進活動

##### A - 1 大学が持っている知的資産及び物的資源の地域社会への提供

###### 《A - 1 の視点》

A-1-① 研究環境の整備と適切な運営・管理（新規）

A-1-② 研究倫理の確立と厳正な運用（新規）

A-1-③ 公開講座、出張講義等の知的資産の提供

A-1-④ 企業、自治体等との連携・協力

A-1-⑤ 他大学・高等学校等との連携・協力

A-1-⑥ 大学施設の開放

###### (1) A - 1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A - 1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A - 1 - ① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は昭和 40(1965)年の開学以来、建学の精神に則り、地域の企業・自治体と連携して各種研究開発を行い、地域社会に貢献してきた。特に、最近ではふくいオープンイノベーション推進機構に参画し、また“ふくい PHOENIX プロジェクト”を推進して地域の産業・企業と連携している。今後も工科系総合大学として産官学連携をしながら研究開発を積極的に行うことで、地域社会の活性化に繋げていく使命がある。本学は、研究開発の推進のために、そして安全及び保全の観点から研究環境の適切な運営・管理が重要であると認識している。

研究環境の整備・維持については、「学校法人金井学園 施設設備管理規程」に基づき法人本部管財課が担当している。直近では平成 27(2015)年の 3 学部体制改組時に、新たに再編された学部使用の施設について学科教員の意向をくみ取り適切に実験実習環境の整備、備品等の調達を行った。また、各施設にその施設や設備に精通した教職員を管理責任者として委嘱、配置し、日常の研究環境の維持管理に当たっている。

教員が教育研究活動に必要な物品、装置の購入・管理については「学校法人金井学園 固定資産及び物品調達規程」「学校法人金井学園 固定資産及び物品管理規程」に基づき厳正に実施している。納品時に備品登録を行い、年に一回、職員立会いのもと備品検査を実施し、備品管理簿に基づく現物を確認し不正使用及び転売等を未然に防止している。

また、公的研究費を利用した物品購入や出張、謝金等の手続きを定め、それを「公的研究費ハンドブック」にまとめて各教員に配布している。例えば、物品を購入する場合、図 A - 1 - 1 に示す物品購入フローチャートに基づいて処理するよう定めている。

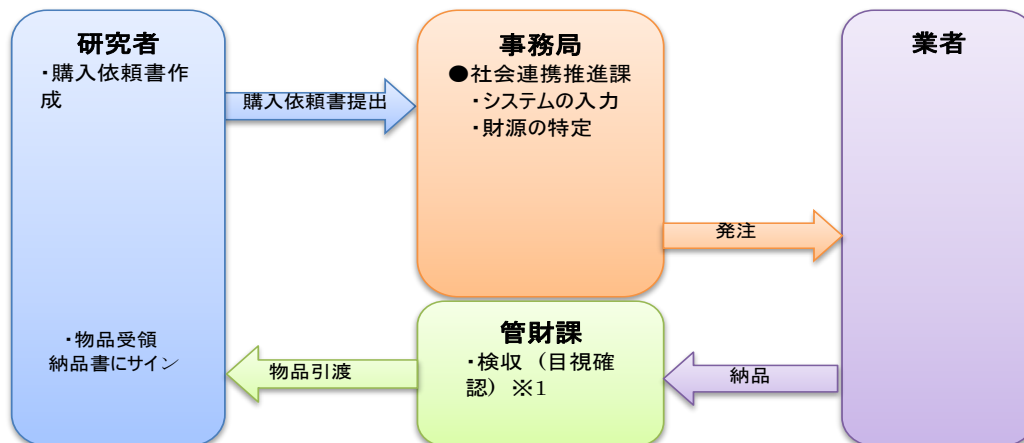


図 A - 1-1 物品購入のフローチャート

本学では、地域連携研究推進センター運営委員会とその下部組織としての研究推進部会を設けて、学内研究の活性化や外部研究費獲得に関する議論と活動が行われている。これら委員会と部会の主な協議事項について、以下に記述する。

地域連携研究推進センター運営委員会では本学における研究活動に係わる重要な事項の議論を行っている。協議事項は以下の通りである。

- ① 本学の研究分野における戦略
- ② 外部資金の受け入れ可否
- ③ 特別研究費の申請要件と採否案の作成
- ④ 学内研究費の配分と大学院の活性化方策検討
- ⑤ 設備、装置の有効利用、私学助成による大型設備の導入案の検討
- ⑥ 大型プロジェクト（文部科学省のブランディング事業による研究）の推進と計画

研究推進部会の活動内容は以下の通りである。

(1)学内における研究の活性化

- ①学内特別研究の募集、②科学研究費への申請勧誘と支援

(2)学外研究費の受け入れと教育・研究シーズの広報

- ①学外企業などからの技術相談、②各学科内の研究シーズの把握と広報、
- ③展示会などでの研究シーズ発表の取り纏め、④FUT フォーラムの実施

地域連携研究推進センター運営委員会は、企業や自治体との共同研究の推進、公的研究費獲得、学内研究費の適切な使用方法、学内での研究環境の整備など、全学的な研究の施策や方針を決めている。その施策や方針は、本学の全学科から選出された教員から組織される研究推進部会を通じ、全教員に伝達され実行される仕組みとなっている。

### A - 1 - ② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学教職員が職務上の発明を行った場合は、本学発明規程に基づき、本学発明委員会を開催し「職務発明に該当するか」、「権利を学園に承継するかどうか」の審査を行っている。その結果、「学園に権利を承継する」との結論に至った場合は、地域連携研究推進センター（社会連携推進課）を窓口、特許出願、審査請求、特許維持、外部機関とのライセンス

契約等を行っている。

公的研究費の不正使用や研究活動における不正行為（以下「不正行為」という。）の防止策の一環として、学内教員向けの「研究活動におけるコンプライアンス教育」を年2回（1回目は全教員を対象、2回目は科研費申請者を対象）開催している。コンプライアンス教育では、学内における事務手続きの説明や倫理教育、不正使用・不正行為の事例紹介などを行い、研究不正防止に関するマインド醸成に取り組んでいる。

また、学内外から不正行為に関する通報（告発）があった場合の学内での手続き（図 A-1-2）や公的研究費の不正使用を未然に防ぐための管理体制を文部科学省制定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、整備している（図 A-1-3）。

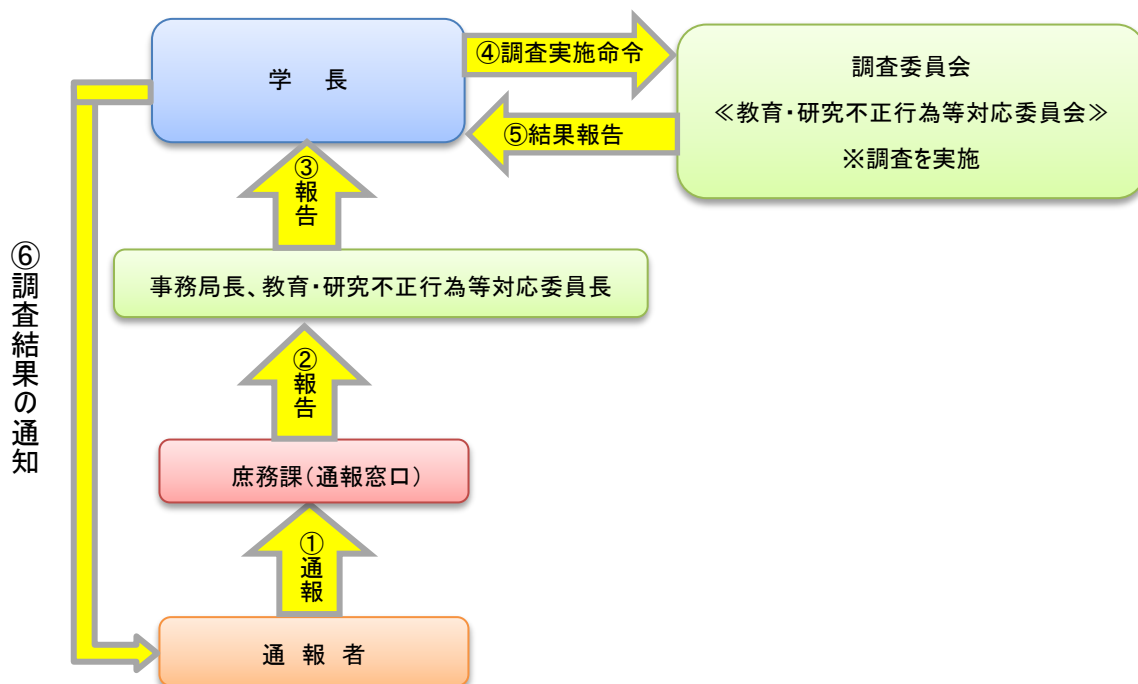


図 A-1-2 本学における不正行為通報におけるフローチャート

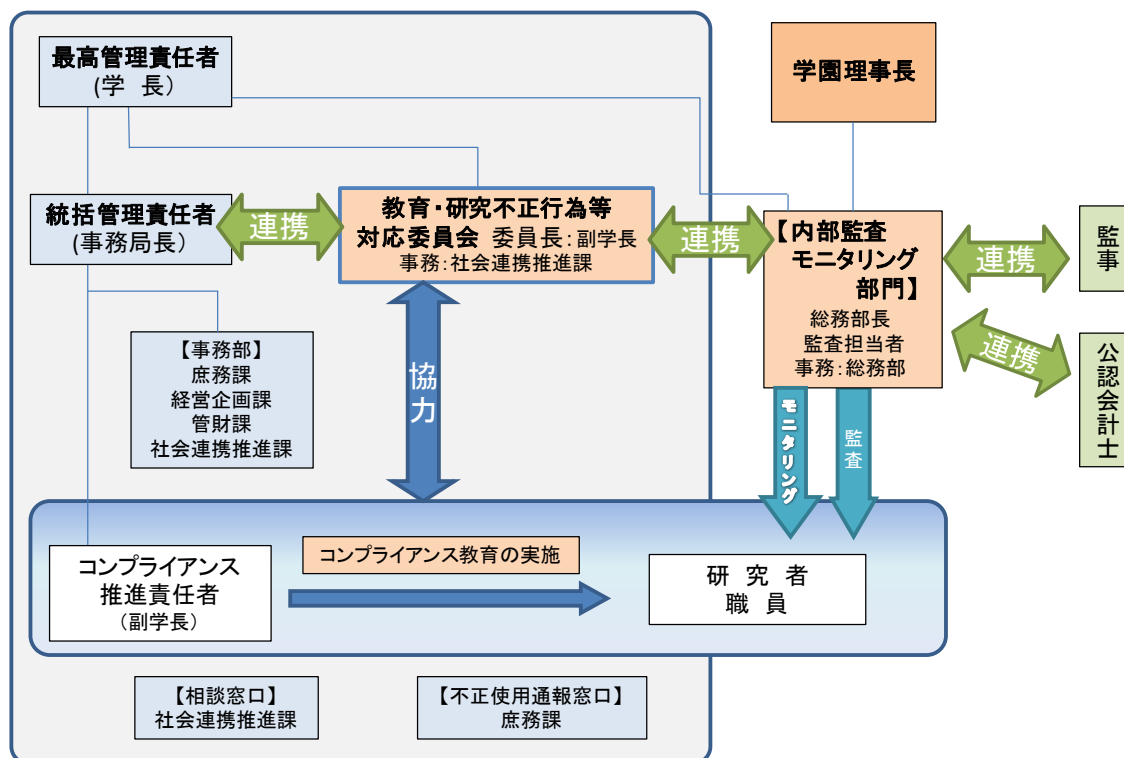


図 A - 1 - 3 公的研究費の運営管理体制

### A - 1 - ③ 公開講座、出張講義等の知的資産の提供

本学は、開学以来、地域と連携しながら地域社会とともに進化をしてきた。平成 27(2015)年には、社会や時代が求める技術者像に相応しい人材の育成をさらに推進するために、工学部だけの単科大学から、工学部、環境情報学部、スポーツ健康科学部の 3 学部 8 学科の総合大学になった。このような広い専門領域の“教育”と“研究”に対応できる大学として発展し、地域の要望にも広く対応できる体制を整えている。また、「学則」第 1 章総則に「高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を養成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」としており、長年にわたって地域社会と連携し種々の社会貢献活動を行ってきている。

#### 1) 未来塾講演会

平成 15(2003)年より「世界と日本の未来を考えよう」を主題に、各界の著名な講師を迎え一般市民に対するオープンカレッジとして「未来塾 講演会」を開催している。

毎回多数の聴講者があり、平成 26(2014)年度 158 名、平成 27(2015)年度は 2 回開催し 735 名、平成 28(2016)年度には 478 名の参加があった。平成 28(2016)年度の講演会の講演タイトル、講師及び参加者人数を表 A - 1 - 1 に示す。



表 A - 1 - 1 平成 28(2016)年度「未来塾 講演会」の講演タイトルと講師及び参加者

年度	講演タイトル	講師(所属・職業等)	参加者(人)
平成 28(2016)年度	NO チャレンジ NO LIFE! ～チャレンジライフのコミュニケーション術～	福澤 朗(フリーアナウンサー)	478

## 2) 未来塾学科探究講座

本学における市民開放講座を「未来塾」の名称で統一し、本学の社会貢献活動のブランド化を図り、平成 27(2015)年度から、これまでの「公開講座」から「未来塾学科探究講座」に改称した。このような「未来塾学科探究講座」では、講師として本学教員だけでなく学外の有識者を招き、それぞれの専門分野の最新のトピックスあるいは社会的に関心の高い話題について一般市民に分かり易い講演と討論を行うことによって、本学の学術研究の成果を内外に広く紹介している。現在は、前期と後期に各 1 回開催し、原則、各学科が輪番制で企画を担当し、その学科の教員、地域連携研究推進部会及び社会連携推進課の職員が協働してその企画内容の検討と運営に当たっている。平成 26(2014)年度前期は環境生命化学科が企画して 160 名、後期は産業ビジネス学科が企画して 161 名の参加があった。平成 27(2015)年度前期は環境・食品科学科が企画して 132 名、後期は原子力技術応用工学科が企画して 92 名の参加があった。平成 28(2016)年度の未来塾学科探究講座の講演テーマと企画担当学科、学内外講師と講演タイトルを表 A - 1 - 2 に示す。

表 A - 1 - 2 平成 28(2016)年度の未来塾学科探究講座のテーマ、講師と講演題目

実施日	テーマ(担当学科)	講師(所属等)	講演題目
7月20日	「英語コミュニケーション力をどのようにして身につけるか」 (基盤教育機構)	大下 邦幸 (敦賀市立看護大学)	コミュニケーション重視の英語学習のあり方
		入学 直哉 (本学基盤教育機構)	福井工大におけるコミュニケーション重視の英語教育
		ブラッドフォード リー (本学基盤教育機構)	英語を身につけるプロセス
12月17日	「あなたも宇宙に手が届く～福井に身近な宇宙とその展望～」 (電気電子工学科)	青山 隆司 (本学電気電子工学科)	私たちのパートナー『人工衛星』-衛生データ実利用の観点から-
		保坂 武文 (HSK 東京コンサルティング代表)	身近になってきた人工衛星
		坂本 祐二 (東北大学大学院工学研究科)	世界で年間 200 機! - 1kg～50kg の超小型衛星における日本の役割と福井への期待 -

## 3) 未来塾 FUT 公開講座

平成 27(2015)年度から、「市民ふれあい教室」から「未来塾 FUT 公開講座」に改称し、小・中・高校生を含めて、広く一般市民を対象に、少人数の参加者に対する講座として開催している。科学技術の知識を深め、科学技術と日常生活との関わりを参加者に理解してもらうことを目的に、主に土曜日の午後に開講している。平成 26(2014)年度は 23 講座を開催し総参加者数は 401 名、平成 27(2015)年度は 28 講座を開催し 324 名であった。平成

28(2016)年度に開催した「未来塾 FUT 公開講座」のタイトルを表 A - 1 - 3 に示す。

表 A - 1 - 3 平成 28(2016)年度 公開講座の講師とタイトル・参加者数

タイトル	講師 (所属)	参加者数
ロボット教室 (3 回シリーズ)	小沢 康美 (機械工学科)	37 名
知って得する健康獲得法	杉浦 宏季 (スポーツ健康科学科)	16 名
紫外線硬化樹脂 (UV レジン) でアクセサリーを作っちゃおう - 初級編 -	原 道寛 (環境・食品科学科)	19 名
はじめてみよう！コンピュータプログラミング「スクラッチ」①～とりあえず使ってみよう！～	恐神 正博 (経営情報学科)	8 名
はじめてみよう！コンピュータプログラミング「スクラッチ」②～簡単なゲームを作ってみよう！～	恐神 正博 (経営情報学科)	7 名
はじめてみよう！コンピュータプログラミング「スクラッチ」③～ゲームにちょっと工夫をしてみよう！～	恐神 正博 (経営情報学科)	8 名
テクニカルサポートセンター 夏休み教室①LED 製作教室	渡辺 数男 (センター管理課)	11 名
テクニカルサポートセンター 夏休み教室②模型飛行機作りにチャレンジ	羽木 秀樹 (機械工学科)	14 名
テクニカルサポートセンター 夏休み教室③簡単なアニメーションを作ってみよう	清水 英行 (センター管理課)	4 名
TOEIC 対策で学ぶビジネス・イングリッシュ (3 回シリーズ)	小山 政史 (基盤教育機構)	30 名
FUT 福井城郭研究所公開講座 大野城と城下町 (3 回シリーズ)	吉田 純一、国京 克巳 (FUT 福井城郭研究所)	52 名
近代化遺産を活かしたまちづくり～再生した敦賀赤レンガ倉庫等を訪ねて～	内村 雄二 (建築土木工学科)	32 名
英会話親子教室 (3 回シリーズ)	エドウィン ハート、クリストファー ピロット、フィービー シーモア (基盤教育機構)	52 名

#### 4) 科学実験キャラバン、出前講義・出前実験等

平成 19(2007)年より本学教職員や学生が地域に出向き、幼児から高校生までを対象に科学やものづくりに興味を持ってもらい「学ぶ楽しさ、喜び」を発見してもらうことを目的に、講義や実験教室を開催している。幼児から小学生に向けては「科学実験キャラバン」を実施しており、教職員や学生ボランティアで構成した組織で理科実験のおもしろさを伝える活動を行っている。平成 28(2016)年度においては 22 件の科学実験キャラバンを実施した。(表 A - 1 - 4 参照)

中高生に向けては、「出前講義・出前実験」を実施しており、中高の授業の発展的なものから最先端の科学まで多岐にわたる内容を大学の教員が教授する活動を行っている。さらに児童や中高生を対象とした講義や実験のみならず、協力協定を締結している自治体の高齢者向け講座への講師派遣も行っており、平成 28(2016)年度は連携している鯖江市の高年大学にて講義を実施した。(表 A - 1 - 5 参照)

表 A - 1 - 4 平成 28(2016)年度 科学実験キャラバンの依頼学校・団体名、参加者数

実施日	学校・団体名(自治体名称)	参加者数
4月24日	東安居公民館(福井市)	約350名
5月29日	福井県こども家族館(おおい町)	約80名
7月2日	東郷保育園(福井市)	約120名
7月2日	東藤島保育園(福井市)	約70名
7月23日	文京保育園(福井市)	約120名
7月27日	西瓜屋児童館(坂井市)	35名
8月2日	明章児童クラブ(坂井市)	53名
8月9日	平章児童クラブ(坂井市)	53名
8月23日	のびっこクラブ社南(福井市)	83名
8月26日	明新公民館(福井市)	約30名
9月4日	まちづくり福井(福井市)	約140名
9月25日	坂井市環境推進課(坂井市)	約1000名
10月16日	原子力懇談会	31名
10月23日	東安居公民館(福井市)	324名
10月29日	清明小学校(福井市)	76名
11月2日	白山小学校(越前市)	72名
11月12日	梅圃幼稚園(福井市)	約80名
11月19日	中藤島公民館(福井市)	89名
11月26日	東鯖江子ども会(鯖江市)	10名
1月31日	緑幼稚園(福井市)	46名
3月20日	中藤小学校(福井市)	約30名
3月23日	認定こども園あわたべ学童ルーム(越前市)	34名

**表 A - 1 - 5 平成 28 (2016) 年度 出前講義・出前実験の依頼学校・団体名、参加者数**

実施日	学校・団体名	参加数
7月2日	武生工業高校同窓会	30名
7月7日	敦賀気比高校	20名
7月11日	敦賀気比高校	20名
9月13日	姫路工業高校（兵庫県）	37名
9月27日	鯖江市高年大学	300名
10月18日	福井南高校	36名
10月26日	西脇工業高校（兵庫県）	25名
10月28日	丹南高校	5名
11月4日	丹南高校	5名
11月9日	姫路工業高校（兵庫県）	35名
11月16日	姫路工業高校（兵庫県）	35名
12月15日	敦賀気比高校	20名
1月13日	丹南高校	5名
1月20日	丹南高校	5名
2月22日	西脇工業高校（兵庫県）	20名
2月28日	福井工業大学附属福井中学校	71名
3月9日	かほく市立高松小学校（石川県）	10名
3月16日	福井工業大学附属福井高等学校	275名
3月23日	敦賀気比高校	20名

#### 5) ロボ・キャンプ

WRO (World Robot Olympiad) は、自律型ロボット競技への挑戦を通して創造性と問題解決力を育成することを目的としたロボットコンテストの国際大会である。平成 18(2006)年以降、本学を会場に小学生・中学生・高校生の各カテゴリーの福井地区予選会を開催し、地域の児童・生徒に対し、技術を育み、協働の価値を理解してもらう場を提供している。また、予選会出場を目指す児童・生徒の競技人口の拡大と技術力向上を目的として、平成 18(2006)年より本学教員が指導者となってロボット製作教室を本学で開催している。平成 24(2012)年度からは参加者の知識や技術に合わせた教室を開講し、高いレベルを目指す経験者だけでなく初心者も気軽に参加できるようにしている。このようなロボットに関する活動を総称して「ロボ・キャンプ」と呼び、ロボットに興味を持つ地域の児童と生徒を特に対象として活動を行っている。

#### 6) 子どもゆめ基金助成活動

子どもゆめ基金助成活動とは、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施している事業であり、18歳以下の青少年を対象に国と民間が協力して自然体験活動の振興と子どもの健全な育成の一層の促進を図るものである。

本学は平成 26(2014)年度に申請、採択され、本事業に取り組んでいる。県内外の小学生

から高校生を対象にしたロボット製作・コンテストの事業や、とんぼ玉、食品サンプル製作などのものづくり体験事業を実施している。平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度の実績は以下の通りである。

平成 26(2014)年度

①事業テーマ：アイデア知能ロボットを作って遊ぼう

参加者数：36名

②事業テーマ：アートガラス製作にチャレンジ

参加者数：23名

平成 27(2015)年度

①事業テーマ：アイデア知能ロボットを作って遊ぼう

参加者数：32名

②事業テーマ：アートガラス製作にチャレンジ

参加者数：73名

平成 28(2016)年度

①事業テーマ：アイデア知能ロボットを作って遊ぼう

参加者数：37名

②事業テーマ：フードアクセサリ&オリジナルアートガラス製作

参加者数：9名

#### A-1-④ 企業、自治体等との連携・協力

本学における企業、自治体及び各種団体との連携の窓口として地域連携研究推進センターを設置し、「研究」に関することは地域連携研究推進センター運営委員会と、その下部組織である研究推進部会が担当し、「地域貢献」に関することは地域連携研究推進センター運営委員会と、その下部組織である地域連携推進部会が担当し、それぞれ社会連携推進課と協働して教職員への周知、協力依頼を行っている。

また、企業や自治体との協定締結の検討も地域連携研究推進センター運営委員会と地域連携推進部会が担当している。

##### 1) 企業との連携・協力関係

平成 14(2002)年、「福井工業大学産業工学研究所」(昭和 50 年設立)を発展的に改組し、研究に関する学外からの窓口として「産学共同研究センター」(以下 CRC (Cooperative Research Center) という。)を設立した。さらに、平成 27(2015)年には、地域貢献活動の窓口としても明確化するために、「地域連携研究推進センター」(以下 CCRC (Community and Collaborative Research Center) に改称した。CRC そして CCRC は、設立以来、共同研究の推進、新技術の企業への移転、本学と企業との人的交流の促進を通して地域産業界との技術連携を推進してきた。

CCRC の具体的な活動は、共同研究、受託研究、試験研究、奨学寄付金の受け入れ、「FUT フォーラム」の開催、「北陸技術交流テクノフェア」や「FIT ネットビジネス商談会」等、福井県内や北陸地区で開催される展示会への出展、教員の研究シーズの公表などである。さらに、CCRC では技術相談を無料で受け付けており、県内企業や地方自治体などから技

術相談に加え、近年は本学の卒業生からの相談が増えている。

また、本学あるいは学校法人金井学園はこれまでに表 A-1-6 に示す福井県に本社を置く企業 4 社と産学連携、包括的連携協力に関する協定を締結している。福井銀行との産学連携の協力推進に係わる協力事項は、1) 本学の研究成果等のシーズと地域企業のニーズとのマッチングのコーディネート、2) 取引先企業からの技術相談に関する支援、3) 地域企業のニーズの情報収集及びそれに対する情報提供等である。他の 1 行、2 社との包括的連携協力では、相互の緊密な情報交換等により地域社会の発展に貢献することを目的としている。連携協力の内容は、教育・研究、研究成果の事業化、人材交流・人材育成等である。福井銀行との連携では、同行の融資先である地元企業への支援として、本学教員が企業の技術相談を受け、共同研究を実施した。また、福邦銀行との連携では、同行が地元中小企業に対して実施している「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」で使用するパンフレット制作を受託し、教員と学生が共同して制作した。

**表 A - 1 - 6 企業との連携一覧**

名称	締結先	締結年月日
産学連携の協力推進に係る協定	(株)福井銀行	平成 17 年 11 月 28 日
包括的連携協力に関する協定	サカイオーベックス(株)	平成 18 年 3 月 3 日
包括連携協力に関する協定	(株)アイビックス	平成 18 年 4 月 19 日
包括的連携・協力に関する協定	(株)福邦銀行	平成 19 年 11 月 21 日

## 2) 自治体・団体等との連携・協力関係

本学が、協定を締結している自治体等の一覧を表 A - 1 - 7 に、協定内容の例を以下に示す。

**表 A - 1 - 7 自治体・団体との協定締結一覧**

名称	締結自治体等	締結年月日
相互協力協定	勝山市	平成 16 年 4 月 4 日
相互協力協定	あわら市	平成 17 年 7 月 20 日
連携協力協定	(独)日本原子力研究開発機構	平成 19 年 3 月 23 日
相互連携協定	鯖江市・鯖江商工会議所	平成 21 年 7 月 29 日
相互協力協定	福井市	平成 21 年 11 月 26 日
相互連携協定	敦賀市・敦賀商工会議所	平成 22 年 10 月 1 日
相互協力協定	坂井市	平成 23 年 5 月 24 日
地域連携協定	越前市・武生商工会議所・越前市商工会	平成 23 年 10 月 25 日

### ・福井市との産学連携協力関係

福井市とは、「相互の発展を図り、学術、まちづくり、産業、教育などの分野で連携協力し、未来に希望を持てる社会を築く」ことを目指した相互協定を締結している。この協定による協力項目は、以下の 5 項目である。

- ① 安全で安心な生活環境の整備
- ② 魅力あふれる地域の形成
- ③ 福井の感性を活かした産業の創出

- ④ 創造性豊かな人材の育成
- ⑤ その他、本協定の実現に必要な事項

#### ・鯖江市との相互連携協力関係

平成 21(2009)年、鯖江市と鯖江商工会議所と本学は福井県では初となる大学、行政、産業界の三者による「相互の発展を目的として、産業、学術、文化、教育などの分野における相互協力を推進する」ことを目的として相互連携協定を締結した。連携項目は以下の 6 項目である。

- ① 産業の振興・発展及び新産業の創出
- ② 地域活性化のための人材育成
- ③ 鯖江市内の高等学校の育成
- ④ 心豊かな地域の未来を創造するための活動
- ⑤ 地域における大学生の活動
- ⑥ その他、本協定の実現に必要な事項

協定に基づき、上記 6 項目に関係する鯖江市の委員会への委員の派遣、企業との共同研究・委託研究・技術相談等の受入れ、セミナー・ワークショップ等への講師派遣を行っている。平成 28(2016)年 6 月に新たな取り組みとして、鯖江商工会議所の会員企業 1,746 社に「福井工業大学との連携事業推進に係るアンケート」(有効回答 123 社)と「インターンシップに係るアンケート」(有効回答は 127 社)を実施し、このアンケートの結果を基に、8 月には「第 1 回福井工業大学デザイン学科教授による個別相談会」を開催し、鯖江市内の企業 4 社が参加した。また、本学のコーディネーターと鯖江商工会議所の職員が同行して、9 月、11 月、平成 29(2017)年 3 月に企業 8 社を訪問した結果、受託研究 2 件の受け入れに繋がった。鯖江商工会議所会員企業への本学学生の就職促進を目指して、会員企業における本学学生のインターンシップ受け入れ先を調査し、学生に紹介している。7 月～8 月に夏季インターンシップを実施し、受入希望企業 8 社に対し 14 名が参加した。また、2 月に春季インターンシップを企画し、15 社から受入可能との回答を得たが、参加者は 0 であった。さらに、9 月には、鯖江商工会議所との共同企画で事業所見学会を実施し、学生 18 名、教職員 2 名が 3 社を訪問した。

#### ・独立行政法人日本原子力研究開発機構との協力関係

福井県は日本で最も多くの原子力発電所が立地する県である。この立地特性を生かし、本学は原子力技術応用工学科を設置している。本学の「原子力」に関する教育、研究を充実させるために、平成 19(2007)年に独立行政法人日本原子力研究開発機構と連携協力協定を締結し、この協定に基づいて、日本原子力研究開発機構原子力研修センターと原子力技術応用工学科が連携協力に関する覚書を取り交わし、高速増殖炉「もんじゅ」、原子炉廃止措置研究開発センター、原子力緊急時支援・研修センターの見学、バルブ・ポンプの保守、計測制御、放射線計測、シミュレータ、ナトリウム管理の講義・実習などの研修を実施している。

### 3) 自治体の審議会・委員会への委員の派遣

本学は、自治体や各種団体等が設置している審議会・委員会からの招集や、それら委員への就任依頼に応じており、平成 28(2016)年度における審議会委員等の主なものを表 A - 1 - 8 に示す。

**表 A - 1 - 8 平成 28 (2016) 年度審議会委員等の就任一覧**

勝山市	勝山市景観審議会委員、勝山市環境審議会委員、勝山市ものづくり技術・研究開発支援事業認定審査会委員、
鯖江市	鯖江市環境審議会委員、成長分野等新技術開発補助金審査委員、鯖江市総合戦略推進会議副会長、
福井市	福井市情報システム最適化検討支援業務プロポーザル審査委員、福井市循環型社会形成推進計画等検討委員会委員、福井市役所技術アドバイザー、福井市水道事業経営戦略策定委員、福井市健康づくり推進協議会委員、福井市環境推進会議委員
敦賀市	敦賀市駅周辺デザインガイドライン専門部会委員
福井県	産学官金連携技術革新推進事業補助金審査委員、福井県文化財保護審査会委員、小浜放生祭総合調査委員、ふくい理数グランプリ実行委員会委員、福井県警察総合評価技術委員会委員、福井県青少年愛護審査会委員、ふくい健康の森活性化基本計画策定委員会委員

### 4) 文部科学省私立大学ブランディング事業による地域と協働するプロジェクトの推進

この事業は、平成 28(2016)年度に採択され、本学の下記の特徴を活かした研究を、『宇宙』事業推進のために地域と協働する“ふくい PHOENIX プロジェクト”として推進している。

- (1) 福井工業大学の代表的な大型研究施設である北陸最大、直径 10m のパラボラアンテナなどのいくつかのアンテナがあわらキャンパスに設置され、「若狭湾における赤潮の発生」の研究など、衛星からの各種信号の受信と解析に基づく研究、つまり『宇宙』を利用した『環境』の研究などが行われていること
- (2) 多くの県内自治体と協定を締結するとともに、豊富な地域貢献活動の実績を有し、自治体との良好な関係が確立されていること
- (3) 福井県では、平成 31(2019)年度の県民衛星打ち上げを目標に衛星開発計画が推進されるとともに、JR 福井駅前に『宇宙』をテーマとする大型施設が建設され、『宇宙』に向かった地域の始動が感じられること

以上を考慮して、地域と連携しながら、『宇宙』に関する本学のブランド力を向上して、『宇宙』を基盤とする産業の育成や観光・文化の振興に繋げる計画となっており、事業期間は平成 28(2016)～32(2020)年度の 5 年間である。

図 A - 1 - 4 に“ふくい PHOENIX プロジェクト”のイメージ図を示す。本学がこれまでに培ってきた「衛星情報活用研究」と大学の特徴である「地域貢献」活動を、本プロジェクトを通して 4 つのチームに分かれ活動している。

「研究ブランディングチーム A」は、直径 10m のパラボラアンテナなどを利用した衛星利用研究の推進や、県内企業で製造された部材を搭載した超小型衛星の開発を行う。

「研究ブランディングチーム B」は、宇宙を題材にした地域のイメージアップを担当し、地域の「恐竜博物館」「エンゼルランド」「セーレンプラネット」と連携し、宇宙を題材に



した地域資源の発掘・深化を進め、観光・文化の振興に繋げて、交流人口増大や地域イメージアップに発展させる。

「研究ブランディングチーム C」は、福井県が推進する「県民衛星プロジェクト」と連携協力しながら、地域における宇宙関連産業の育成を担当し、研究成果を地域防災、宇宙関連産業の育成、精密農業などに応用展開するとともに、基盤技術の地域への普及と地域人材の育成を行う。

「基盤研究・支援チーム」は、本プロジェクトの広報、ブランディングの確立、デザイン戦略を担当する。

上記以外に総合的な取組みとして、平成 30（2018）年度と 32（2020）年度には超小型衛星を打ち上げる計画である。福井工業大学が「宇宙」関連研究の中心となり、福井県が宇宙産業の集積地となるとともに、宇宙（そら）に広がる美しい星空の観察が福井県の観光の目玉になることを夢見て活動が行われている。



図 A - 1 - 4 “ふくい PHOENIX プロジェクト”のイメージ図

#### A - 1 - ⑤ 他大学・高等学校等との連携・協力

##### 1) 県内大学との連携

##### ・F レックスへの参加

「F レックス」は、平成 20(2008)年度の文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択された、福井県内の大学及び高専による大学間連携事業「個性的な地域創生のための学習コミュニティを基礎とした仮想的総合大学環境の創造」の通称である。参加校は、「学習コミュニティ」をキーワードに多様な学びの場を企画及び運営している。支援事業の終了後も、この連携の立ち上げ時より進められてきた SNS や LMS 等の ICT (情報通信技術) を用い

た連携基盤の構築、教員の教授能力向上のための「大学間教員コミュニティによる相互研修型 FD」、ICT 連携基盤を用いた仮想的学習環境及び対面型イベントによる「大学間学習コミュニティの形成」、「地域学習コミュニティの形成」は継続して実施している。この事業において、本学は、連携全体の運営について協議する「福井県学習コミュニティ推進協議会」、並びに、実際の活動を行う部会や WG に教職員を参加させている。特に、年に 1 度開催される FD 合宿研修会では、聴講者のみならず、講師やパネリストも派遣して、意見交換に積極的に関わっている。また、平成 24(2012)年度より、本学は IR 活動での連携を模索しており、F レックスの参加校と共に、学生意識調査を実施し、福井県内の高等教育機関で学ぶ学生の現状や将来の見通しに関する意識の理解に努めている。さらに、各参加校が開講する地域協働学習に参加し、地域の問題解決に関わりことで地域の理解を進めている他、F レックス参加校の同窓生を交えたイベントの支援にあたり、教育機関の垣根を越えた交流に関与している。

#### ・福井県大学連携リーグ

福井県が中心となって平成 19(2007)年度に発足した福井県大学連携リーグに本学は発足時より参画している。これは、福井県内 8 つの大学、短大、高等専門学校が互いに連携することで学校間ネットワークを強め、それらに所属する教員の研究の質的向上と人材育成を進めるための大学間連携であり、福井県庁の大学・私学振興課を主管とする事業である。JR 福井駅前にある福井市地域交流プラザを主会場として、福井県大学連携リーグが開講している学生や一般向けの講座「大学連携リーグ連携企画講座」に、平成 21(2009)年度から本学は講師を派遣している。

#### ・平成 27(2015)年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

本学は、福井大学を中心とした『地域創生の担い手を育み活気あるふくいを創造する 5 大学連携事業』に参加している。この事業には、当時の県内すべての 4 年制大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学）が参加し、地域志向科目や共通科目を、学内での通常授業、遠隔授業（テレビシステム）、福井駅前 AOSSA（大学連携センター（F スクエア））での授業として開講している。その中で本学は原子力技術、ふくいブランド創出、まちづくりなどの分野に分かれて、大学の強みを活かした人材育成に取り組んでいる。平成 29(2017)年度には、①12 単位以上の地域志向科目の修得、②インターンシップなどによる福井県内企業の理解、③各大学における学習意欲の評価等に基づいて、学生を『ふくい地域創生士』として認定する予定である。

## 2) 高等学校との連携

本学は、基本理念「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与する」の通り、工学系総合大学として広く高校教育に携わる人々や高校生にもものづくりに関する理解を深めて欲しいと願っている。それが本学理念に共感、賛同する高校と双方の思いが一致し、教育内容の充実や学生、生徒の質の向上を図るため表 A - 1 - 9 の通り、県外 2 高校と協定を結び、交流している。

**表 A - 1 - 9 本学が教育連携に関する協定を締結している高等学校**

高校名	協定締結年月日
京都府 私立 洛陽総合高等学校	平成 24 年 4 月 1 日
大阪府立 淀川工科高等学校	平成 26 年 3 月 18 日

教育内容の充実と学生及び生徒の質の向上を図るため相互に連携教育を実施することを主な目的としているが、高等学校側からは教育課程の多様化の中でもものづくりに係る研究、設備、将来の進路選択やそれに向けての意識の向上の機会を設けたいという声があがっていた。協定内容は以下の通りである。

- ①短期集中講座、出前講義、出前実験
- ②指定校推薦枠の提供
- ③来学しての講義、施設等の視察
- ④教育についての情報交換及び交流
- ⑤高等学校進路指導及び大学入学者選抜の改善に関する研究及び協議等

また、平成 28(2016)年度における活動内容を表 A - 1 - 10 に示す。上記協定内容とは別に、本学がクラブ活動の取り組みも盛んなこともあり協定校とスポーツを通じ体力・競技力向上や、交流・親睦を目的とした交流も行っている。本学の入試区分にはスポーツ推薦入試も在ることで、クラブ活動に情熱を注いだ生徒の受け入れも行っている。洛陽総合高等学校の男子サッカー部が大学サッカー部と、淀川工科高等学校野球部は大学野球部及び本学附属高等学校と合同練習に参加している。練習試合を行うこともあり、体力や技術面等の向上だけでなくクラブ間での交流を深めているという実績がある。

このような活動を継続実施していることで、大学の状況及び本学の教育内容への理解が浸透し、進学意欲・実績の向上など成果を上げてきていると考えている。

**表 A - 1 - 10 協定校との連携事業実績（平成 28(2016)年度）**

○洛陽総合高校

[来学]

実施日	対象	参加数
8 月 4 日～6 日	2 年生	26 名
8 月 19 日～20 日	男子サッカー部	20 名
10 月 29 日～30 日	3 年生	17 名

[高校出張]

実施日	対象	参加数
9 月 10 日（文化祭）	出前講義【環境・食品】	25 名

○淀川工科高校

[来学]

実施日	対象	参加数
5月10日～11日	2年生	36名
8月8日～9日	野球部	19名

工科系総合大学である本学への大学見学及び模擬授業の要望については積極的に受入れており、表 A - 1 - 11 に示す通り、平成 28(2016)年度に模擬授業や大学案内を受けた生徒数は 380 名になる。

来学後のアンケートによると、模擬授業や大学案内に対し「分かりやすかった」「満足した」と回答した生徒が 356 名で、割合にすると約 94%の生徒が来学の意義を感じ取り、進学意欲の向上の動機のひとつとなっている。

隣接する附属高等学校へは出前講義や、同校からの入学予定者を対象にした英語と数学の授業、研究室訪問等接続教育を大学生になる直前の毎年 2 月に行っている。これにより大学進学後のイメージを高め、学びの意欲を向上させる機会となっている。

表 A - 1 - 11 高校生の来学について（平成 28(2016)年度）

実施日	高校名	対象	参加数
5月28日	丹南（福井）	美術部 1～3 年生	18 名
7月8日	武生商業（福井）	1 年生	133 名
7月11日	坂井（福井）	生活デザイン科 2 年生	33 名
7月13日	坂井（福井）	ビジネス科 1 年生	30 名
8月6日～7日	福知山成美（京都）	2 年生	12 名
10月28日	鯖江（福井）	1 年生	23 名
12月16日	足羽（福井）	2 年生	50 名
2月1日	七尾東雲（石川）	2 年生	9 名
2月8日	若狭東（福井）	電子機械コース 1 年生	25 名
2月22日	福井南（福井）	2 年生	13 名
3月13日	科学技術（福井）	2 年生	25 名
3月23日	丹南（福井）	2 年生	9 名

A - 1 - ⑥ 大学施設の開放

1) 図書館

本学の図書館は、大学での教育・研究に必要な資料等を収集・所蔵しており、これらを社会に開放することは地域の文化・学術の発展や振興を支援することになる。本学では、平成 16(2004)年 7 月以降、本学図書館を地域社会に開放し、学外者でも在学生とほぼ同じ利用条件で利用できるように「図書館利用者カード」を無料で発行し、貸出等の利用手続

きを行うことにした。さらに、平成 17(2005)年 12 月から、蔵書目録「Online Public Access Catalog」を一般公開し学外利用者への便宜を図っている。

また、本学の図書館は福井県内の大学や地方公共団体等の図書館及び関連団体（平成 29(2017)年度現在 41 団体）によって構成される福井県図書館協会に所属しており、インターネットの「福井県内図書館総合目録（横断検索）システム」によって同協会加盟団体の蔵書の相互検索ができる。そして、近くの図書館のカウンターにおいて蔵書の借用・返却ができる相互貸借システムを取り入れ利便性の向上に貢献している。

## 2) FUT 福井城郭研究所

FUT 福井城郭研究所は、平成 25(2013)年に設立されて以降、「①日本近世城郭・城下町に関わる調査研究やまちづくり研究の拠点として全国発信する ②今日の福井市の都市基盤でもある福井城とその城下町をはじめ、県内の城郭と城下町、ならびに全国各地の城郭・城下町を対象として、それら固有の特質や特徴を解明する ③「県都デザイン戦略」が提唱する「福井城址公園」などの福井市のまちづくりに関わる重要な手がかり、手法を提示し、福井県や福井市との連携しながら今後の福井市まちづくりに寄与する」という目的に沿って様々な活動を展開している。

主な活動は以下のとおりである。

- ・学外からの受託事業には坂井市からの「丸岡城国宝化」事業に伴う建築調査研究がある。同市丸岡町にある丸岡城天守は、我が国に現存する 12 基の天守のひとつで、坂井市はその国宝化をめざし、平成 27(2015)年 7 月に「丸岡城国宝化推進室」を設置。ただちに「丸岡城調査研究委員会」を立ち上げ、丸岡城に関して総合的な調査研究を行い、日本近世城郭史における丸岡城や天守が持つ価値や意義づけを行うことになった。当研究所所長はその委員長として、各分野の調査研究をまとめるとともに主に建築調査研究を担当している。
- ・他大学との共同研究として、「姫路城城郭建築および城下町の復元および CG 製作」がある。これは兵庫県立大学及び千葉大学と本学（当研究所）による共同研究で、当研究所は本丸御殿の復元と CG 製作を担当している。

この他、公開講座の開催、旧丸岡城城門の調査、福井城址の未来を考える市民ワークショップ、福井城郭復元模型製作のための 3D 化作業を実施している

公開講座は例年、本学の未来塾の一環として主に学外向けの事業として開催している。平成 27(2015)年度は「福井のお城の謎解き」をテーマとして講義 4 回、見学バスツアーを実施。福井城、大野城、丸岡城、鯖江城などの謎を紹介し、バスで現地を訪れた。また、平成 28(2016)年度は「大野城と城下町」をメインテーマとして、大野城とその城下町を巡るバスツアーと 3 回のシリーズで実施し、いずれも定員（30 名）を超える実施となった。

福井城址の未来を考える市民ワークショップ及び福井城の 3D 化作業は、県と福井市が策定した『県都福井市のデザイン戦略』における「福井城跡を活かしたまちづくり」への提言をめざす活動の一環である。平成 32(2020)年までに福井城址公園として改修される予定で、県や市の構想に対する市民ワークショップの協力及び福井城の 3D 化作業へのなど基礎的データ収集、資料の作成づくりを実施している。当研究所所長及び所員は復元考証検討委員会委員長、復元設計を担当している。

以上のように、FUT 福井城郭研究所は、設立以来、調査研究及び大学開放や地域連携において堅実に活動を継続してきた。平成 29(2017)年 4 月からは、客員教授 1 名が常駐し、これまで以上に研究所の活動や業務に専念できることになり、より地域社会、地域住民に向けて充実した活動が展開できる体制をとっている。

### (3) A - 1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は地域社会への貢献と地域社会との連携協力を推進してきた。今後も地域との共生を育み地域発展に寄与していく姿勢に変わりはなく、自治体等との連携協定、“ふくい PHOENIX プロジェクト”、COC+活動を利用した地域との連携・協働を積極的に推進し、地域と協働する大学としての認知度を向上させる。また外部資金の受入れなどにより、企業における開発研究の支援、人材育成、さらには本学の教育研究成果の地域への還元のための未来塾の開催、地域をフィールドとした教育研究活動の展開、教育機関との連携などを着実に実施し、地域産業における技術開発のパートナーとしての地位を確立したい。しかしながら、一部の教職員に社会貢献及び地域連携業務が集中しており、負担の過重がないよう職務調整し分担することが必要である。